
赤穂市社会福祉協議会

第2次地域福祉推進計画

平成 30 年度～平成 34 年度

支えあい 助けあう

こころつながる やさしいまち あこう

赤穂市社会福祉協議会

はじめに

赤穂市社会福祉協議会では、平成25年3月に「赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を策定し、「支えあい 助けあう こころつながる やさしいまち あこう」を基本理念として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりました。市民の皆さんをはじめ、関係機関・団体、関係者のご協力もあり、一定の成果をあげることができました。

しかし、この間、赤穂市においても少子高齢化が進んでいるほか、ひとり暮らし老人や高齢者世帯、要介護認定者、障がいのある人など、支援を必要とする人が増加しています。また、近所付き合いや地域における住民相互のつながりの希薄化、地域活動の担い手の不足、地域の中で孤立している人の問題など、地域を取り巻く課題も多様化してきています。

こうした状況を踏まえ、赤穂市が平成29年3月に策定した「第2期赤穂市地域福祉計画」と整合を図り、地域福祉をさらに発展的に推進し、かつ新たな課題への対応を図っていく上で具体的かつ実効性のある指針として、平成30年度から平成34年度の5カ年に及ぶ「赤穂市社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画」を策定いたしました。

この計画は、現行計画の基本理念を踏襲しながら、3つの基本目標に沿って、以前から実施している地域福祉活動をより一層充実させ、広げていくとともに、新たな取り組みも盛り込んだ内容となっています。

今後はこの計画に基づき、市と連携しながら市民の皆さんとともに、地域福祉の更なる推進に取り組んでまいりますので、より一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました地域福祉推進計画策定委員の皆さんをはじめ、関係者の皆さん、そして市内9地区で実施しました地区別懇談会で貴重なご意見を頂きました市民の皆さんに心からお礼申し上げます。

平成30年3月

赤穂市社会福祉協議会
理事長 小寺 康雄

目 次

第1章 地域福祉推進計画の概要

1. 計画策定の背景、趣旨	1
2. 計画策定の目的	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	3
5. 計画の策定体制	3
6. 第1次計画の評価と課題	4

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1. 統計データから見た現状	13
2. 市アンケート調査結果の概要	28
3. 地区別懇談会結果の概要	66
4. 地域福祉推進に向けた課題の整理	69

第3章 計画の策定にあたって

1. 基本理念	72
2. 基本目標	73
3. 計画の体系	74

第4章 地域福祉推進に向けた取り組み・活動の展開

1. 地域で安心して暮らすための地域福祉の充実	75
2. 地域づくりに向けた意識づくり、担い手づくり	80
3. むらしを支える福祉サービスと相談・支援体制の強化	85

第5章 計画の推進

1. 推進体制	91
2. 進行管理、評価	91

資料編

1. 地区別懇談会の各地区の結果	92
2. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱	110
3. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会委員名簿	111
4. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定経過	112
5. 用語解説	113

※平成31年5月で改元されますが、現時点では元号が未定ですので、平成で表記しています。

第1章 地域福祉推進計画の概要

1. 計画策定の背景、趣旨

1. 計画策定の背景

少子高齢化・人口減少社会の中で、核家族化や単身世帯の増加など家族形態が多様化し、家庭内の見守りや介護機能の低下、地域連帯感の希薄化が懸念されています。さらに、格差と貧困・非正規雇用などの経済的困窮のみならず、引きこもり、孤立死、認知症など、様々な課題が複雑・複合化しています。

現在、福祉の分野では、地域共生社会の実現に向けた議論が活発になっており、「我が事・丸ごと」がキーワードとなっています。「我が事・丸ごと」とは、生活困難な人の問題を地域住民が「他人事」とせず「我が事」と捉え、また支援制度のあり方は、「縦割り制度」ではなく、地域住民が相互に支えあい、それを含めた包括的な支援体制をつくる「丸ごと」の視点を強調することにより、「我が事・丸ごと」地域共生社会を実現しようとするものです。

この「我が事・丸ごと」の考え方のもと、高齢者分野にとどまらず、障がい者・児童・生活困窮など、福祉の幅広い分野で制度の見直しが行われようとしています。

高齢者分野では、介護保険法において「地域包括ケアシステム※」の推進が掲げられ、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が創設されました。これにより地域の支えあいによる生活支援サービス体制整備が各市町村で進められることとなり、赤穂市では平成29年4月から実施されています。

障がい者分野では、障害者総合支援法の改正により、障がい者の望む地域生活支援、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応やサービスの質の確保・向上に向けた環境整備について、平成30年4月から施行されます。

子ども・子育て分野では、平成24年8月に「子ども・子育て関連三法」が成立し、これらの法律に基づき、少子化が進む中で地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることを目的に、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されています。

また、社会福祉法人制度改革については、平成29年4月施行の「改正社会福祉法」により、経営組織の体制強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化や地域における公益的な取り組みを実施する責務等が位置づけられており、社会福祉協議会も社会福祉法人としての対応を図るとともに、そのコーディネート役として期待されております。

これら地域福祉の推進に向けた地域共生社会の実現のためには、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することが必要であり、その体制づくりの中心的な機関の一つとしてあげられているのが社会福祉協議会です。社会福祉協議会には、住民の関心や理解を広げたり、地域のリーダーとなり得る人材を発掘・養成する等、福祉のまちづくりを一層強化するために、住民主体の地域福祉を推進していく役割が求められています。

2. 計画策定の趣旨

赤穂市社協では、平成 24 年度に第 1 次地域福祉推進計画を策定しました。その後 5 年が経過し、地域福祉を取り巻く環境も変化し続けています。そこで、第 1 次計画策定後 5 年間の社会情勢の変化を踏まえ、第 1 次計画の実施状況を点検・評価しました。その上で今後 5 年間の地域福祉を取り巻く状況を考慮しながら、本会における地域福祉を推進していくために必要な活動の指針として、第 2 次地域福祉推進計画を策定します。

2. 計画策定の目的

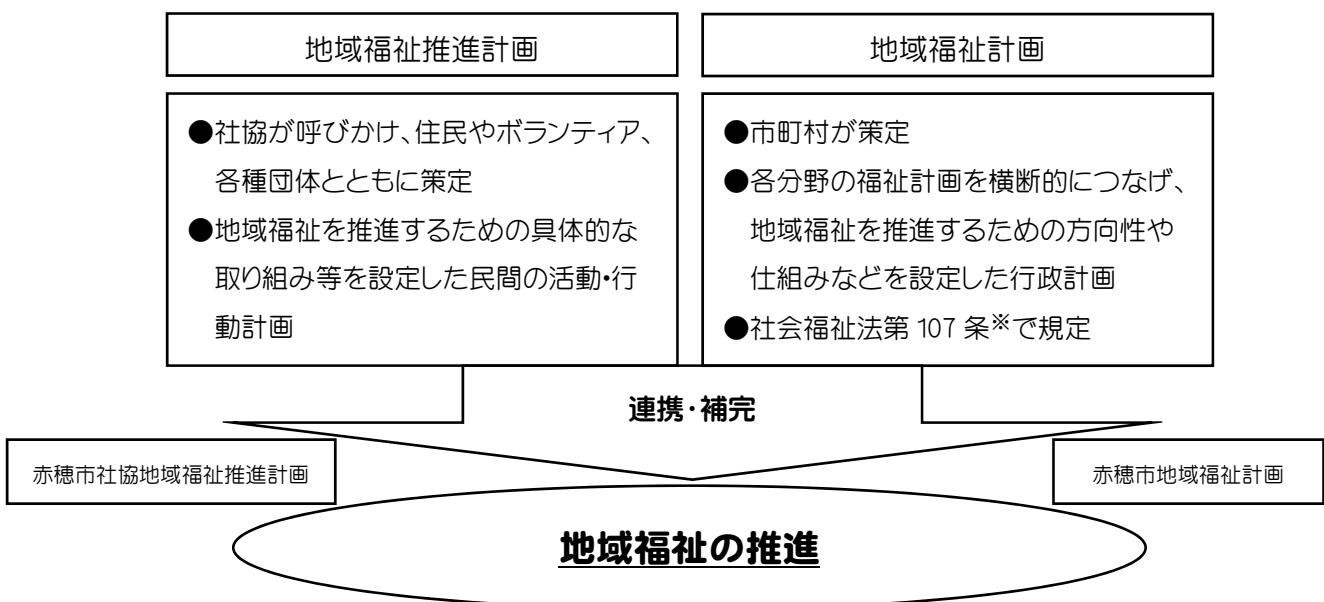
社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を目的とする団体」として社会福祉法第 109 条で明確に規定されており、地域福祉推進の中心的な役割が期待されています。地域福祉を推進していくためには、地域住民をはじめ、地域で活動する様々な団体、機関などが参画し、地域の実情や生活・福祉課題を理解し合い、役割や機能を生かしながら活動を進めていくことが必要です。

地域福祉推進計画の策定は、住民の地域福祉への关心や意識を高め、活動への参加を促すとともに、住民の協力や参加・協働による多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図るために、社協として進めていくべき方向性やそれらを具体化した取り組みをまとめることを目的とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、赤穂市社協としての地域福祉推進の理念や目標、活動の方向性、活動内容、視点等を明らかにし、赤穂市社協の活動及び地域住民や関係機関等との連携・協働による福祉活動を推進していくための具体的な行動計画です。

また、この計画は、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 期赤穂市地域福祉計画」と理念や方向性を共有し、共通の目的に向かって市内における福祉活動を進めていくことができるよう、お互いに連携・協働しあって計画を推進していきます。



4. 計画の期間

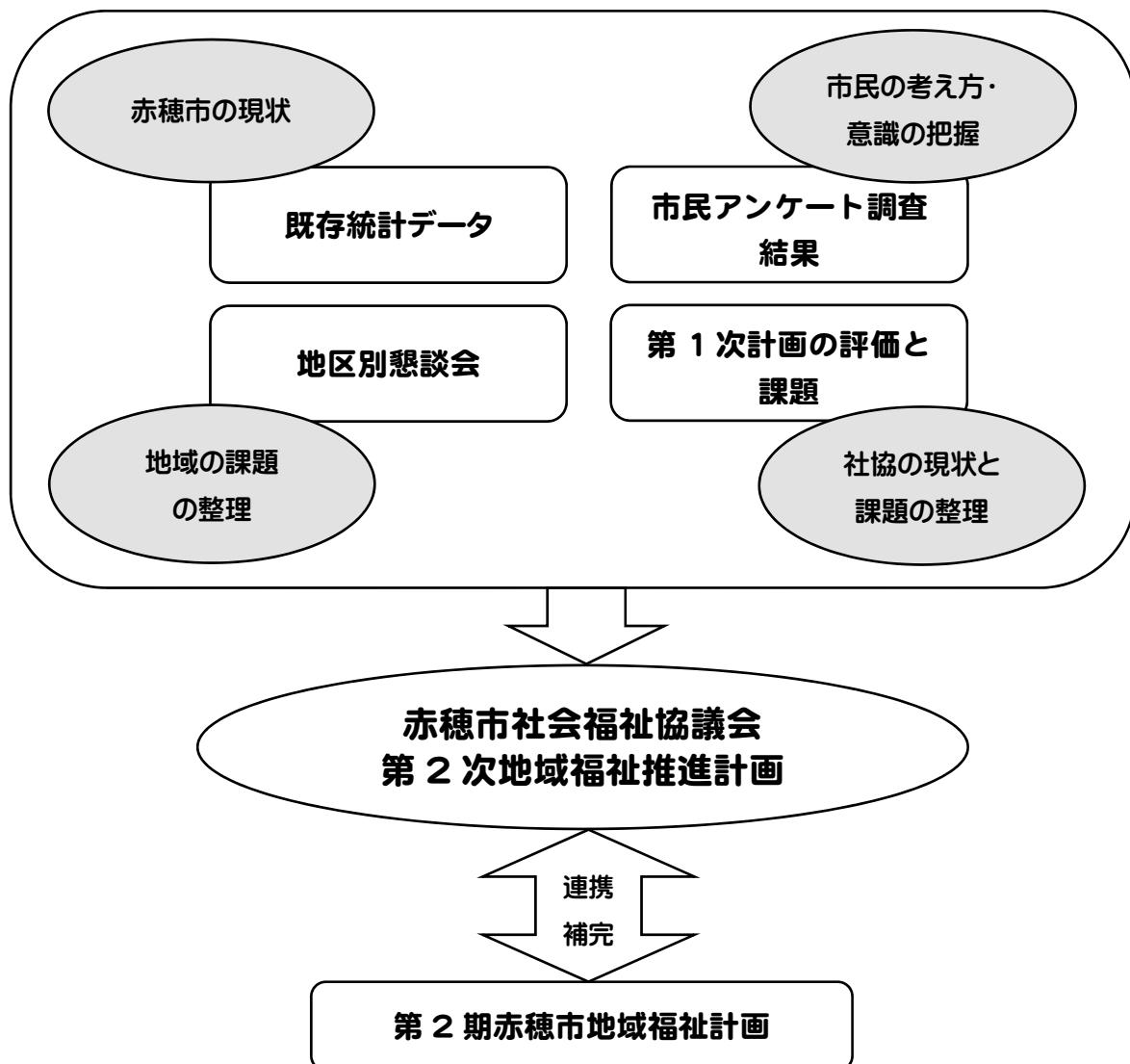
本計画の計画期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 か年とします。

ただし、計画期間内であっても、関係法令や制度改正、社会情勢の変化をはじめ、地域における重大な課題やニーズ等が明らかになった場合には、赤穂市と連携を図りつつ、必要に応じて計画の見直しを行います。

5. 計画の策定体制

本計画を策定するにあたっては、福祉関係者や学識経験者などで構成する「赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会」を設置し、計画内容の審議を行いました。

また、計画策定の過程において、地域福祉の担い手や市民の実態や意見、ニーズを把握し、計画に反映させるため、市内 9 地区でまちづくり連絡（推進）協議会のメンバーを対象とした地区別懇談会を開催するとともに、赤穂市が第 2 期地域福祉計画策定時に実施したアンケート調査結果の活用を図りました。



6. 第1次計画の評価と課題

1. 社会福祉協議会の取り組み・活動の総括

赤穂市社会福祉協議会の主な取り組み・事業について、次のとおり現状と課題を整理しました。

(1) 企画広報活動

【主な事業】

事業名	方向性	事業名	方向性
広報紙発行・ホームページ	継続	市民福祉講座の開催	継続
福祉のつどいの開催	継続	障がい者福祉大会の開催	継続

【現状】

- ホームページは平成 25 年度にリニューアルし、分かりやすく親しみやすいホームページとすることができた。広報紙については、平成 27 年度から市広報から独立して発行している。また、平成 29 年度からは毎月 12 ページ発行へと拡充した。
- 講座、大会については、毎年の恒例行事となっている。

【課題】

- 社会福祉協議会の名前も活動内容も知っている市民は 3 割程度にとどまっており、社会福祉協議会の認知度は 5 年前から変わっていない。
- 講座、大会については、内容がマンネリ化しており、参加者の拡大に向けた工夫等が必要。

(2) 地域福祉活動

事業名	方向性	事業名	方向性
三世代交流もちつき大会	継続	三世代交流事業	継続
レクリエーション用品等貸出事業	継続	ほのぼの福祉事業（福祉作文の募集）	継続
介護者の会支援事業	縮小	ひとり暮らし老人の会育成事業	廃止
小地域福祉推進事業	継続	地域の困りごと応援隊事業	拡大
ふれあい・いきいきサロン事業※	拡大	福祉協力校育成事業	継続
パートナーサービスマネジメント事業※	拡大	出会いの広場事業	継続
生活困窮者支援事業	継続		

【現状】

- 第1次地域福祉推進計画に基づき、三世代交流事業（三世代が小地域で交流する事業に助成）、レクリエーション用品等貸出事業、地域の困りごと応援隊事業（ちょっとした困りごとを抱えている方に、生活支援センター養成講座修了生がお手伝い）、出会いの広場事業（婚活事業）、生活困窮者支援事業（緊急一時的に生計の維持が困難となった世帯に、食料等を提供）を新たに実施している。

- 民生委員・児童委員をはじめとする福祉関係者やまちづくり連絡（推進）協議会、単位自治会と連携を図り、小地域福祉研修会・座談会を進めている。

- ふれあい・いきいきサロン実施地区増に向け、サロン作り方講座、ミニサロン助成、お試しサロンの実施、他市との交流会等を行っている。

【課題】

- アンケート調査では、近所との付き合いについて、「よく付き合っている」とする市民は5年前より減少しており、地区別懇談会においても、「地域力が低下している」と言った意見が多く出されている。
- 第1次地域福祉推進計画で掲げていたパートナーサービスマネジメント事業の実施地区増については、実施地区増には至っていない。
- 地域における福祉活動の担い手やリーダーの高齢化が問題となっており、新たな担い手の育成が必要。
- 介護者の会については自主運営事業のため、会としての方向性を明確にする必要がある。

(3) 在宅福祉活動

事業名	方向性	事業名	方向性
給食サービス事業	継続	友愛訪問事業	継続
福祉用具貸与事業	継続	移送サービス事業	継続
買物支援モデル事業	拡大		

【現状】

- 第1次地域福祉推進計画策定時の地区別懇談会で意見の多かった、「買物に困る」に対応して、買物支援モデル事業（モデル自治会を指定し、買物に困っている高齢者等のご自宅からスーパーまでの買物ツア）を実施している。
- 民生委員・児童委員、まちづくり連絡（推進）協議会等の協力を得て、給食サービス事業、友愛訪問事業を実施し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に対する地域での見守り・支えあい活動を実施している。
- 身体障がい者や高齢者等を対象とした、福祉用具貸与事業や移送サービス事業を通じて、在宅生活の自立や社会参加の促進に努めている。

【課題】

- 買物支援モデル事業は西部地区で実施しているが、地区別懇談会においては、「交通が不便」「買物に困る」と言った意見が多く、5年前から課題の解決には至っていない。

(4) 児童福祉活動

事業名	方向性	事業名	方向性
ひとり親家庭サポート事業	継続	ひとり親家庭ふれあい事業	継続
ひとり親家庭ランドセル購入助成事業	継続	ひとり親家庭中学生体操服購入助成事業	継続
おもちゃライブラリー※、おもちゃ病院※	継続	児童福祉施設訪問	継続

【現状】

- 生活困窮者対策として、ひとり親家庭ランドセル購入助成事業、ひとり親家庭中学生体操服購入助成事業を新たに実施している。
- ひとり親家庭サポート事業（給食サービス）やひとり親家庭ふれあい事業を通じて、ひとり親家庭への給食サービスや家族・仲間とのふれあいをつくる機会を提供している。
- おもちゃ遊びとおもちゃの貸出、修理を通して、子どもや親の交流の場づくりや子育て支援を進めている。

【課題】

- ひとり親家庭が増加傾向にある中、経済的支援とともに、地域社会で孤立しないようなサポートが必要。

(5) 老人福祉活動

事業名	方向性	事業名	方向性
敬老事業	継続	介護支援ボランティアポイント制度事業※	継続
寝具貸与事業（老人）	継続		

【現状】

- 高齢者自身の社会参加を促進し、健康増進や介護予防を図ることを目的とした介護支援ボランティアポイント制度事業を市の委託事業として実施している。

【課題】

- 少子高齢化が進む中、高齢者はサービスを受けるだけではなくサービスを提供する側になる等、高齢者の社会参加の促進が必要。

(6) 障がい者福祉活動

事業名	方向性	事業名	方向性
心身障がい者（児）激励事業	継続	視覚障がい者支援事業	継続
寝具貸与事業（身障）	継続		

【現状】

- 障がい者がボランティアや仲間とのつながりを持ち、積極的に社会参加を図ることが出来るよう、交流を目的としたバス旅行（心身障がい者（児）激励事業）を実施している。
- ボランティアの協力のもと、視覚障がい者に声と点字の広報等を届けている。

【課題】

- 障がい者と地域住民が日頃から交流し、支えあえる関係づくりを進めていくことが必要。

(7) 福祉を高める活動

事業名	方向性	事業名	方向性
心配ごと相談事業	継続	福祉サービス利用援助事業※	継続
友愛基金貸付	継続	生活福祉資金貸付	継続
要保護世帯等激励事業	継続		

【現状】

- 心配ごと相談での相談対応とともに、判断能力に不安がある方を対象に福祉サービス利用援助事業を実施し、地域において自立した生活が送れるよう支援している。
- 友愛基金や生活福祉資金貸付の有効活用により、市民が安心できる生活の支援に努めている。
- 低所得者対策として、要保護世帯等の小学6年生及び中学3年生を対象に、修学旅行お小遣いを支給している。

【課題】

- 多様な生活課題に対応するため、組織内での横断的で総合的な相談支援体制づくりが必要。
- 低所得者対策は全国的な課題。社協として何ができるかを常に模索、検討することが必要。

(8) ボランティアセンター活動

事業名	方向性	事業名	方向性
ボランティアセンター運営事業	拡大	ボランティア養成事業	拡大
ボランティア活動推進事業	継続	フクシふれあいまつり	継続
災害ボランティアセンター※	拡大		

【現状】

- 市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの育成やボランティア活動の支援・充実を図るため、ボランティアセンターを運営するとともに、ボランティアに関する講座やボランティアグループの活動への助成、フクシふれあいまつりなどに取り組んでいる。
- 災害時対応及び救援活動体制の整備を図るため、災害ボランティアの募集登録や、災害ボランティアセンターの設置訓練・研修などを行っている。

【課題】

- ボランティアグループ数及び所属人数は減少傾向にあり、特に若年層のボランティアへの参加が少ない状況。
- ボランティアリーダーの高齢化が進んでおり、次の世代の人材の育成が必要。
- 近年多発する自然災害等に備えるため、災害時対応の充実が必要。

(9) 介護保険、障がい者総合支援事業

事業名	方向性	事業名	方向性
訪問介護事業	継続	訪問入浴介護事業	見直し
居宅介護支援事業	継続	地域密着型通所介護事業	継続
障がい者総合支援事業	拡大		

【現状】

- 高齢者や障がいのある人が安心して地域で暮らすために、介護保険事業として訪問介護事業や訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業、地域密着型通所介護事業、障がい者総合支援事業として、居宅介護や同行援護、移動支援等のサービスを実施している。

【課題】

- 登録ヘルパーの高齢化、人員不足、若いヘルパーの離職などにより、人材確保が必要。
- 訪問入浴介護は、利用者数・利用回数ともに激減しており、見直しが必要。
- 利用者の重度化や難病の方への対応のため、専門的な研修等による人材育成が必要。
- 新しい総合事業や介護保険制度改革により、今後更なる収入減が見込まれる。
- 障がい者総合支援事業の相談支援事業所が市内に2か所しかないため、相談支援事業所の開設は赤穂市全体の問題となっている。

(10) 収益事業

事業名	方向性
貸衣裳事業	継続

【現状】

- 市民の生活改善と合理化を目指し、婚礼衣裳や留袖、振袖等の衣裳の貸出を行うとともに、その収益を社会福祉協議会の地域福祉事業の財源として活用している。

【課題】

- 時代に即した市民の要望に応えられるよう、柔軟な事業展開が必要。

2. 第1次計画の評価と課題

第1次地域福祉推進計画では、『支えあい 助けあう こころつながる やさしいまち あこう』を基本理念とし、その実現に向けて次に掲げる4つの基本目標を柱に、それぞれの目標を達成するために取り組みの方向性を掲げました。

【基本目標1】地域福祉推進の基盤となる意識づくり、担い手づくり

取り組みの方向性

- 1 福祉への関心、意識の向上
- 2 地域でのつながりづくりの充実
- 3 福祉人材の発掘・育成
- 4 各種団体との連携強化

【基本目標2】住民・地域との協働による地域福祉の充実

取り組みの方向性

- 1 地域の課題解決に向けた共助の支援
- 2 要支援者の把握・見守りの充実
- 3 災害時対応の充実
- 4 福祉ネットワークの推進

【基本目標3】地域での生活を支える相談機能と福祉サービスの充実

取り組みの方向性

- 1 相談支援機能や権利擁護に関する取り組みの充実
- 2 各種福祉サービス等の充実
- 3 公的サービスの充実

【基本目標4】社会福祉協議会の体制強化

取り組みの方向性

- 1 情報提供・発信の充実
- 2 組織体制の強化
- 3 財政基盤の確立

(1) 基本目標1 地域福祉推進の基盤となる意識づくり、担い手づくり

地域での支えあい、助けあう力を高め、地域福祉を推進していくためにも、子どもから大人まで多くの住民の福祉への関心・意識の向上を図るとともに、既存事業等を効果的に活用し、様々な地域のつながり・交流を促進しました。

また、ボランティア活動や小地域福祉活動などを通じて、地域の福祉活動等の担い手、リーダーの発掘・育成の充実を図るとともに、地域活動団体への情報提供や団体間の連携強化等に取り組みました。

この取り組みの主な評価と課題を整理すると次のとおりとなります。

<評価>

- ホームページをリニューアルし、分かりやすくかつ親しみやすい内容とともに、絶えず最新の情報を提供できるように内容を更新した。
- 「あこう社協だより」を市広報から独立して毎月発行。近畿市町村広報紙コンクールにおいて優良賞を受賞し、分かりやすい広報紙との評価をいただいた。
- 平成28年度より新たに**生活支援センター養成講座**を実施し、修了生を対象に**地域の困難ごと応援隊**を結成。地域での生活支援体制づくりに向けた人材育成を図ることができた。
- 平成29年度より**生活支援コーディネーター※（第2層）**を受託。職員が積極的に地域に出向き、福祉に関する意識づくりを進めている。

<課題>

- 社協の知名度は依然低い状態であり、身近な相談窓口であるという周知は不足している。
- ふれあい・いきいきサロン**の実施地区は、一定の広がりを見せ44地区（平成30年2月末時点）で実施しているが、まだ未実施地区の方が多く、継続した支援や周知が必要。また、運営者の高齢化が課題の地区が多く、後継者の育成が急務。
- ボランティア登録人数や登録団体が減少している。また、ボランティアの高齢化が課題。
- 地域の福祉活動の新たな担い手発掘が不十分。

(2) 基本目標2 住民・地域との協働による地域福祉の充実

地域では様々な課題が存在し、地域での支えあい、助けあいなどの共助の重要度が増すなか、住民・地域と協働しつつ、パートナーサービスモデル事業および**小地域福祉推進活動**などの既存事業の充実や新たな取り組みの検討などを通じ、共助への積極的な支援に取り組みました。

また、積極的に地域に出向き、地域の課題・問題点の把握から解決に向けた取り組みの検討、地域活動団体や専門機関とのネットワークづくりを進めるなど、地域福祉の充実に向けた取り組みに努めました。

この取り組みの主な評価と課題を整理すると次のとおりとなります。

<評価>

- 歳末たすけあい友愛訪問について、まちづくり連絡（推進）協議会実施分と民生委員児童委員協議会実施分を統一し、事業の効率化を図ることができた。
- 新たな仕組みづくりとして、買物支援モデル事業や出会いの広場事業を実施することができた。
- 災害ボランティア養成講座や防災士資格取得助成事業により、災害ボランティア登録人数が増えるとともに、災害ボランティアセンター開設訓練を毎年実施することができている。
- 生活支援サポートー養成講座、地域の困りごと応援隊、生活支援コーディネーター受託など、新たな取り組みの事業化や制度化を行うことが出来た。

<課題>

- パートナーサービスマネジメント事業実施地区について、新たな登録もあったが休止する地区もあったため、実施地区増には至っていない。また、地区により活動内容に差がある。
- 専門機関との連携は進んでいるが、ネットワークづくりは不十分。
- 生活・福祉課題を住民が共有し、住民が主体的に地域活動に参加して支え合う地域社会づくりが不十分。
- 各地で多発する大規模災害に備え、災害発生時に対応できる体制づくりが求められる。
- 社会福祉法人連絡協議会設立に向け、継続した準備が必要。

(3) 基本目標3 地域での生活を支える相談機能と福祉サービスの充実

何らかの支援を必要とする人・世帯が増加するなか、それらの人々の地域での生活を支えるため、心配ごと相談事業や福祉サービス利用援助事業の積極的な周知を通じて、相談機能の強化をめざすとともに、他機関や住民団体等と連携し、適切な相談やサービス・制度の活用につなぐためのネットワークの構築に努めました。

また、各種福祉サービスの充実や各種制度の有効活用を通じて社会福祉協議会らしい支援を進めるとともに、介護保険事業や障がい者総合支援事業といった公的サービスの充実に努めました。

この取り組みの主な評価と課題を整理すると次のとおりとなります。

<評価>

- 心配ごと相談事業や福祉サービス利用援助事業の利用者が増加しており、少しづつではあるが相談機能が強化されている。
- ひとり親家庭ランドセル購入助成事業、ひとり親家庭中学生体操服購入助成事業、生活困窮者支援事業、要保護世帯等激励事業等を通じて、低所得者対策の新たな事業を展開することができた。
- 介護保険事業や障がい者総合支援事業において、他事業所では対応困難なケースを積極的に受け入れている。

<課題>

- 相談対応に係る事例検討会が実施できており、職員間の連携が不十分。相談支援のしくみ作りが必要。
- 福祉サービス利用援助事業利用者が成年後見制度へ移行する際、市内に担い手が少ない。
- 介護保険事業の収入減が続いている。
- ホームヘルパーの高齢化及び人材確保が困難。

(4) 基本目標4 社会福祉協議会の体制強化

地域福祉推進の中心的な役割を担う組織として、社会福祉協議会の目的・意義や活動等の積極的な周知・啓発を進めるとともに、役職員全体における社会福祉協議会の事業の成果・課題の共有や、社会福祉情勢に関する研修の充実を通じた組織体制の強化を進めました。

また、社会福祉協議会の財源となっている賛助会費や善意銀行の預託金、共同募金等について、使途や経費に関する透明性の確保を図るとともに、事務改善などによるコスト削減や事業見直しなどを進め、より一層の財政基盤の強化を図りました。

この取り組みの主な評価と課題を整理すると次のとおりとなります。

<評価>

- 社協職員について、専門性を高める外部研修を積極的に受講した。
- 収益事業の貸衣裳事業は目標額を達成することができており、貴重な財源となっている。

<課題>

- 社会福祉法改正に伴う、理事会・評議員会等組織ガバナンス※の強化が必要。
- 善意銀行預託金や共同募金は減少しており、財源確保の方策を検討する必要がある。
- 社協職員は、多種多様な事業を推進していくため、各職員が一層の知識やスキルを取得する必要がある。

以上のように、各種の地域福祉活動を実施してきた中で、一定の成果を上げることが出来ましたが、まだまだ改善や拡充が必要となっています。

今後は、今までの経験を活かして、地域住民とのつながりや信頼を構築してきた赤穂市社協としての機能を発揮できるよう、課題を整理し、組織の基盤強化を進めていきます。

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

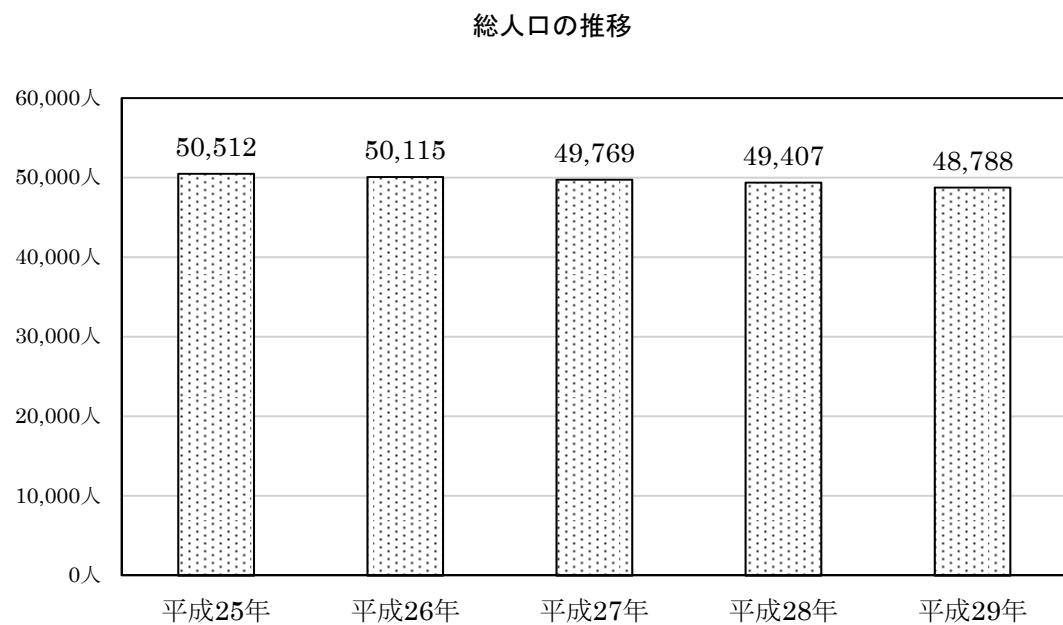
1. 統計データから見た現状

1. 各種統計データから見た現状

(1) 人口の動向

① 総人口の推移

本市の総人口は平成25年の50,512人が平成29年では48,788人と年々減少しています。



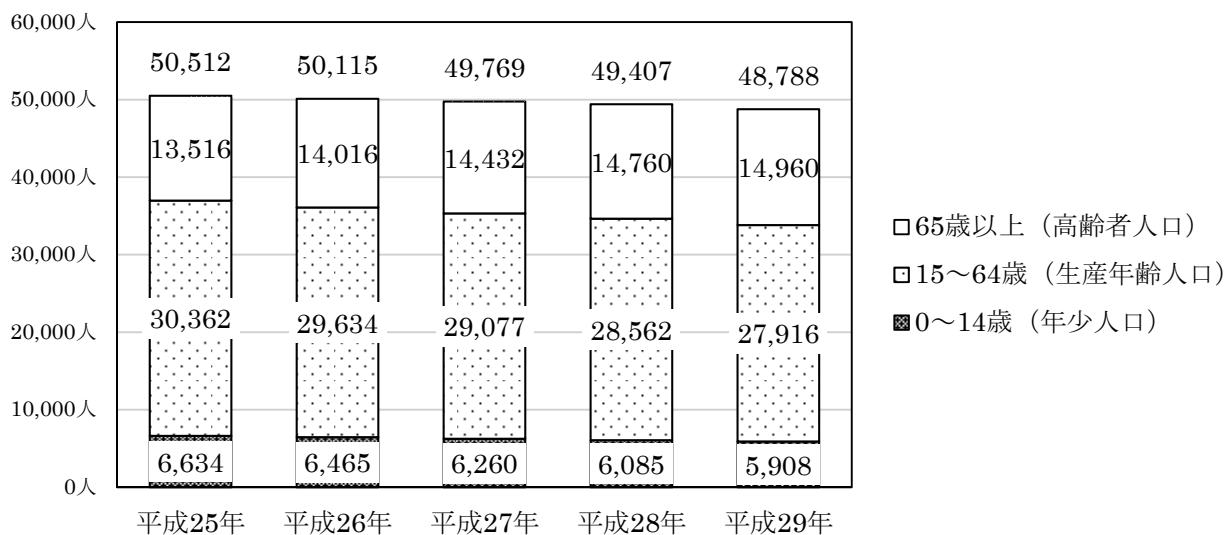
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は年々減少し、65歳以上の高齢者人口は年々増加しています。

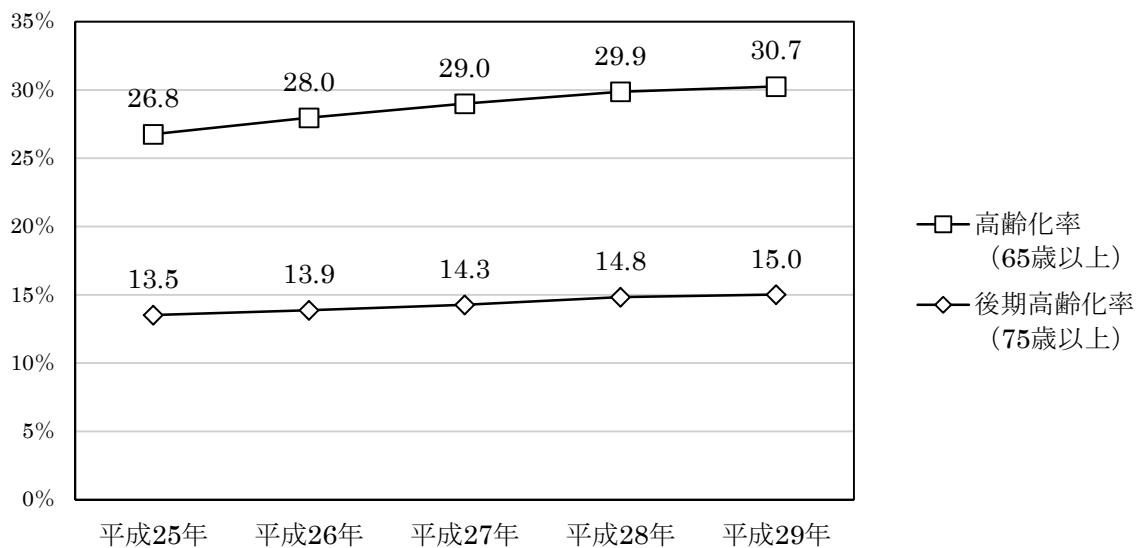
高齢化率をみると、平成25年の26.8%が平成29年では30.7%まで上昇し、後期高齢化率も年々上昇しています。

年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

高齢化率・後期高齢化率の推移

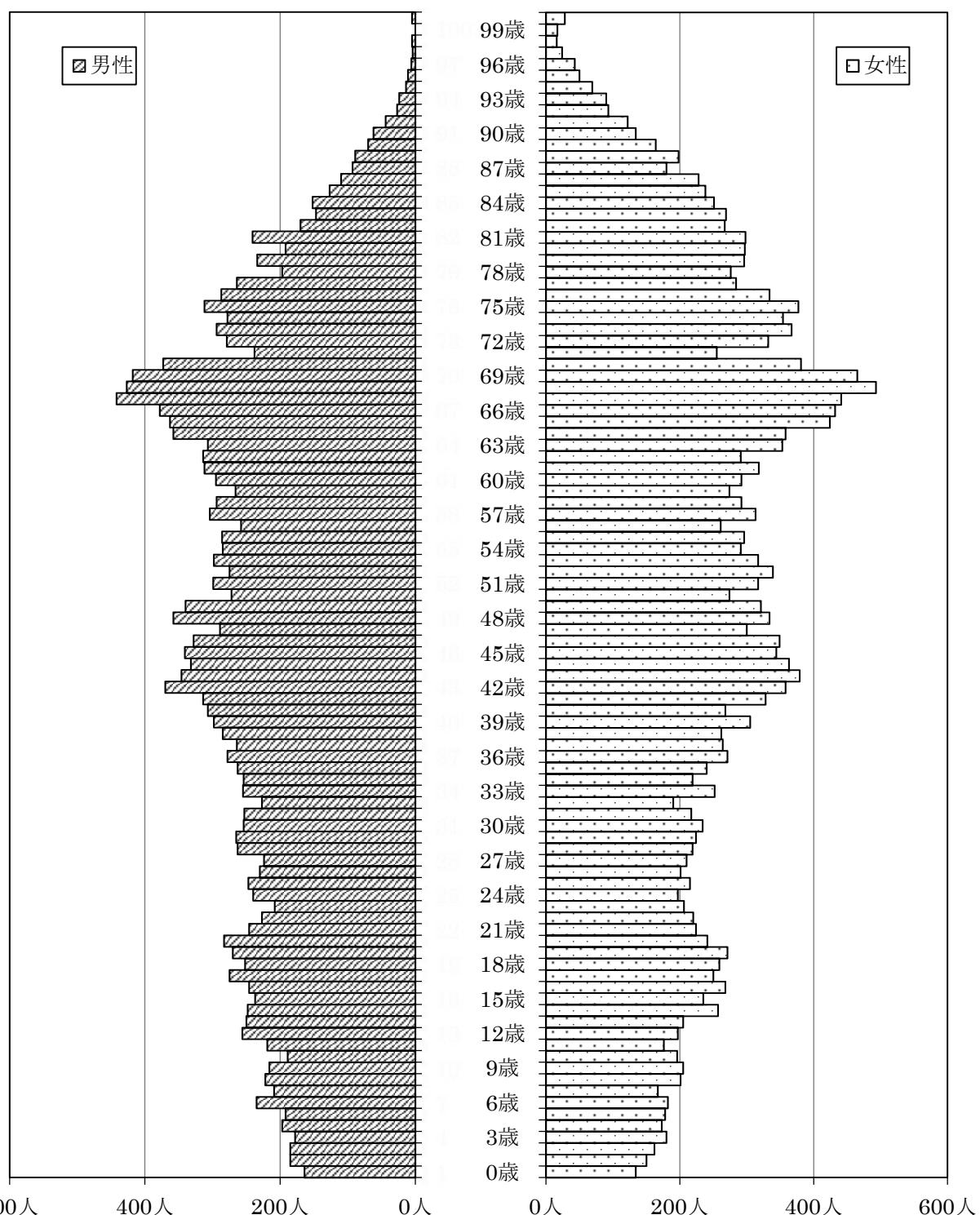


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

③人口ピラミッド（年齢1歳刻み人口）

平成29年の人口ピラミッド（年齢1歳刻み人口）をみると、男女ともに67～70歳のいわゆる団塊の世代（第一次ベビーブーム、昭和22年から昭和24年生まれ）の人口が多くなっています。そして、50歳代で人口が落ち込み、40歳代で人口が増える構成となっています。

人口ピラミッド（男女別1歳刻み人口）



資料：住民基本台帳（平成29年3月31日現在）

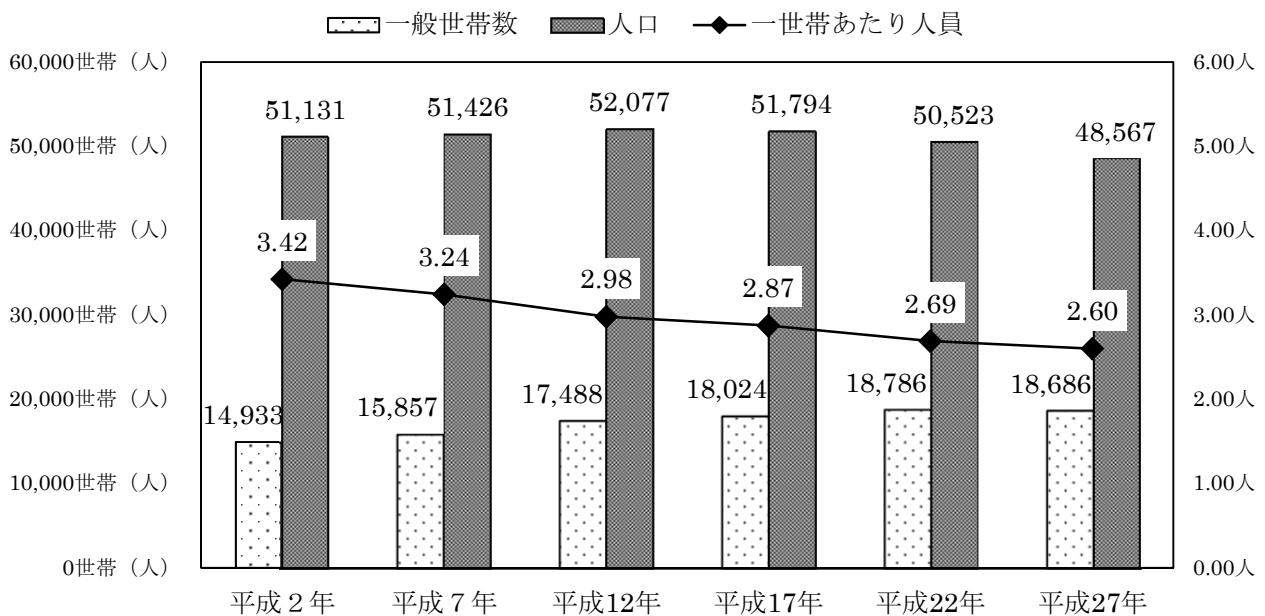
(2) 世帯の動向

①一般世帯数の推移

一般世帯数は平成 22 年まで増加していますが、平成 27 年でわずかに減少し 18,686 世帯となっています。

一方、一世帯あたりの人員は年々減少しており、平成 27 年で 2.60 人と家族の少人数化が進んでいます。

一般世帯数と一世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

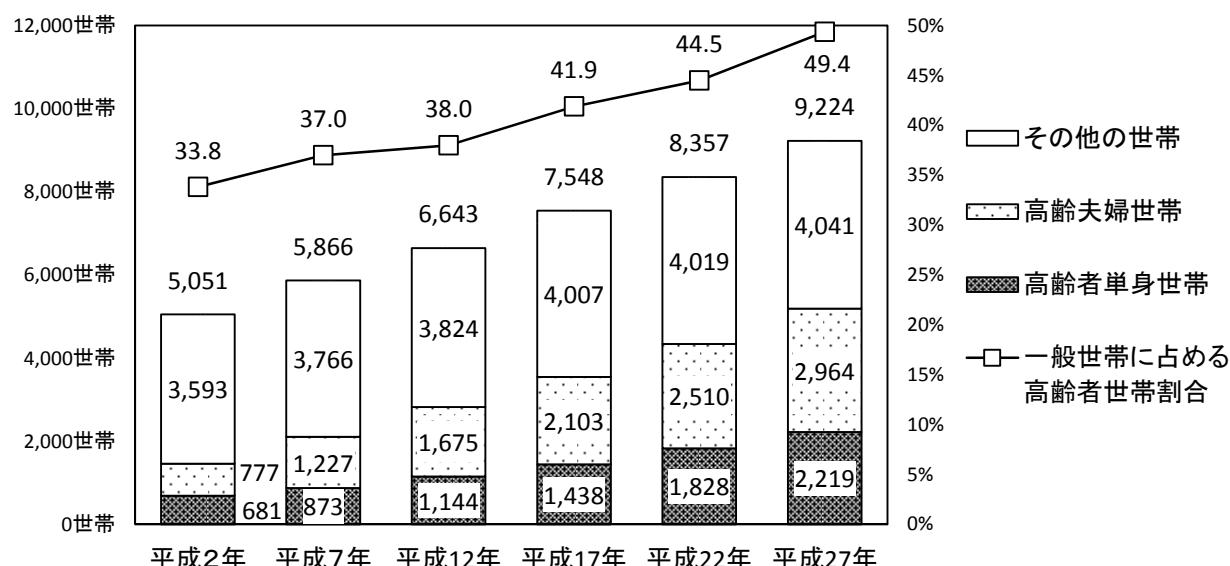
※国勢調査による一般世帯とは、病院などの入院者や社会福祉施設などの入所者を除いた世帯をいう。

②高齢者世帯の推移

高齢者世帯は年々増加しており、平成27年で9,224世帯、一般世帯に占める高齢者世帯割合は49.4%と、一般世帯の約半数が高齢者のいる世帯となっています。

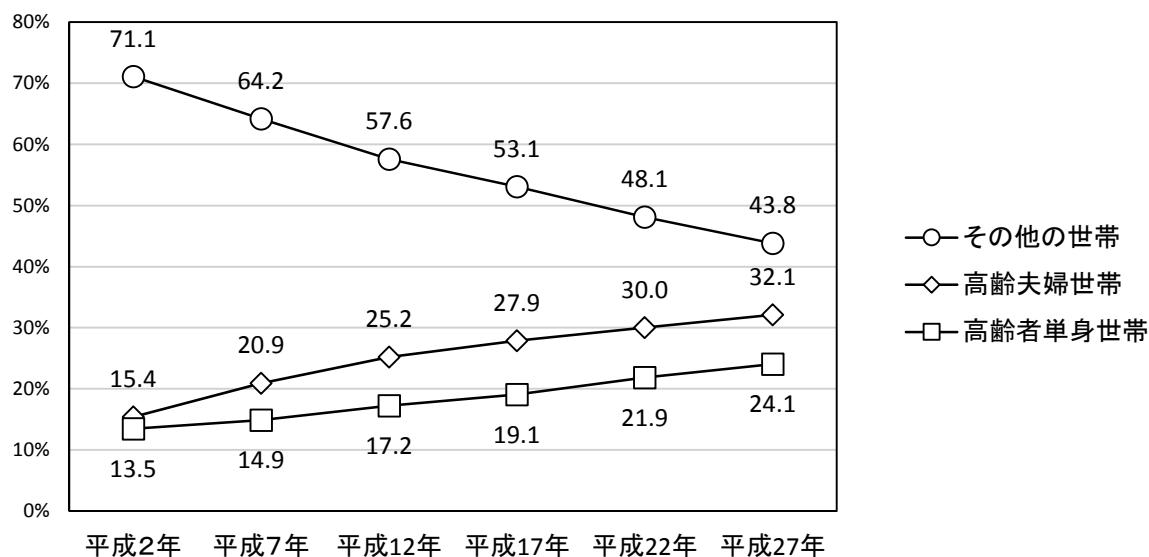
高齢者世帯の構成としては、高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯が大きく増えている状況です。

高齢者世帯数、一般世帯に占める高齢者世帯割合の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

高齢者世帯割合（高齢者世帯の構成比）の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯数（他の世帯員がいないもの）をいう。

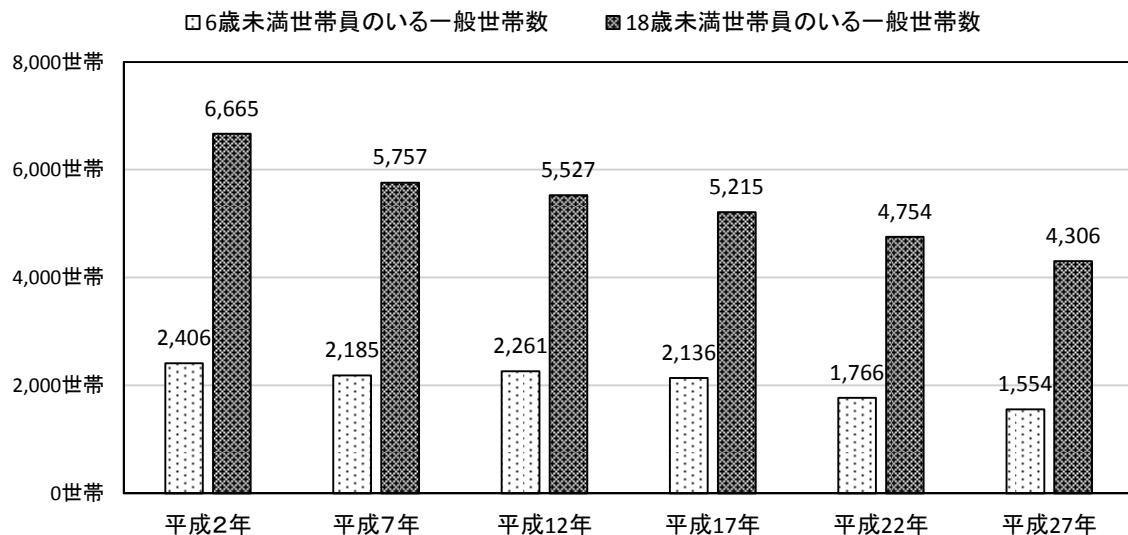
※高齢者単身世帯とは、65歳以上の人一人のみの一般世帯をいう。

※その他の世帯とは、高齢者のいる世帯のうち、上記の高齢夫婦世帯と高齢者単身世帯を除く世帯をいう。

③子どものいる世帯の推移

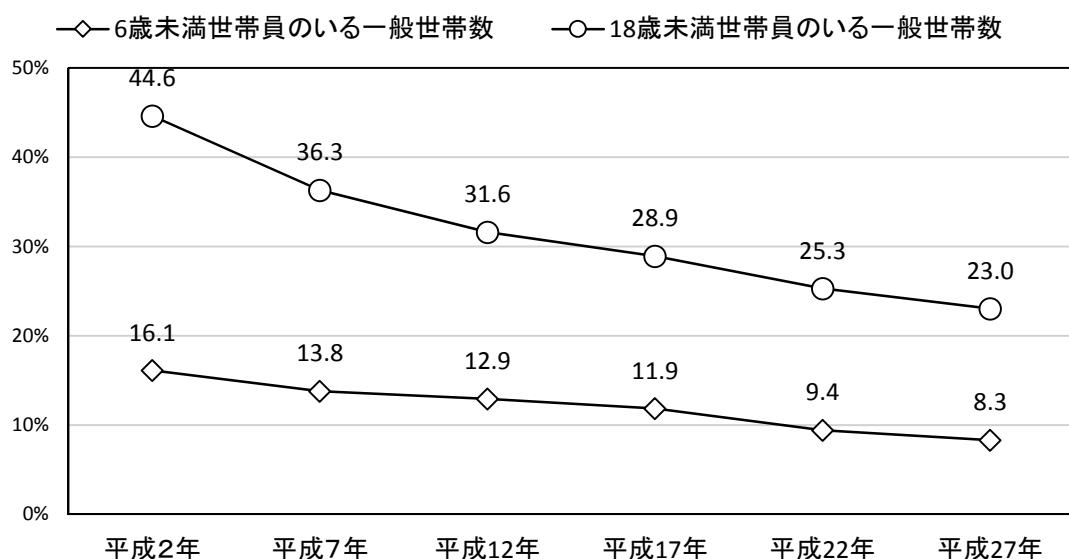
子どものいる世帯をみると、6歳未満世帯員のいる一般世帯、18歳未満世帯員のいる一般世帯ともに年々減少している状況です。

6歳未満・18歳未満の世帯員のいる一般世帯数の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

一般世帯に占める6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯割合の推移



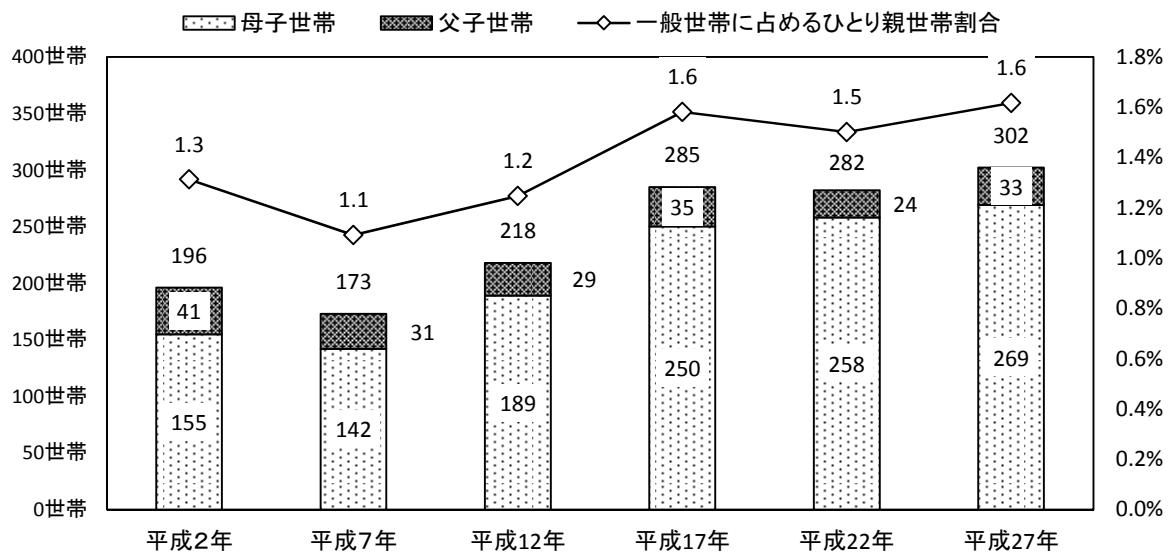
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

④ひとり親世帯の推移

ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯は平成2年から平成7年にかけて一旦減少するものの、その後は増加傾向にあり、平成27年で269世帯となっています。一方、父子世帯は各年で増減しており、平成27年で33世帯となっています。

一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は、平成27年で1.6%となっています。

ひとり親（母子・父子）世帯数と一般世帯に占めるひとり親世帯割合の推移



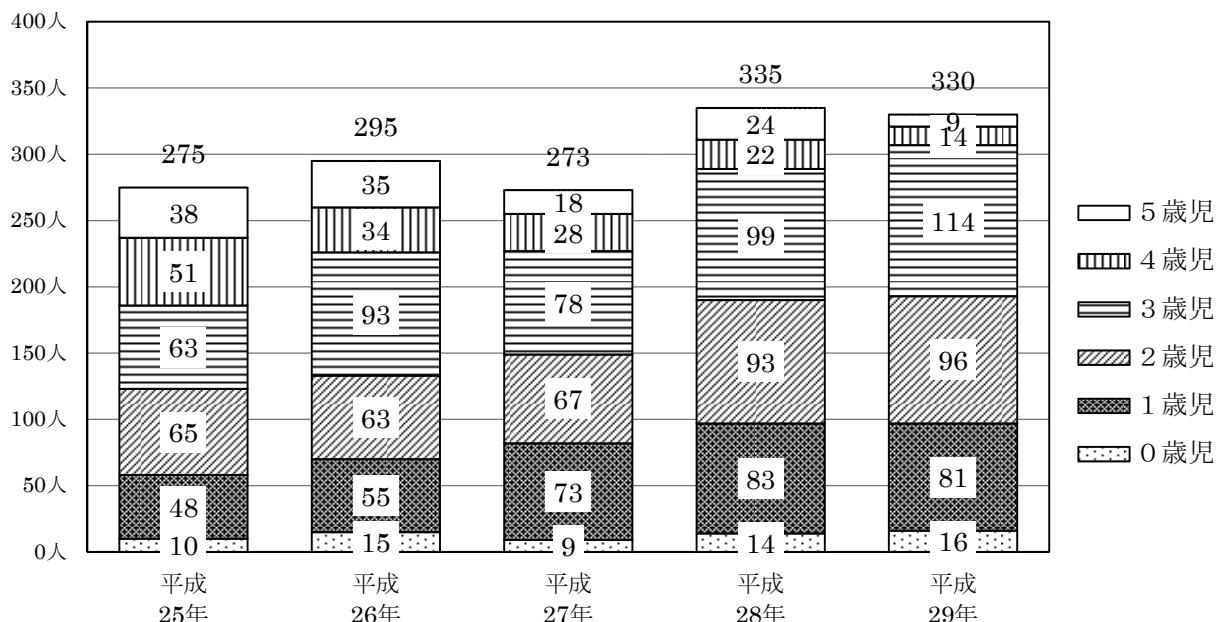
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 保育の状況

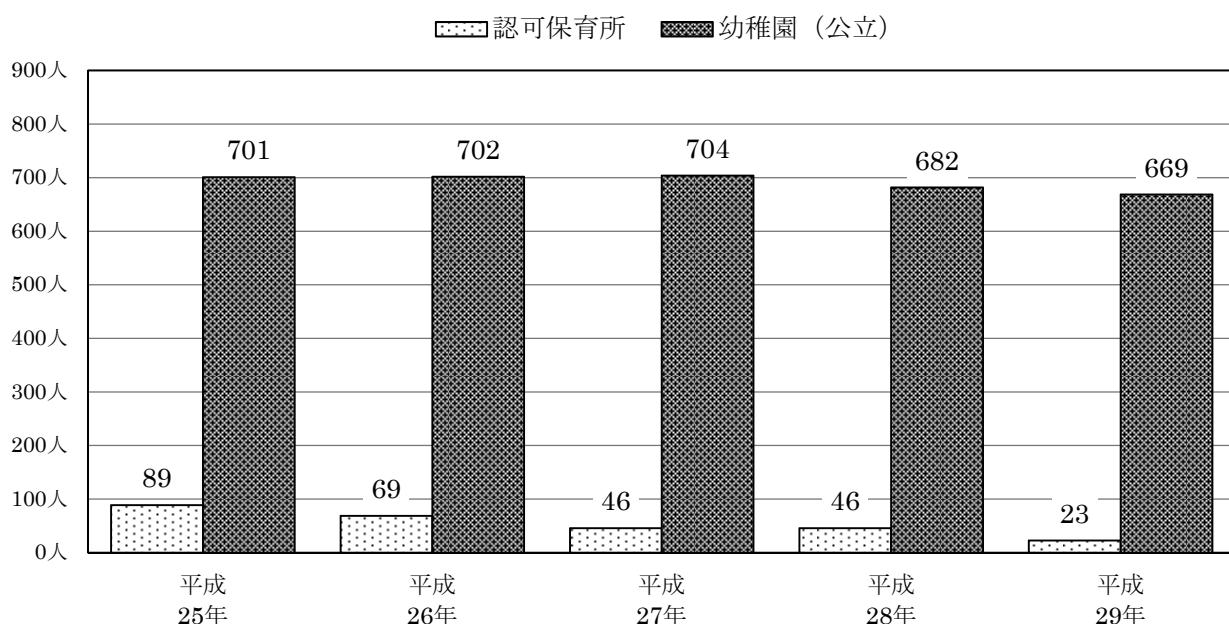
認可保育所※の入所児童数をみると、平成 25 年から幼稚園による預かり保育が始まったことに伴って、平成 27 年まで 300 人を下回ります。平成 28 年から新たに保育所が開設したことに伴って増加し、平成 29 年は 330 人となっています。

認可保育所の児童数（4・5歳児）は平成 29 年で 23 人となっています。一方、幼稚園（公立）の入園児童数（4・5歳児）は、微減傾向で、平成 29 年で 669 人となっています。

認可保育所の入所児童数の推移



入園児童数（4・5歳児）の推移

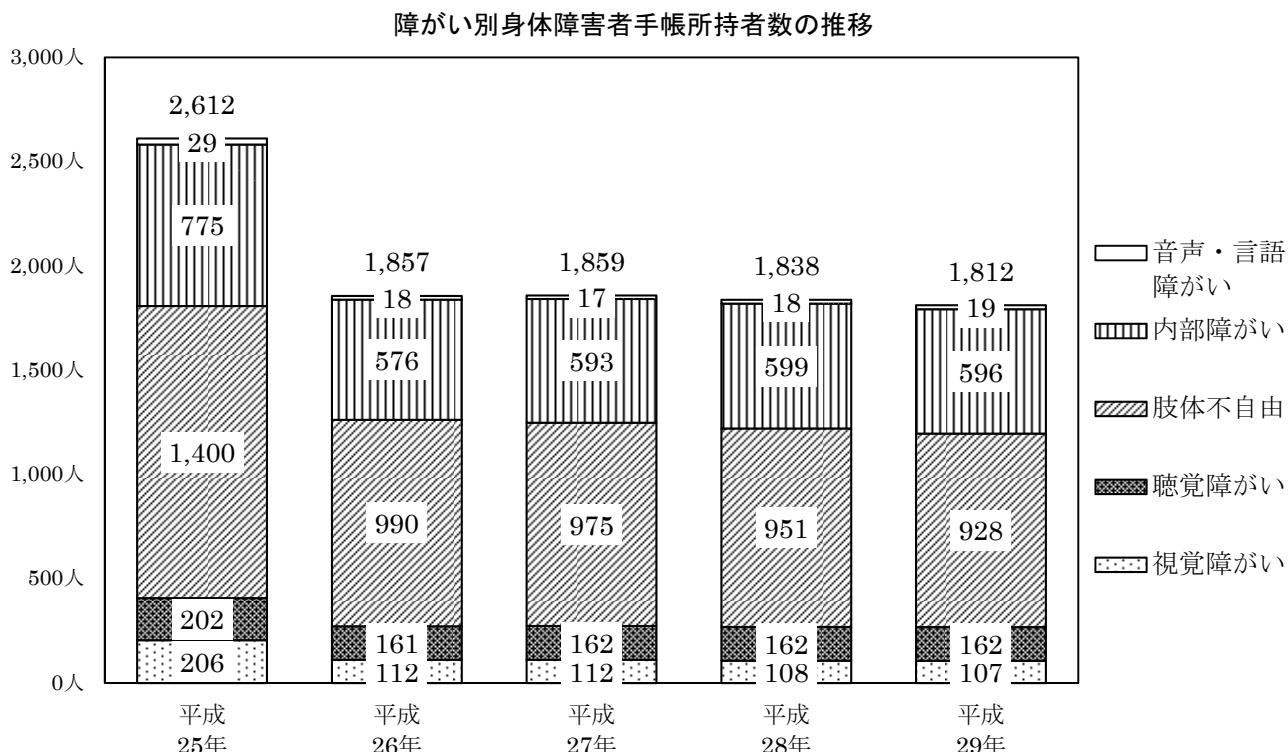


資料：市教育委員会こども育成課（各年4月1日現在）、学校基本調査（各年5月1日現在）

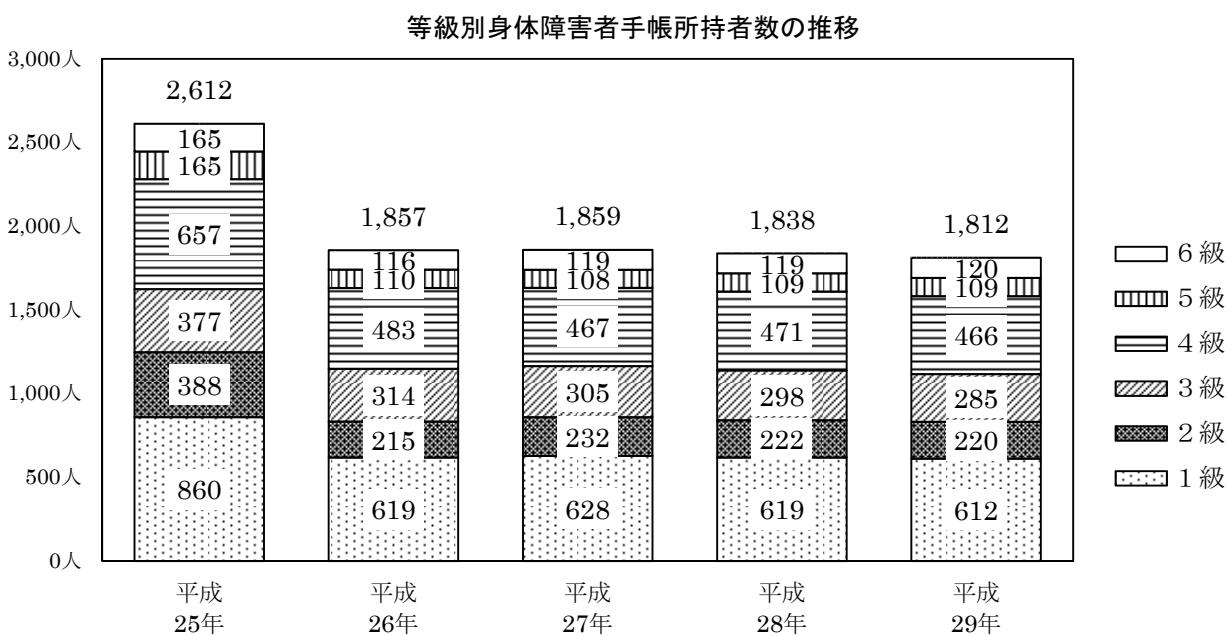
(4) 障がい者手帳所持者の状況

①身体障害者手帳所持者の推移

身体障害者手帳の所持者は平成 26 年以降ほぼ横ばいの状況にあり、平成 29 年で 1,812 人となっています。障がい別にみると、「肢体不自由」が最も多い、平成 29 年で全体の 51.2% を占めています。次いで「内部障がい」「聴覚障がい」と続いています。等級別にみると、「1 級」が最も多く、平成 29 年で全体の 33.8% を占めています。次いで「4 級」「3 級」と続いています。



資料：市社会福祉課（各年 3 月 31 日現在）



資料：市社会福祉課（各年 3 月 31 日現在）

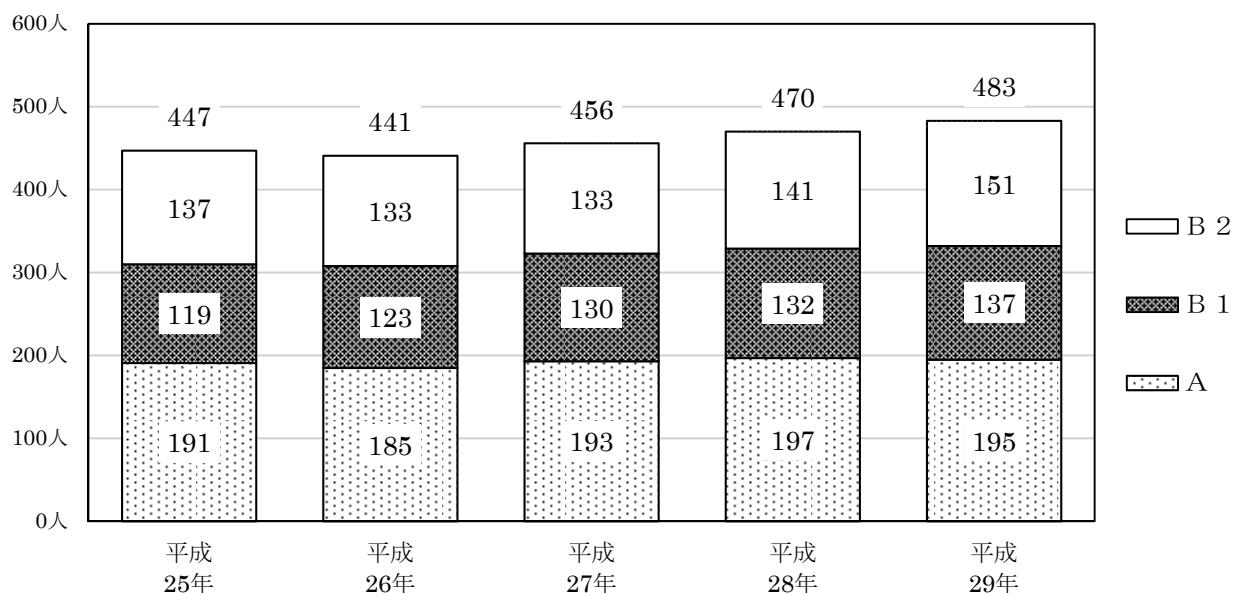
※平成 25 年度障がい者福祉システム導入に伴う身体障害者手帳所持者数の修正（死亡・転出者の一部が手帳情報に反映されていなかったため）

②療育手帳※所持者の推移

療育手帳所持者は年々増加しており、平成29年で483人となっています。

判定別にみると、各年ともに「A（重度）」が最も多く、平成29年では195人と全体の40.4%を占めています。次いで「B2（軽度）」「B1（中度）」と続いています。

療育手帳所持者の推移



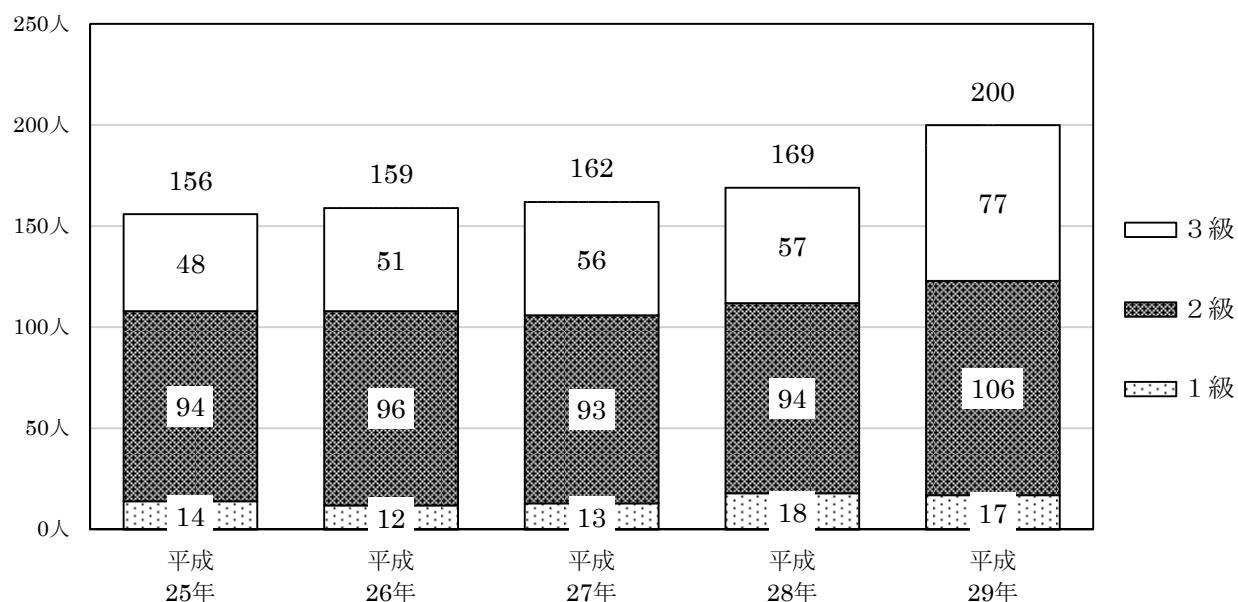
資料：市社会福祉課（各年3月31日現在）

③精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者は年々増加しており、平成29年で200人となっています。

等級別にみると、各年ともに「2級」が最も多く、平成29年では106人と全体の53.0%を占めています。次いで「3級」「1級」と続いています。

精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

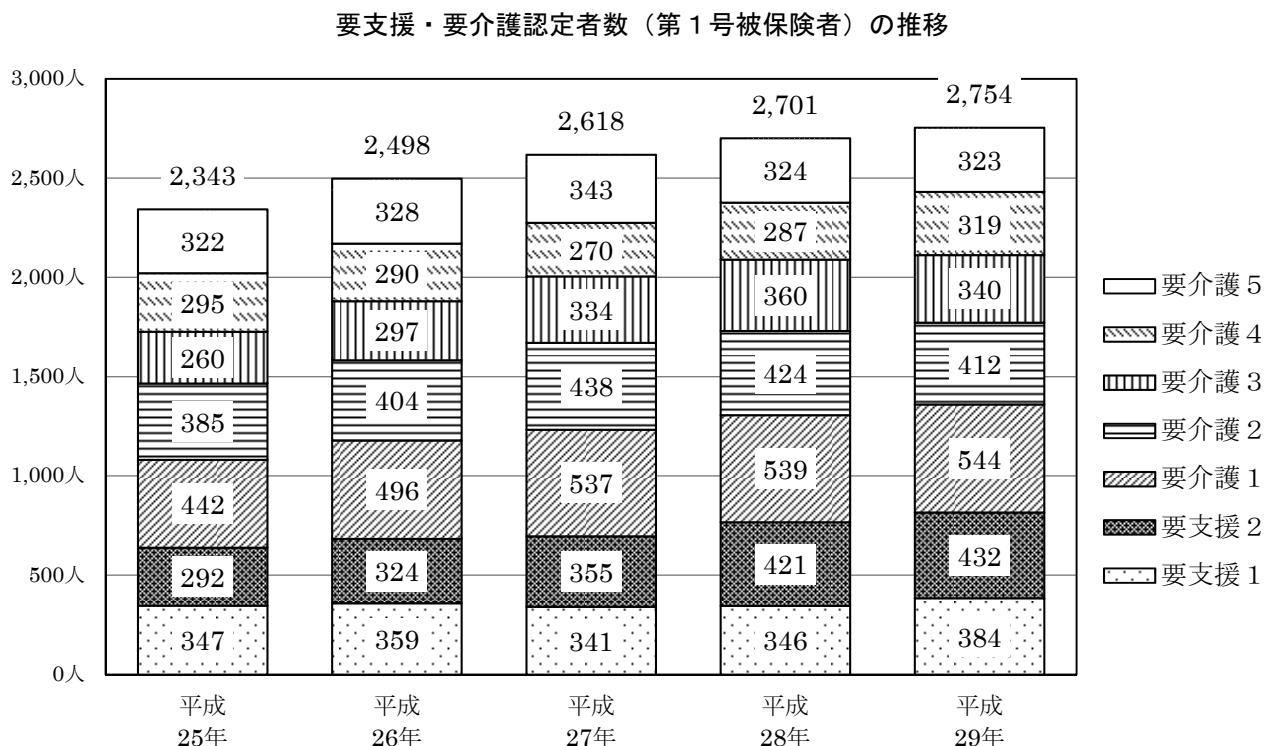


資料：市社会福祉課（各年3月31日現在）

(5) 要支援・要介護認定※者数の推移

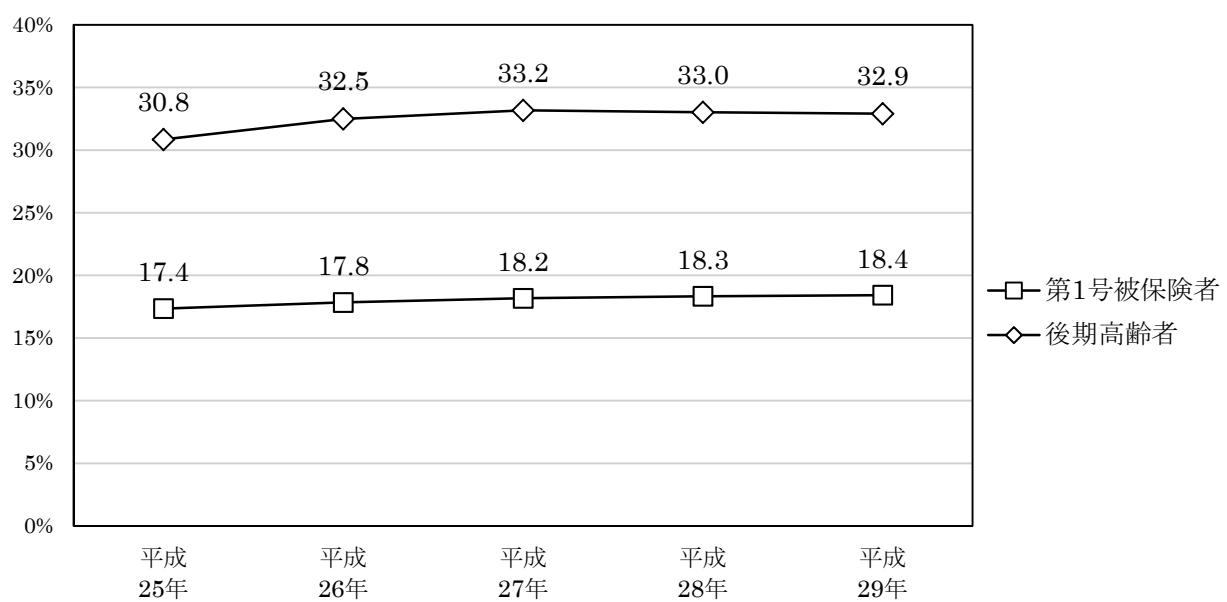
第1号被保険者（65歳以上高齢者）における要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成29年で2,754人となっています。

要支援・要介護認定率をみると、第1号被保険者は年々増加しており、平成29年で18.4%となっています。また、75歳以上の後期高齢者の要支援・要介護認定率は、平成29年で32.9%となっています。



資料：厚生労働省「介護保険状況報告」（各年3月31日現在）

要支援・要介護認定率（第1号被保険者、後期高齢者）の推移

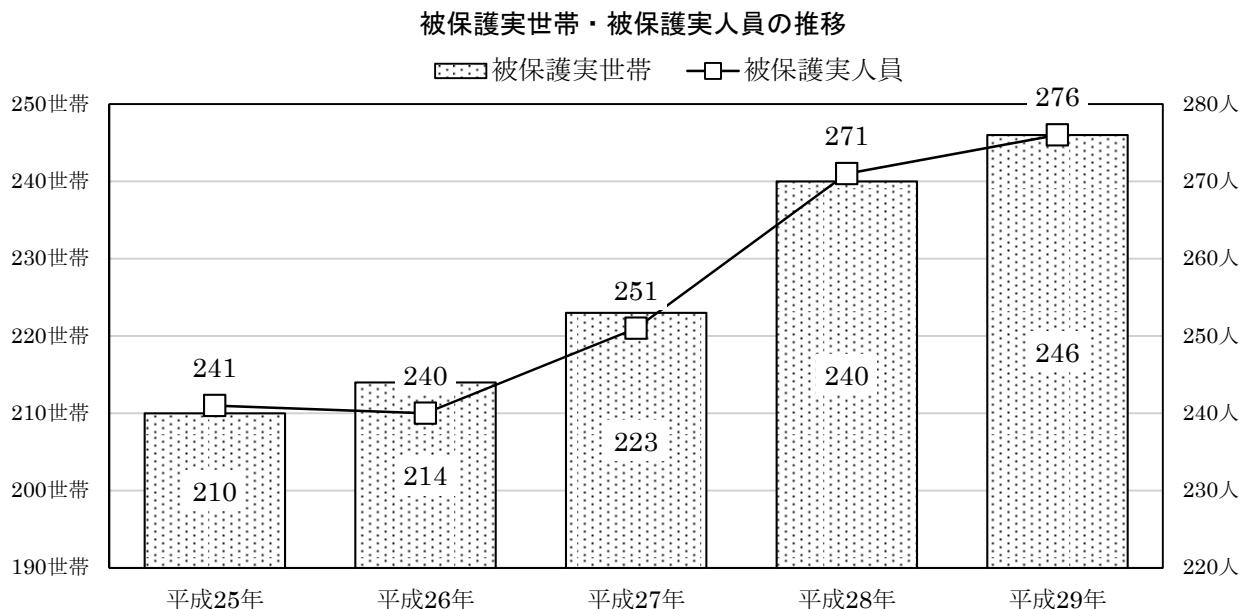


資料：厚生労働省「介護保険状況報告」（各年3月31日現在）

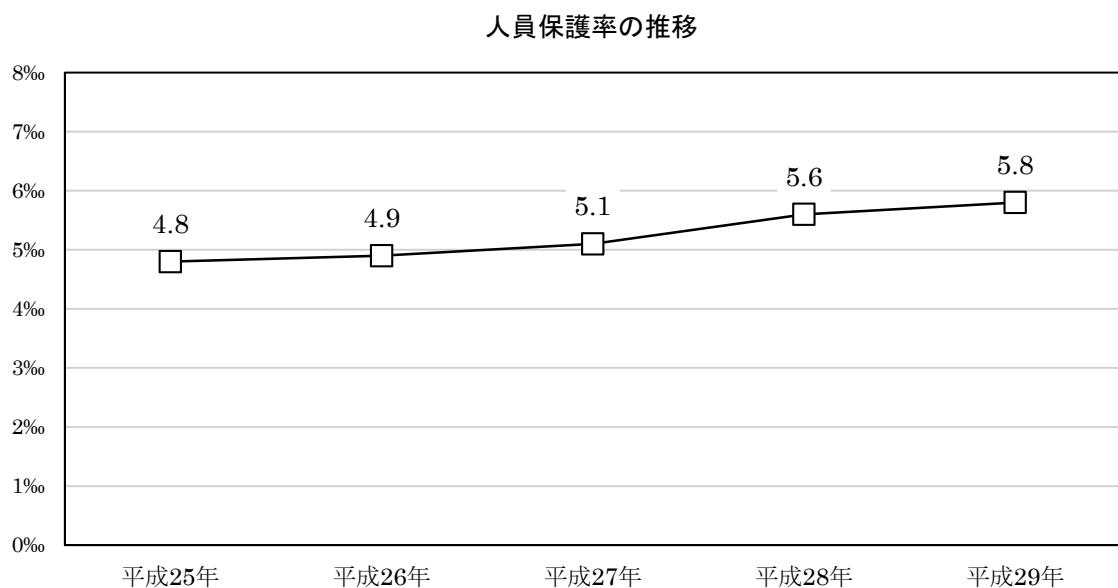
(6) 生活保護の推移

生活保護の状況をみると、被保護実世帯・被保護実人員ともに増加しており、平成29年で被保護実世帯は246世帯、被保護実人員は276人となっています。

人員保護率も年々増加しており、平成29年で5.8‰（パーセント）となっています。



資料：市社会福祉課（各年3月31日現在）



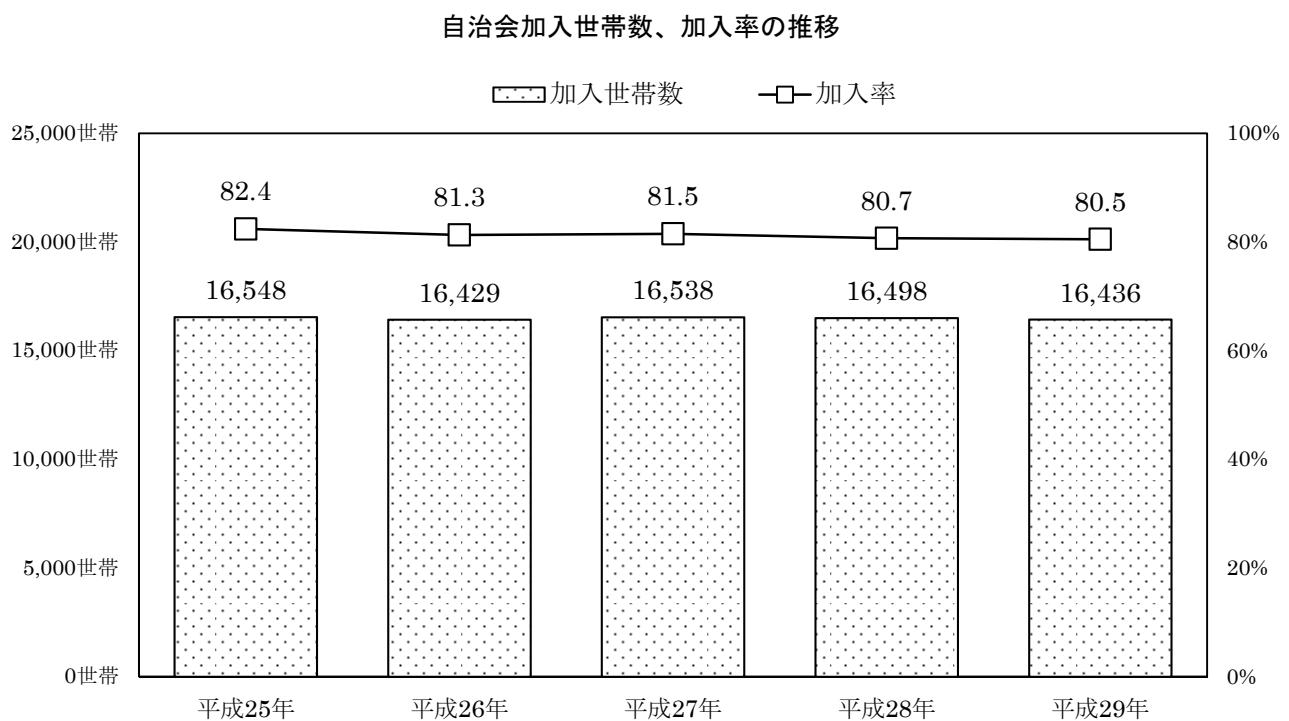
資料：市社会福祉課（各年3月31日現在）

2. 地域団体などの状況

(1) 自治会

自治会加入世帯数及び加入率の推移をみると、加入世帯数は各年で増減しており、平成 29 年で 16,436 世帯となっています。

一方、加入率は減少の傾向にあり、平成 29 年で 80.5% となっています。

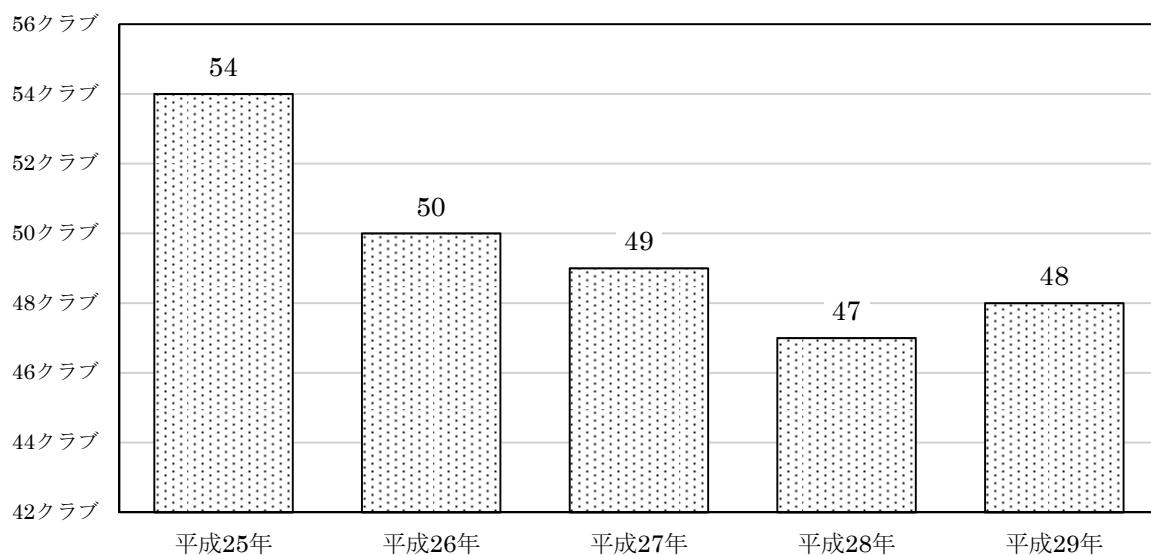


資料：市市民対話課（各年 4 月 1 日現在）

(2) 老人クラブ

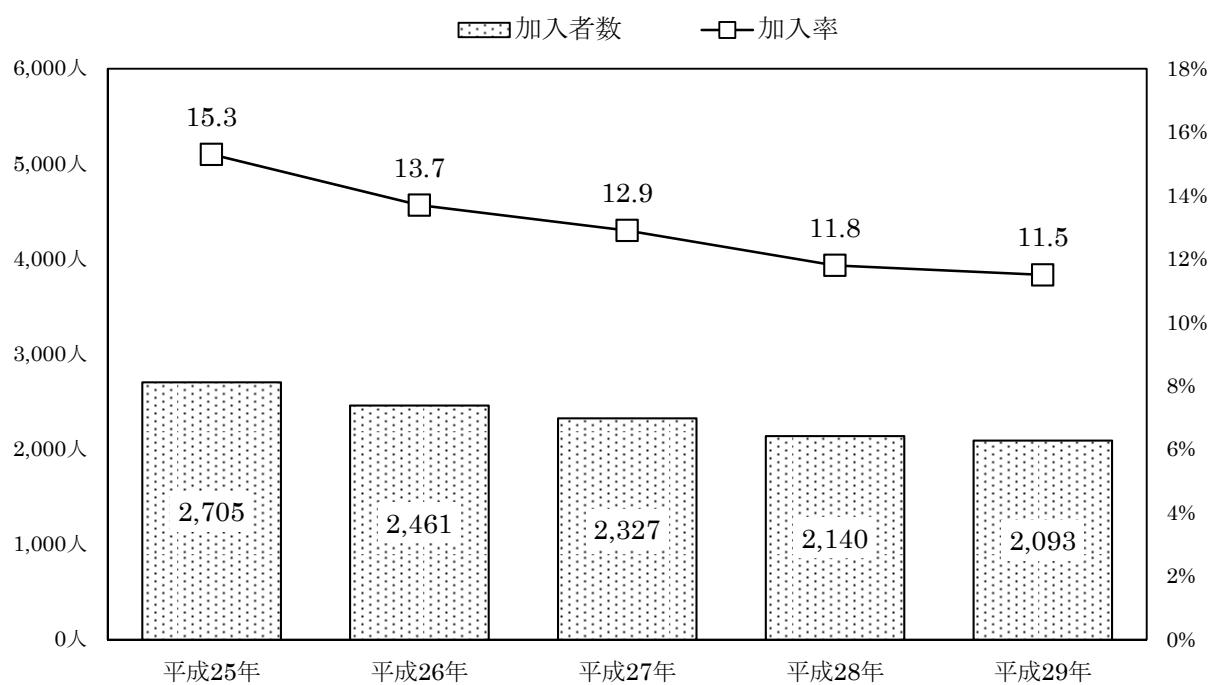
老人クラブ数は、平成 29 年で 48 クラブとなっています。加入者数及び加入率はともに減少しており、加入者は 2,093 人、加入率は 11.5% となっています。

老人クラブ数の推移



資料：市社会福祉課（各年 3 月 31 日現在）

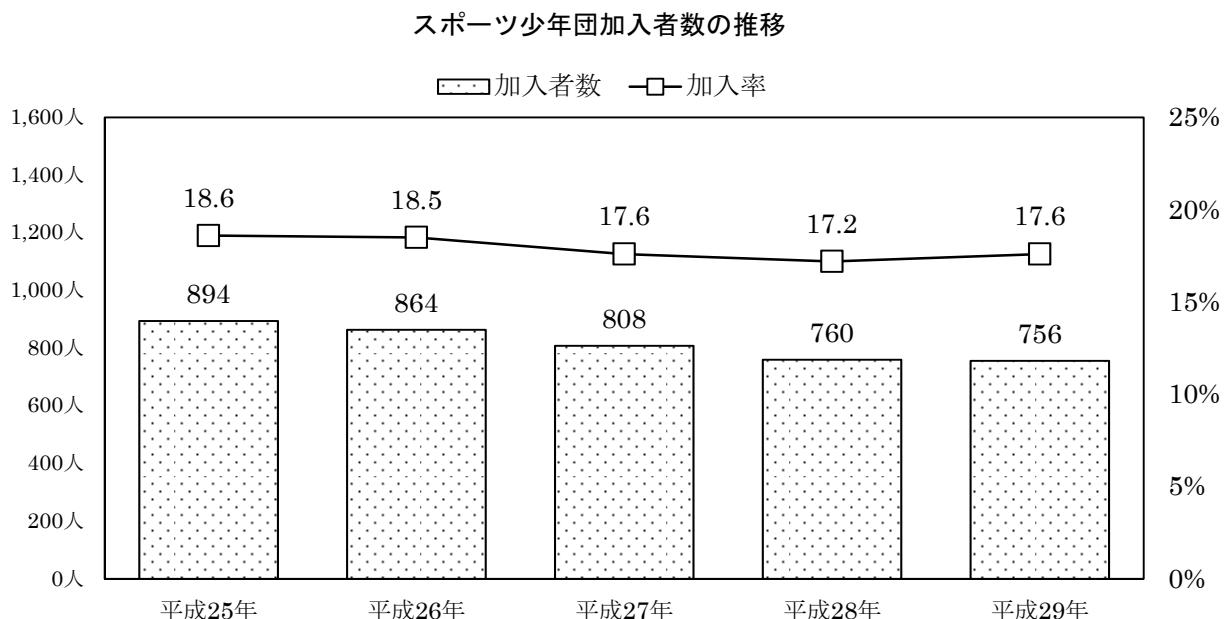
老人クラブ加入者数、加入率の推移



資料：市社会福祉課（各年 3 月 31 日現在）

(3) スポーツ少年団

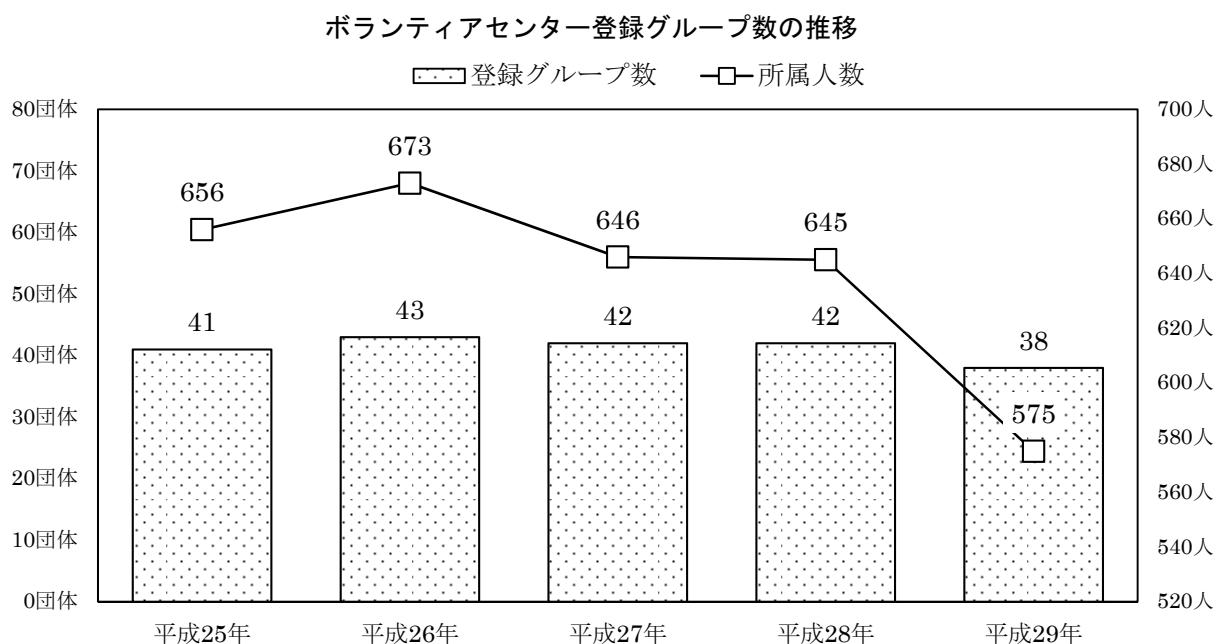
スポーツ少年団の加入者は平成 29 年で 756 人となっています。
加入率は各年で増減しており、平成 29 年で 17.6% となっています。



資料：市教育委員会スポーツ推進課（各年 3 月 31 日現在）

(4) ボランティアグループ

ボランティアグループの登録グループ数は減少の傾向にあり、平成 29 年で 38 団体となっています。所属人数はゆるやかに減少となっていましたが、平成 29 年は大きく減少し、575 人となっています。



資料：市社会福祉協議会（各年 3 月 31 日現在）

2. 市アンケート調査結果の概要

赤穂市が「第2期赤穂市地域福祉計画」の策定にあたり、市民等の地域福祉活動や福祉のまちづくりのあり方についての考え方・意識を把握するために平成28年度に実施したアンケート調査から、関係部分を抜粋しました。

(1) 調査方法

調査の種類	対象	調査方法	調査期間
①市民調査	20歳以上（平成28年7月1日現在）の市民2,000人	郵送による配布・回収	平成28年8月1日～平成28年8月19日
②民生委員・児童委員調査	民生委員・児童委員106人 主任児童委員5名	民生委員児童委員協議会を通じて配布、地区委員長を通じて回収	平成28年7月12日～平成28年8月12日
③地域福祉推進委員調査	地域福祉推進委員210人	民生委員・児童委員を通じて、配布・回収	平成28年7月12日～平成28年8月5日

(2) 配布・回収状況

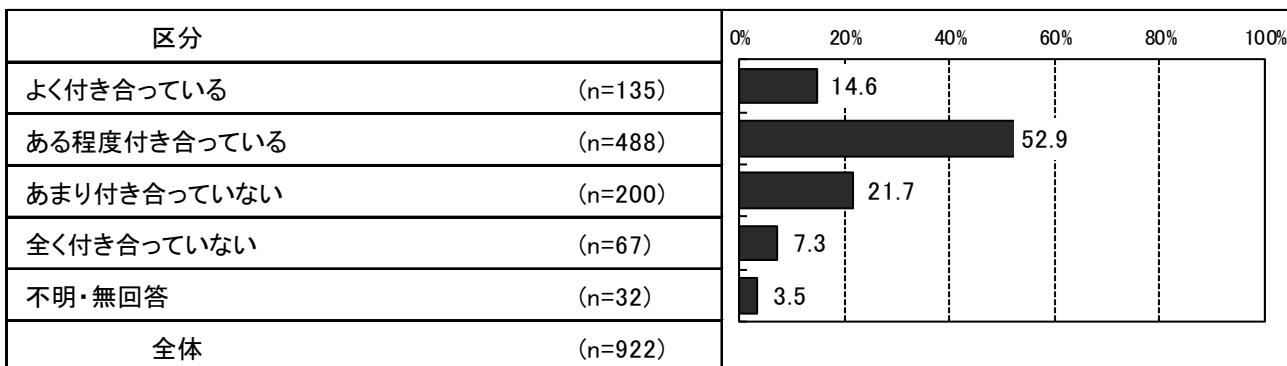
調査の種類	配布数	回収数	回収率
①市民調査	2,000件	922件	46.1%
②民生委員・児童委員調査	111件	102件	91.9%
③地域福祉推進委員調査	210件	201件	95.7%

(3) 報告書の留意点・見方

- 表・グラフに付加されている「n」は質問に対する回答者数を表しています。
- 結果数値(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しており、内訳の合計が100%にならないことがあります。
- 複数回答の場合、回答者数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超えます。
- 表・グラフ中の「不明・無回答」の表記については、無記入、回答の読み取りが著しく困難な場合、1つまでの回答を求めていた設問に対し2つ以上回答していた場合は「不明・無回答」として処理しています。
- 調査結果における「前回調査」は平成23年度に行われた「地域福祉計画策定にかかるアンケート調査」を指しています。

1. 市民調査の結果ポイント

(1) 近所との付き合いについて

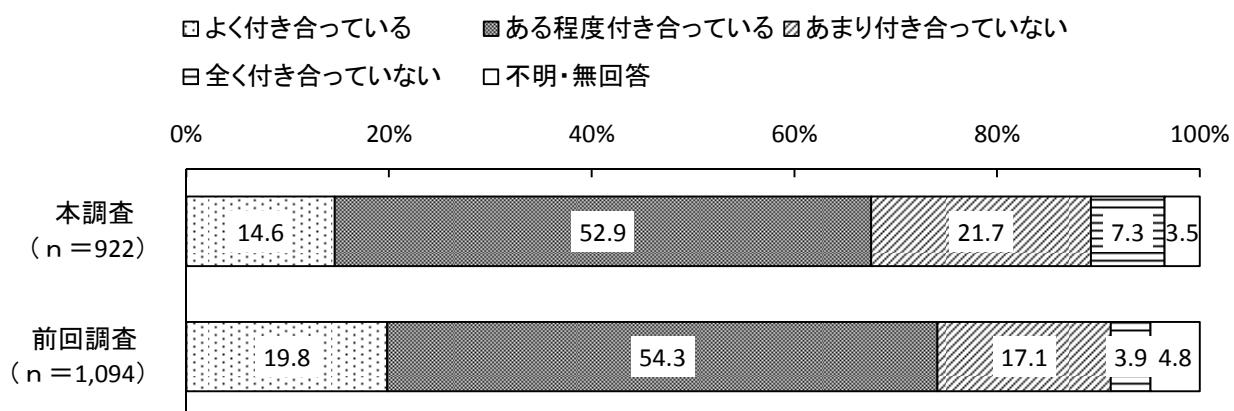


「ある程度付き合っている」が 52.9% で最も多く、次いで「あまり付き合っていない」が 21.7%、「よく付き合っている」が 14.6% となっています。

	(n)	よく付き合っている	ある程度付き合っている	あまり付き合っていない	全く付き合っていない	不明・無回答
全体	922	14.6	52.9	21.7	7.3	3.5
年齢	20 歳代	6.3	31.7	31.7	27.0	3.2
	30 歳代	5.7	43.8	32.4	15.2	2.9
	40 歳代	8.7	46.4	34.8	9.4	0.7
	50 歳代	9.2	57.7	25.4	4.9	2.8
	60 歳代	18.6	59.7	16.3	2.7	2.7
	70 歳以上	25.2	58.4	8.9	3.0	4.5

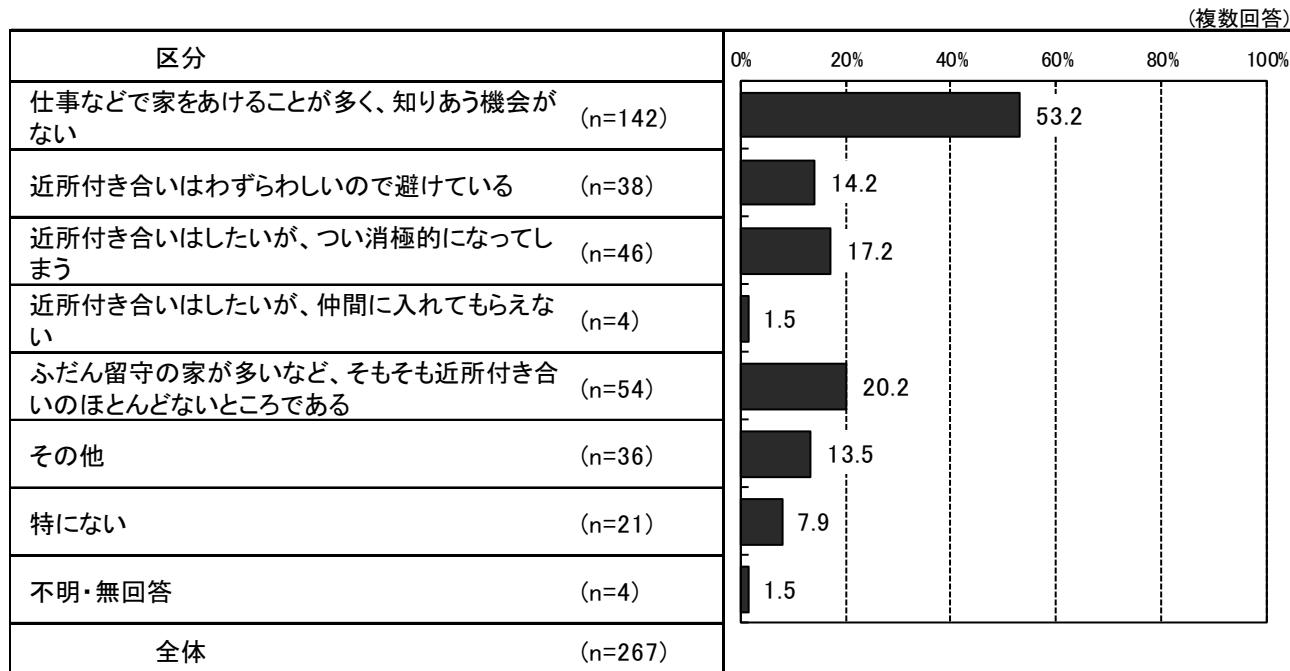
年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて “付き合っている”（「よく付き合っている」と「ある程度付き合っている」の計）の回答が多くなっています。また、20 歳代は “付き合っていない”（「あまり付き合っていない」と「全く付き合っていない」の計）が半数を超えていました。

前回調査との比較



前回調査と比較すると、“付き合っている”が前回調査から回答が下がっています。（本調査 67.5%、前回調査 74.1%）

(2) 近所付き合いをしていない人の理由



「仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない」が 53.2% で最も多く、次いで「ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所付き合いのほとんどないところである」が 20.2%、「近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまふ」が 17.2% となっています。

	(n)	仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない	近所付き合いはわざらわしいので避けている	近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまふ	近所付き合いはしたいが、仲間に入れてもらえない	ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所付き合いのほとんどないところである	その他	特ない	不明・無回答
全体	267	53.2	14.2	17.2	1.5	20.2	13.5	7.9	1.5
年齢	20 歳代	37	78.4	13.5	10.8	2.7	8.1	8.1	0.0
	30 歳代	50	66.0	8.0	18.0	0.0	18.0	6.0	10.0
	40 歳代	61	63.9	19.7	16.4	1.6	9.8	21.3	4.9
	50 歳代	43	53.5	18.6	11.6	0.0	16.3	11.6	14.0
	60 歳代	50	30.0	12.0	22.0	0.0	42.0	10.0	8.0
	70 歳以上	24	8.3	12.5	29.2	8.3	29.2	29.2	12.5
世帯	一人暮らし	28	71.4	21.4	7.1	0.0	14.3	10.7	0.0
	夫婦のみ	60	45.0	11.7	18.3	3.3	33.3	11.7	8.3
	二世代	147	55.1	15.0	18.4	1.4	15.6	12.9	8.8
	三世代以上	29	41.4	10.3	17.2	0.0	20.7	20.7	10.3
	その他の世帯	3	66.7	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
ひきこもりの人がいる世帯	9	55.6	33.3	22.2	22.2	33.3	0.0	0.0	0.0

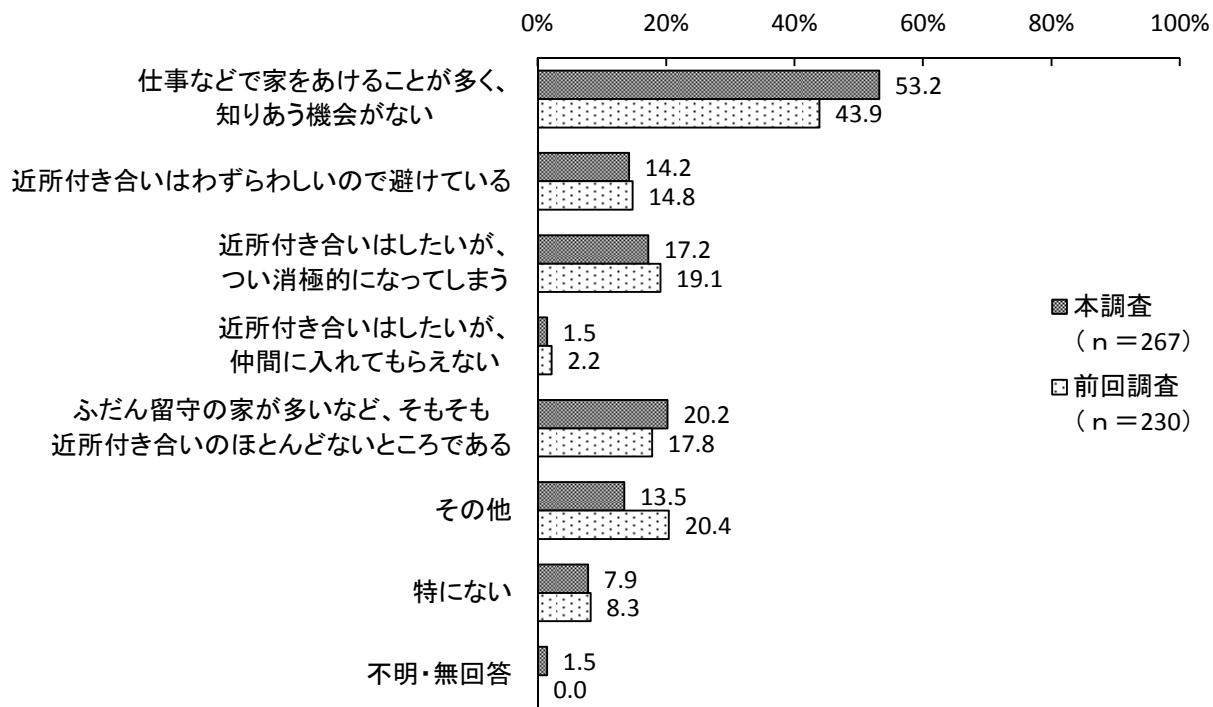
年齢別にみると、50 歳代以下は「仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない」、60 歳代は「ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所付き合いのほとんどないところである」、70 歳以上は「近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまふ」と「ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所付

き合いのほとんどないところである」がそれぞれ最も多くなっています。

世帯別にみると、世帯構成に関わらず「仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない」が最も多くなっていますが、一人暮らし世帯は 70%台と特に多くなっています。また、一人暮らし世帯は「近所付き合いはわずらわしいので避けている」が 20%台とほかの世帯よりも多くなっています。

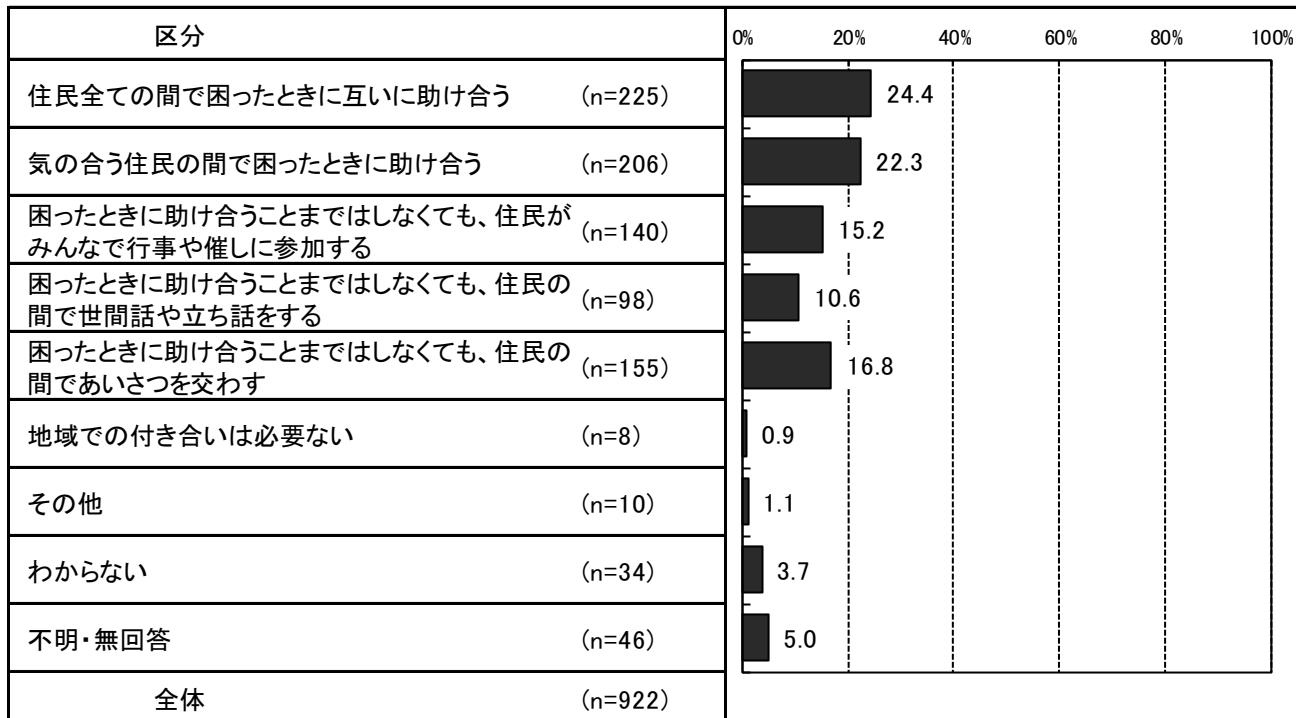
ひきこもりの人がいる世帯では、「仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない」が 55.6% で最も多くなっていますが、「近所付き合いはわずらわしいので避けている」は 33.3% と全体の 14.2% より 19.1 ポイント多くなっています。

前回調査との比較



前回調査と比較すると、「仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない」が前回調査よりも 9.3 ポイント多くなっていますが、前回調査とほぼ同様の傾向となっています。

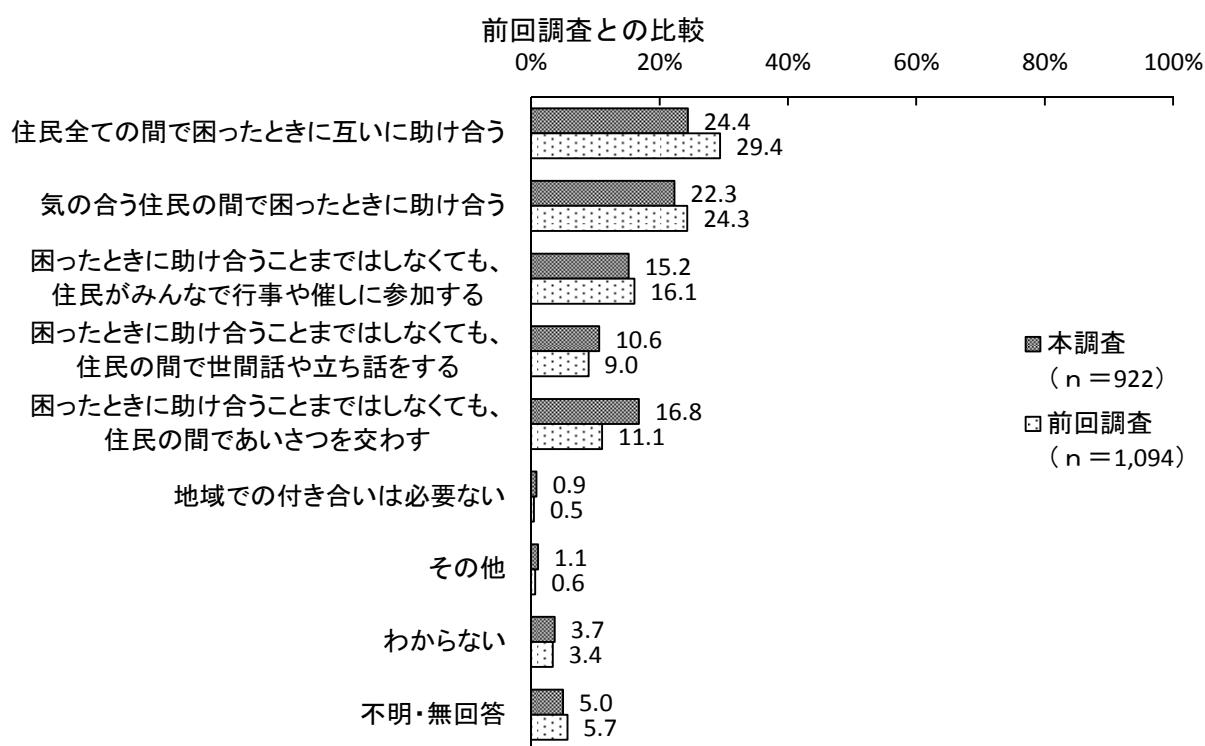
(3) 望ましいと考える近所付き合いの程度



「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」が 24.4% で最も多く、次いで「気の合う住民の間で困ったときに助け合う」が 22.3%、「困ったときに助け合うことまではしなくても、住民の間であいさつを交わす」が 16.8% となっています。

	(n)	住民全ての間で困ったときに互いに助け合う	気の合う住民の間で困ったときに助け合う	困ったときに助け合うことまではしなくても、住民がみんなで行事や催しに参加する	困ったときに助け合うことまではしなくて、住民の間で世間話や立ち話をする	困ったときに助け合うことまではしなくて、住民の間であいさつを交わす	地域での付き合いは必要ない	その他	わからない	不明・無回答
全体	922	24.4	22.3	15.2	10.6	16.8	0.9	1.1	3.7	5.0
近所付き合い	よく付き合っている	135	42.2	29.6	14.8	7.4	3.0	0.7	0.7	0.0
	ある程度付き合っている	488	23.0	25.4	19.7	13.7	13.7	0.8	0.8	1.6
	あまり付き合っていない	200	21.0	11.0	10.0	7.0	27.5	0.0	1.5	7.0
	全く付き合っていない	67	10.4	17.9	3.0	6.0	35.8	4.5	3.0	14.9

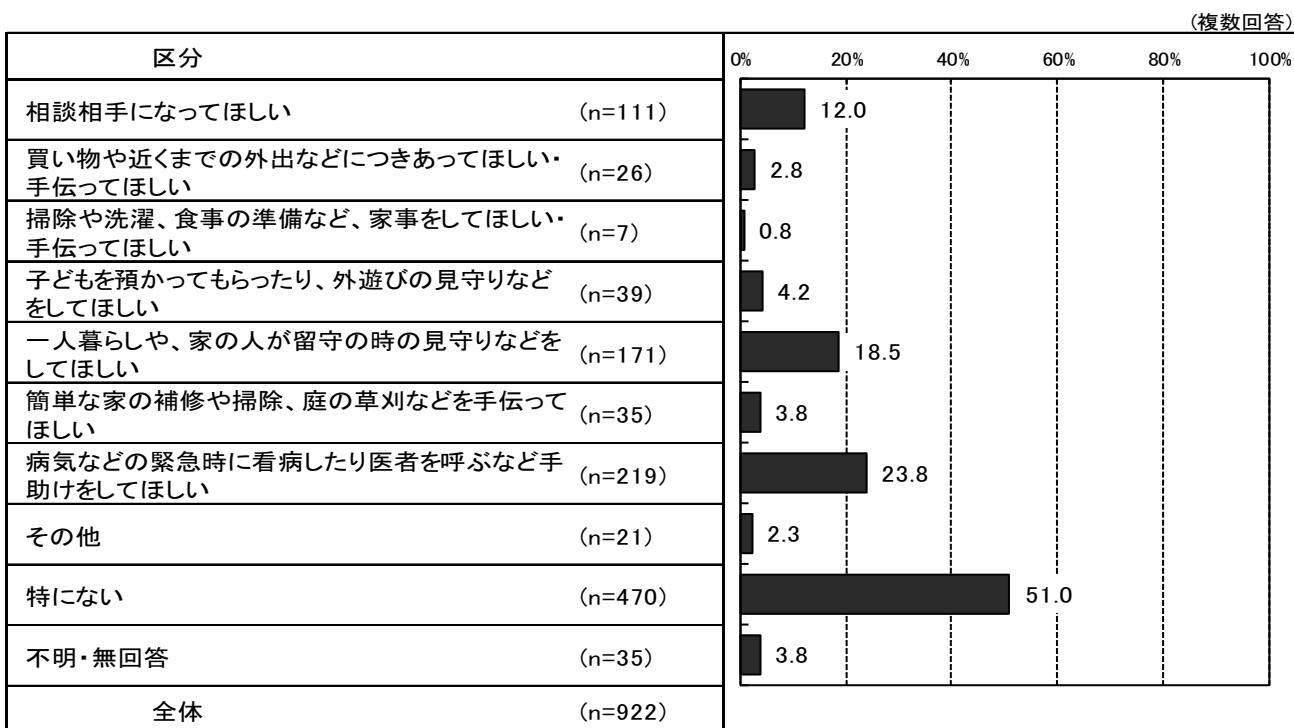
近所付き合い別にみると、よく付き合っている人は「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」、ある程度付き合っている人は「気の合う住民の間で困ったときに助け合う」、あまり付き合っていない人・全く付き合っていない人は「困ったときに助け合うことまではしなくても、住民の間であいさつを交わす」がそれぞれ最も多くなっています。



前回調査と比較すると、「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」が前回調査よりも 5.0 ポイント少なくなっています。また、「困ったときに助け合うことまではしなくても、住民の間であいさつを交わす」が 5.7 ポイント多くなっています。

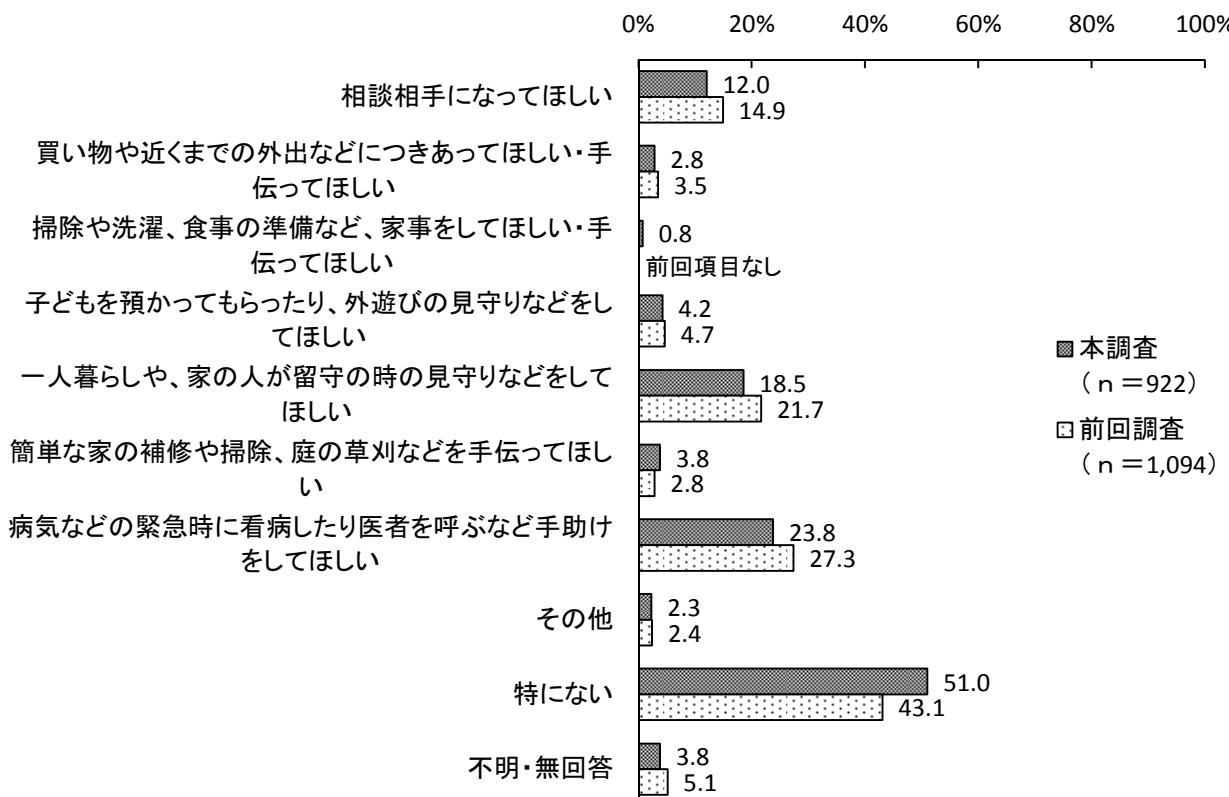
(4) 近所との付き合いの中での手助けについて

①近所との付き合いで「今後手助けしてほしいと思うこと」



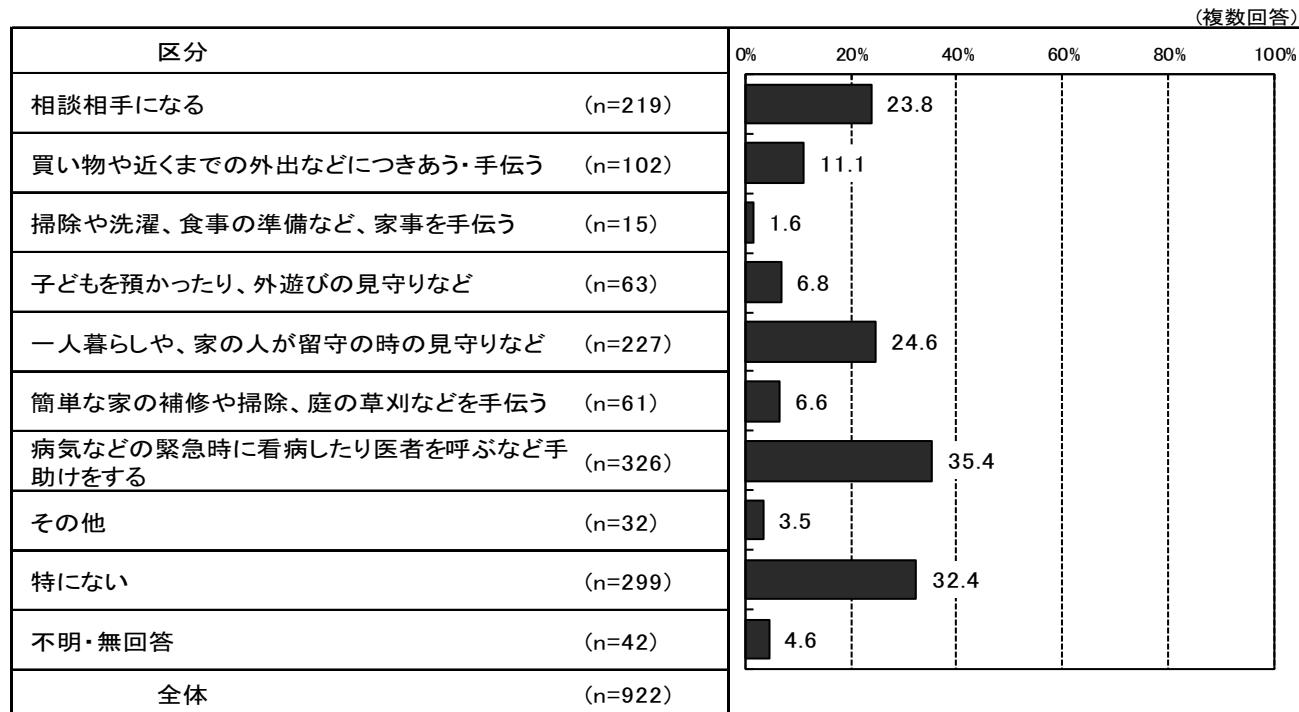
「特にない」が 51.0% で最も多く、次いで「病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをしてほしい」が 23.8%、「一人暮らしや、家の人が留守の時の見守りなどをしてほしい」が 18.5% となっています。

前回調査との比較



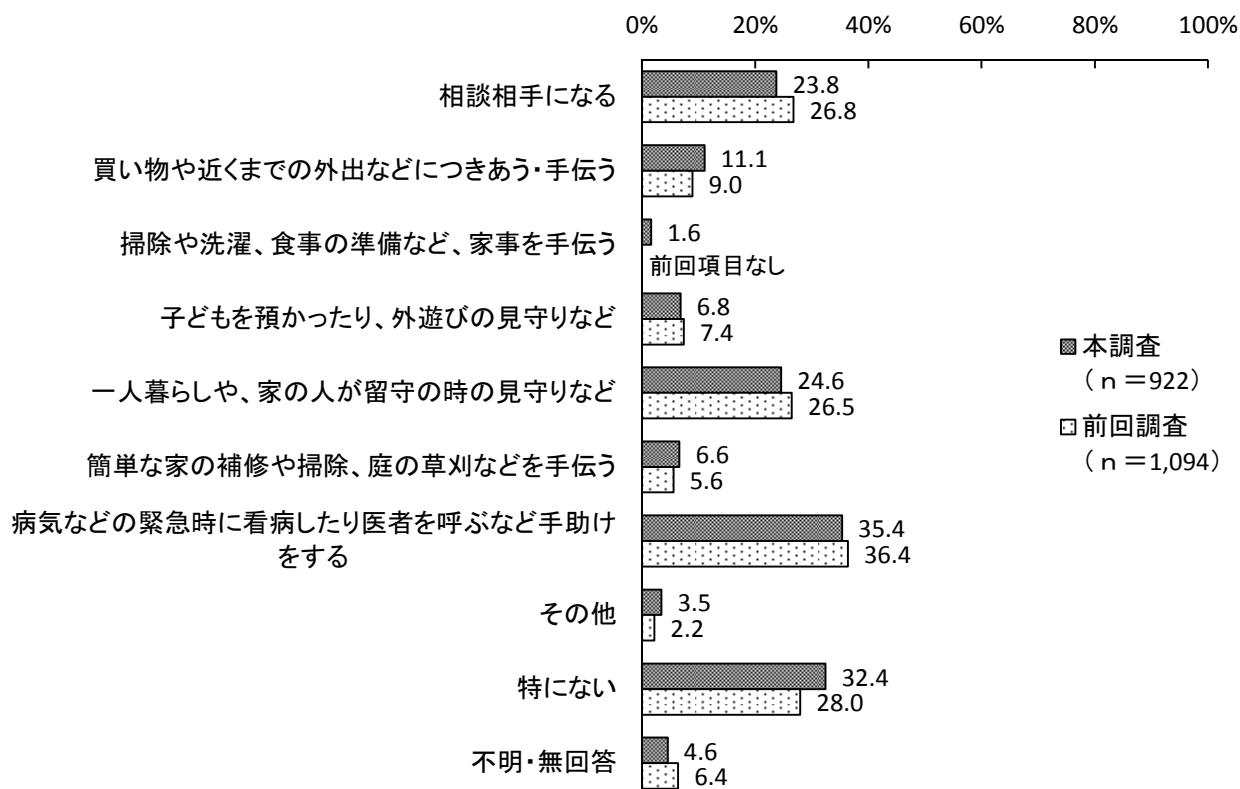
前回調査と大きな差はありません。

②近所との付き合いで「今後手助けしたいと思うこと」



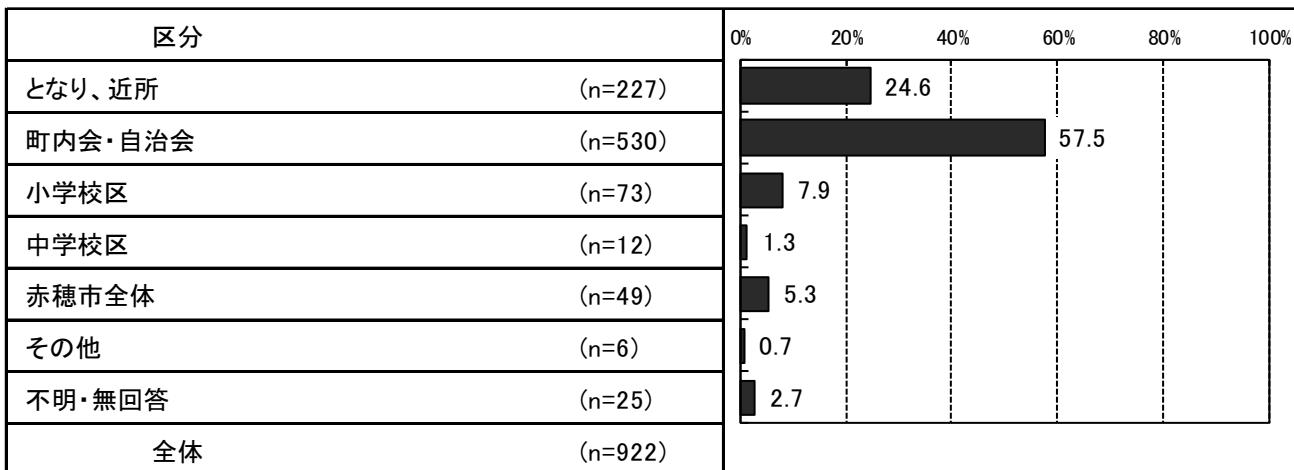
「病気などの緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをする」が 35.4% で最も多く、次いで「特にない」が 32.4%、「一人暮らしや、家の人が留守の時の見守りなど」が 24.6% となっています。

前回調査との比較



前回調査と大きな差はありません。

(5) あなたの考える「地域」の範囲について



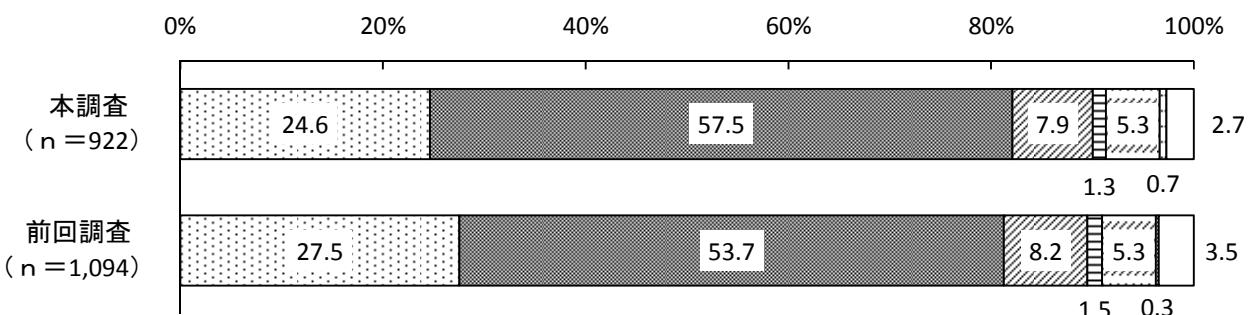
「町内会・自治会」が 57.5% で最も多く、次いで「となり、近所」が 24.6%、「小学校区」が 7.9% となっています。

	(n)	となり、近所	町内会・自治会	小学校区	中学校区	赤穂市全体	その他	不明・無回答
全体	922	24.6	57.5	7.9	1.3	5.3	0.7	2.7
年齢	20 歳代	63	17.5	57.1	7.9	4.8	12.7	0.0
	30 歳代	105	12.4	53.3	20.0	1.9	7.6	1.9
	40 歳代	138	15.2	57.2	16.7	0.7	5.8	1.4
	50 歳代	142	16.2	67.6	5.6	2.1	7.7	0.0
	60 歳代	263	33.8	55.5	4.2	1.1	2.3	0.4
	70 歳以上	202	32.7	55.9	2.5	0.0	4.0	0.5

年齢別にみると、どの年代も「町内会・自治会」が最も多くなっています。2番目に多いのは、30～40歳代は「小学校区」、そのほかの年代は「となり、近所」となっており、特に60歳以上の年代は「となり、近所」が30%台と多くなっています。

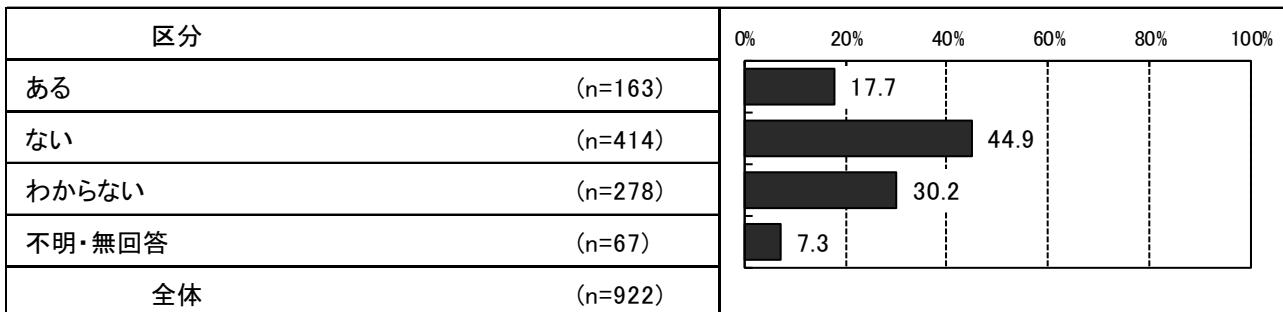
前回調査との比較

□となり、近所 ■町内会・自治会 □小学校区 □中学校区 □赤穂市全体 □その他 □不明・無回答



前回調査と大きな差はありません。

(6) 地域に支えられた（助けられた）と感じたことはあるか

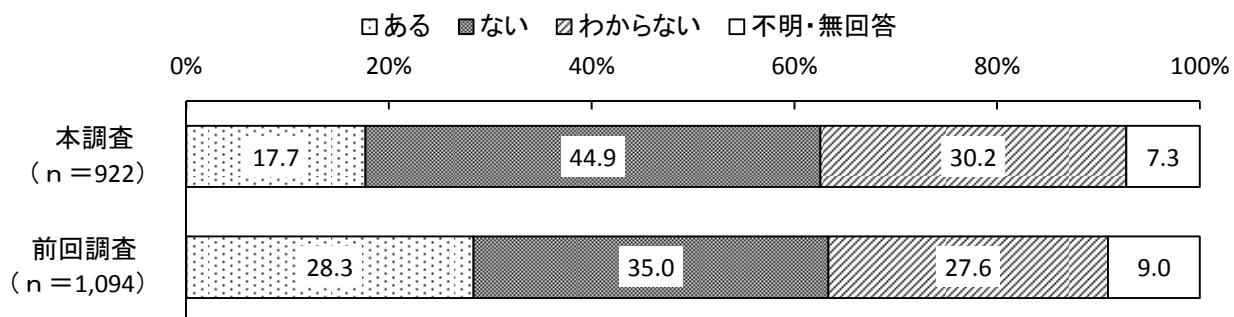


「ない」が44.9%で最も多く、次いで「わからない」が30.2%、「ある」が17.7%となっています。

	(n)	ある	ない	わからない	不明・無回答
全体	922	17.7	44.9	30.2	7.3
近所付き合い	よく付き合っている	34.8	31.9	23.0	10.4
	ある程度付き合っている	16.2	44.7	33.2	5.9
	あまり付き合っていない	13.5	49.5	32.5	4.5
	全く付き合っていない	9.0	71.6	14.9	4.5

近所付き合い別にみると、よく付き合っている人は「ある」、そのほかの人は「ない」がそれぞれ最も多くなっています。特に全く付き合っていない人は「ない」が70%と多く、また「ある」は10%未満と低くなっています。

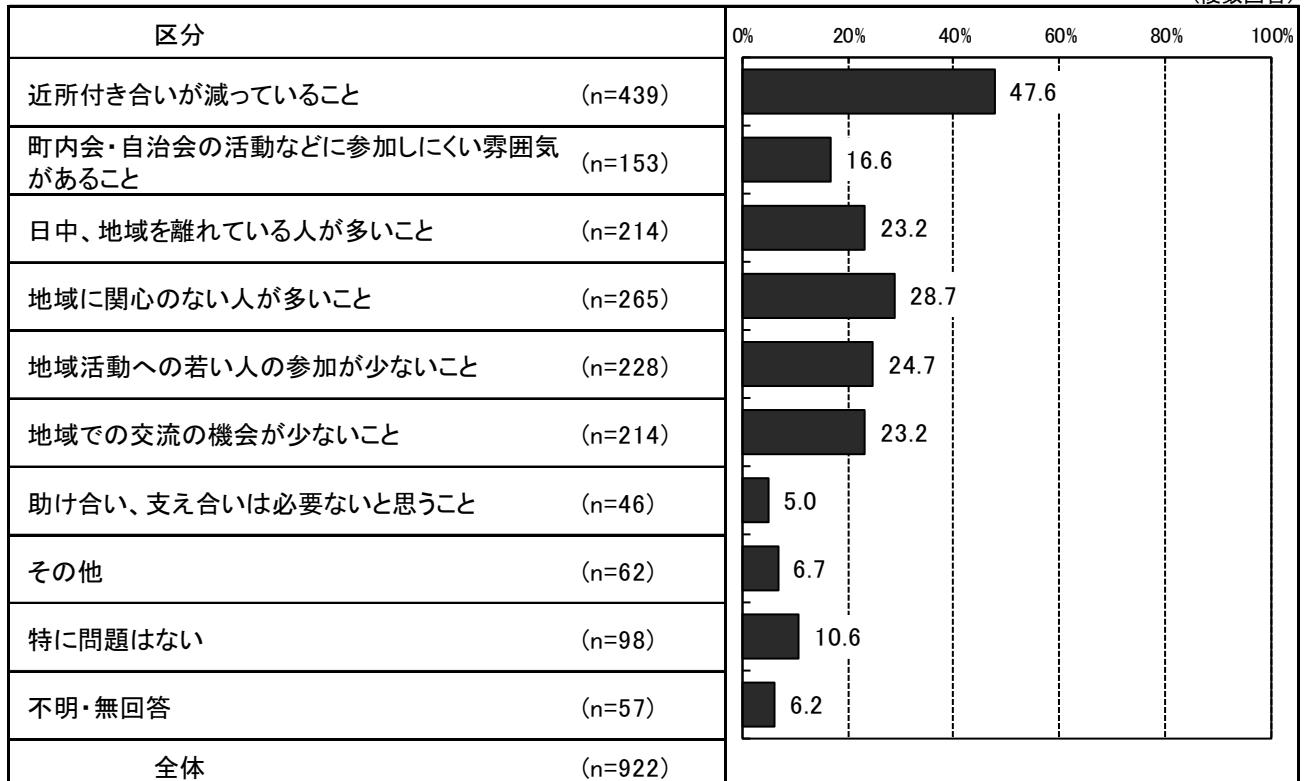
前回調査との比較



前回調査と比較すると、「ある」は前回調査から10.6ポイント減少しています。

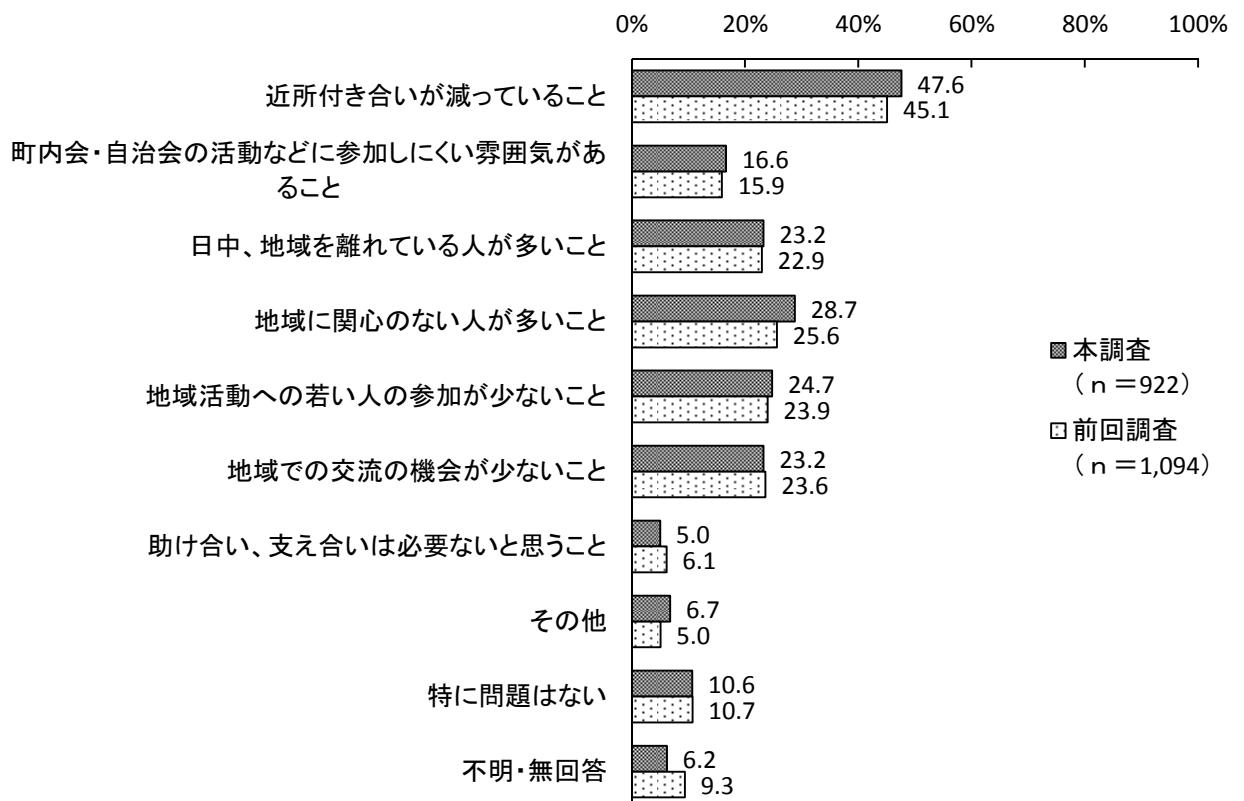
(7) 住みよい地域社会を実現していくうえでの問題について

(複数回答)



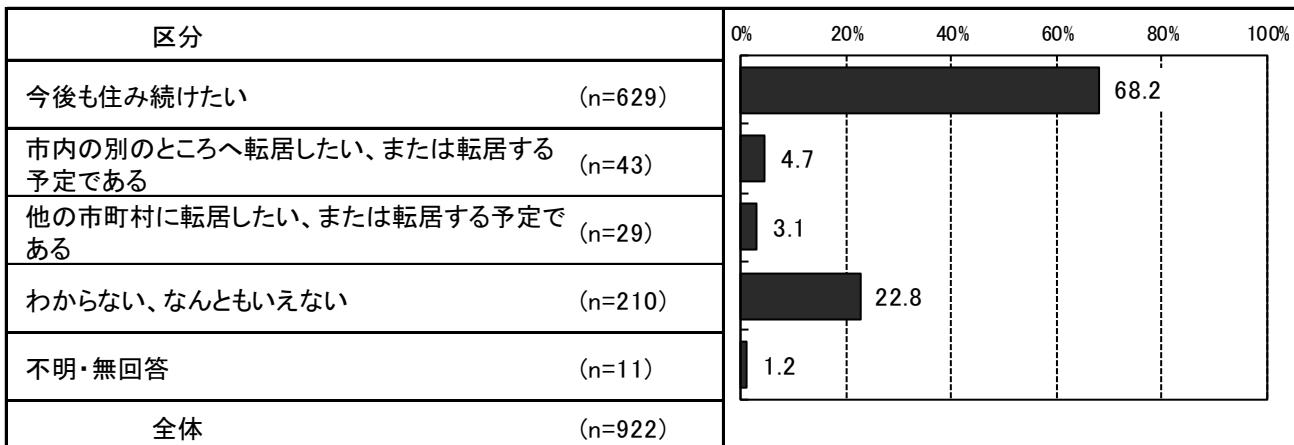
「近所付き合いが減っていること」が 47.6%で最も多く、次いで「地域に関心のない人が多いこと」が 28.7%、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が 24.7%となっています。

前回調査との比較



前回調査と大きな差はありません。

(8) 定住意向について

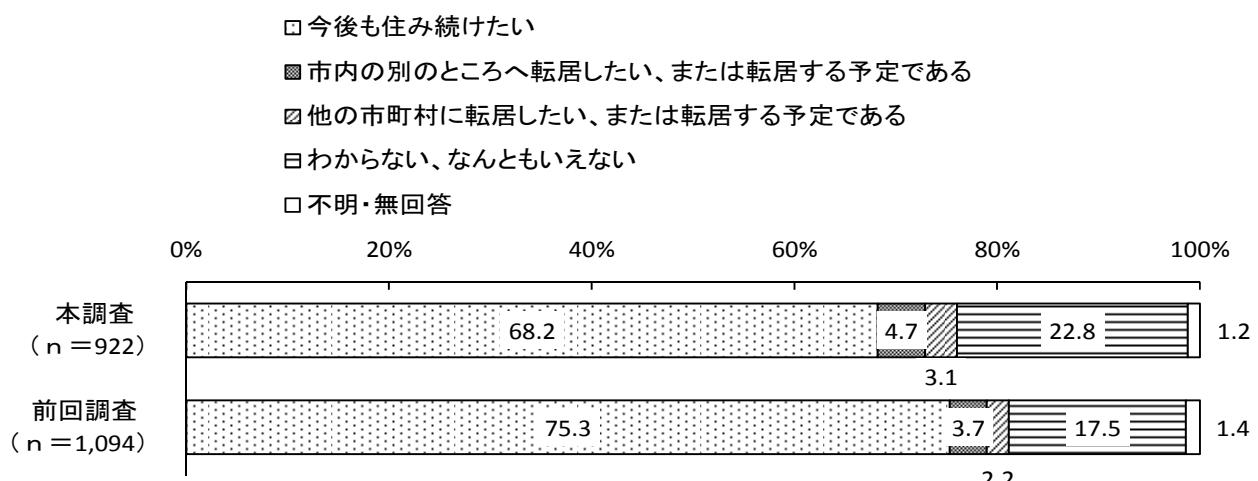


「今後も住み続けたい」が 68.2%で最も多く、次いで「わからない、なんともいえない」が 22.8%、「市内の別のところへ転居したい、または転居する予定である」が 4.7%となっています。

	(n)	今後も住み続けたい	市内の別のところへ転居したい、または転居する予定である	他の市町村に転居したい、または転居する予定である	わからない、なんともいえない	不明・無回答
全体	922	68.2	4.7	3.1	22.8	1.2
近所付き合い	よく付き合っている	135	86.7	1.5	0.0	10.4
	ある程度付き合っている	488	72.5	4.1	1.8	21.1
	あまり付き合っていない	200	58.0	6.5	6.0	27.0
	全く付き合っていない	67	28.4	11.9	11.9	47.8

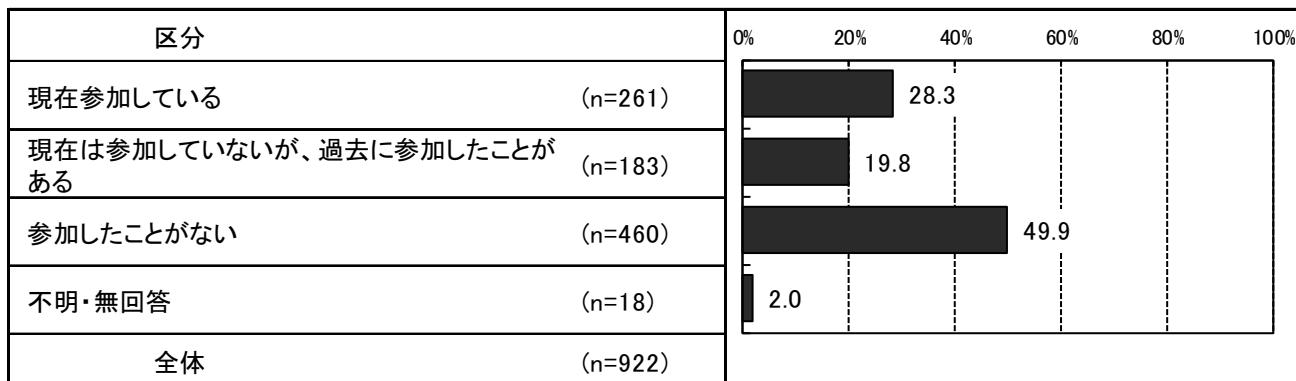
近所付き合い別にみると、近所付き合いの程度が深い人ほど「今後も住み続けたい」への回答が多く、近所付き合いの程度が低い人ほど、転居の意向が高くなっています。

前回調査との比較



前回調査と比較すると、「今後も住み続けたい」は前回調査から 7.1 ポイント減少し、「わからない、なんともいえない」が 5.3 ポイント増加しています。

(9) 地域活動やボランティア活動への参加状況



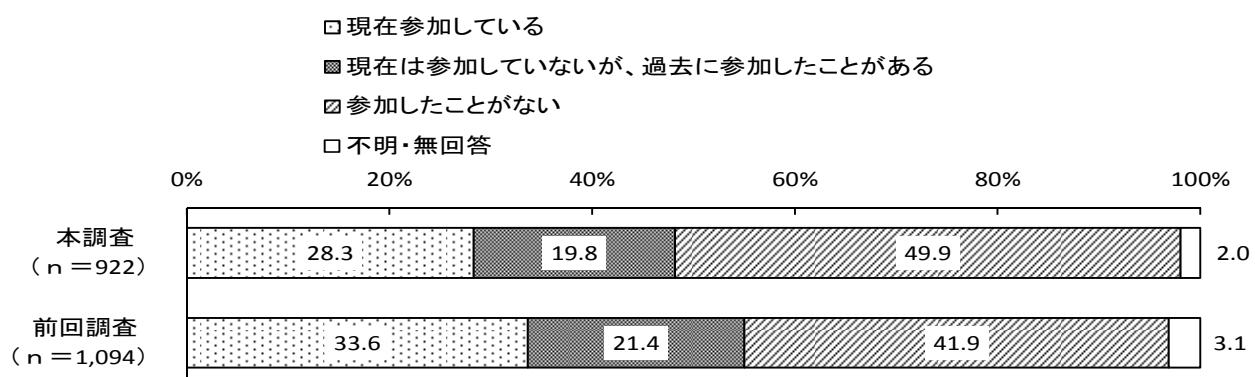
「参加したことがない」が 49.9% で最も多く、次いで「現在参加している」が 28.3%、「現在は参加していないが、過去に参加したことがある」が 19.8% となっています。

	(n)	現在参加している	現在は参加していないが、過去に参加したことがある	参加したことがない	不明・無回答
全体	922	28.3	19.8	49.9	2.0
年齢	20 歳代	63	9.5	23.8	66.7
	30 歳代	105	26.7	14.3	58.1
	40 歳代	138	31.9	21.0	46.4
	50 歳代	142	24.6	21.1	54.2
	60 歳代	263	30.8	19.4	47.1
	70 歳以上	202	31.7	19.8	44.6
近所付き合い	よく付き合っている	135	48.9	19.3	29.6
	ある程度付き合っている	488	30.5	20.7	47.5
	あまり付き合っていない	200	16.0	21.5	61.5
	全く付き合っていない	67	7.5	11.9	79.1

年齢別にみると、「現在参加している」は 20 歳代のみ 10% 未満と低くなっています。

近所付き合い別にみると、よく付き合っている人は「現在参加している」、そのほかの人は「参加したことがない」がそれぞれ最も多くなっています。また、「現在参加している」は近所付き合いの程度が深くなるにつれて回答が増えています。

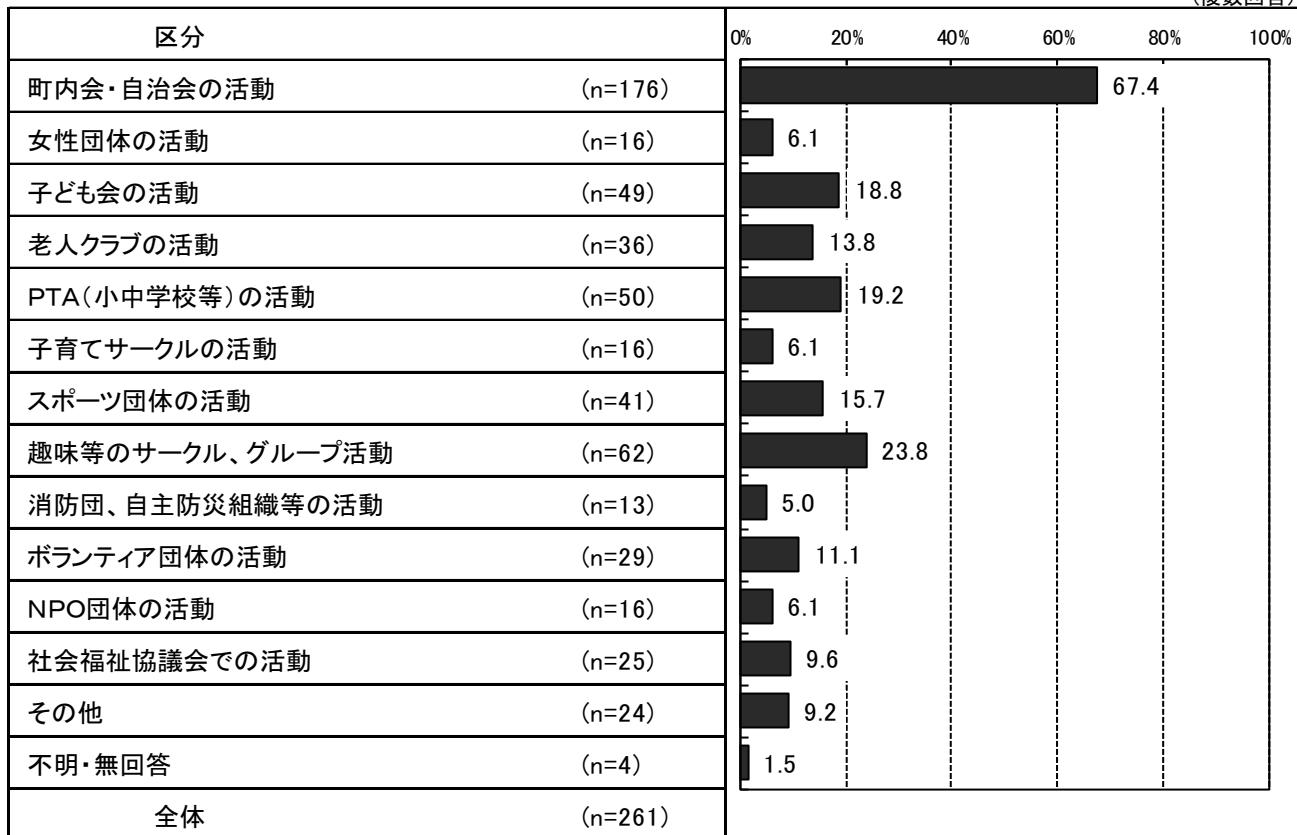
前回調査との比較



前回調査と比較すると、「参加したことがない」が前回調査から 8.0 ポイント増加しています。

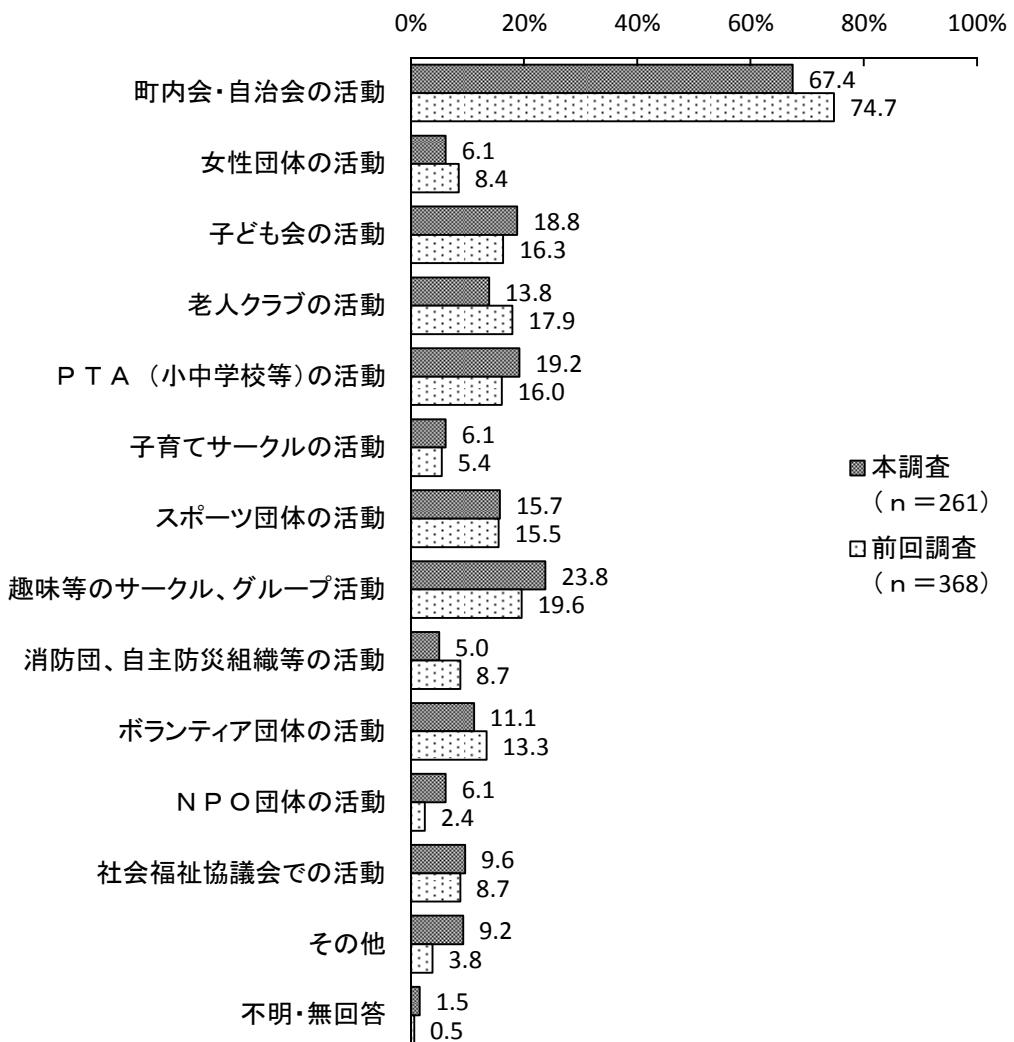
(10) 地域活動やボランティア活動の内容

(複数回答)



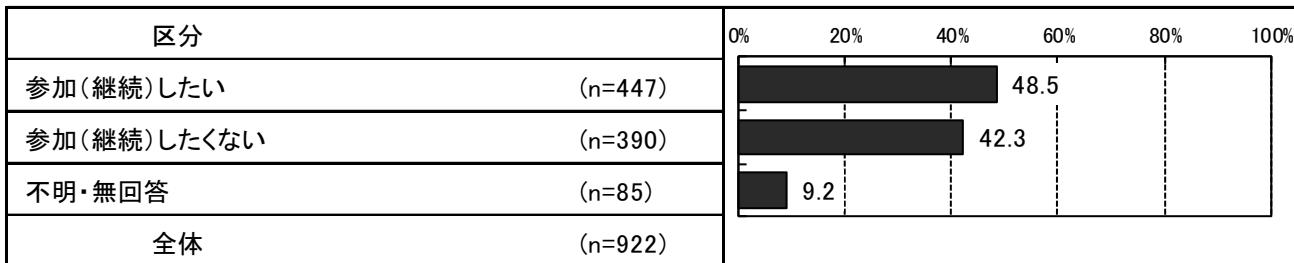
「町内会・自治会の活動」が 67.4% で最も多く、次いで「趣味等のサークル、グループ活動」が 23.8%、「PTA (小中学校等) の活動」が 19.2% となっています。

前回調査との比較



前回調査と大きな差はありません。

(11) 今後の地域活動やボランティア活動への参加（継続）意向



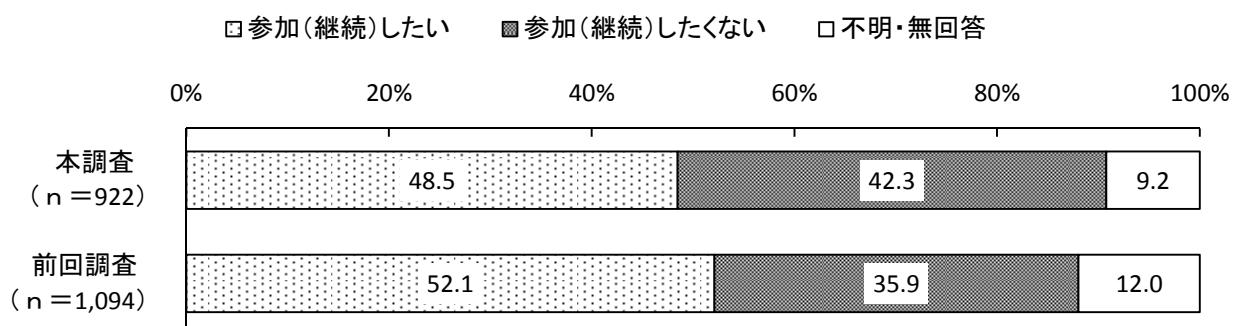
「参加（継続）したい」が48.5%、「参加（継続）したくない」が42.3%となっています。

	(n)	参加（継続）したい	参加（継続）したくない	不明・無回答
全体	922	48.5	42.3	9.2
年齢	20歳代	63	42.9	54.0
	30歳代	105	45.7	50.5
	40歳代	138	52.2	44.2
	50歳代	142	51.4	43.7
	60歳代	263	47.1	42.2
	70歳以上	202	49.0	32.2
近所付き合い	よく付き合っている	135	69.6	18.5
	ある程度付き合っている	488	50.4	40.4
	あまり付き合っていない	200	37.5	58.0
	全く付き合っていない	67	26.9	64.2

年齢別にみると、20～30歳代は「参加（継続）したくない」、40歳代以上は「参加（継続）したい」がそれぞれ最も多くなっています。

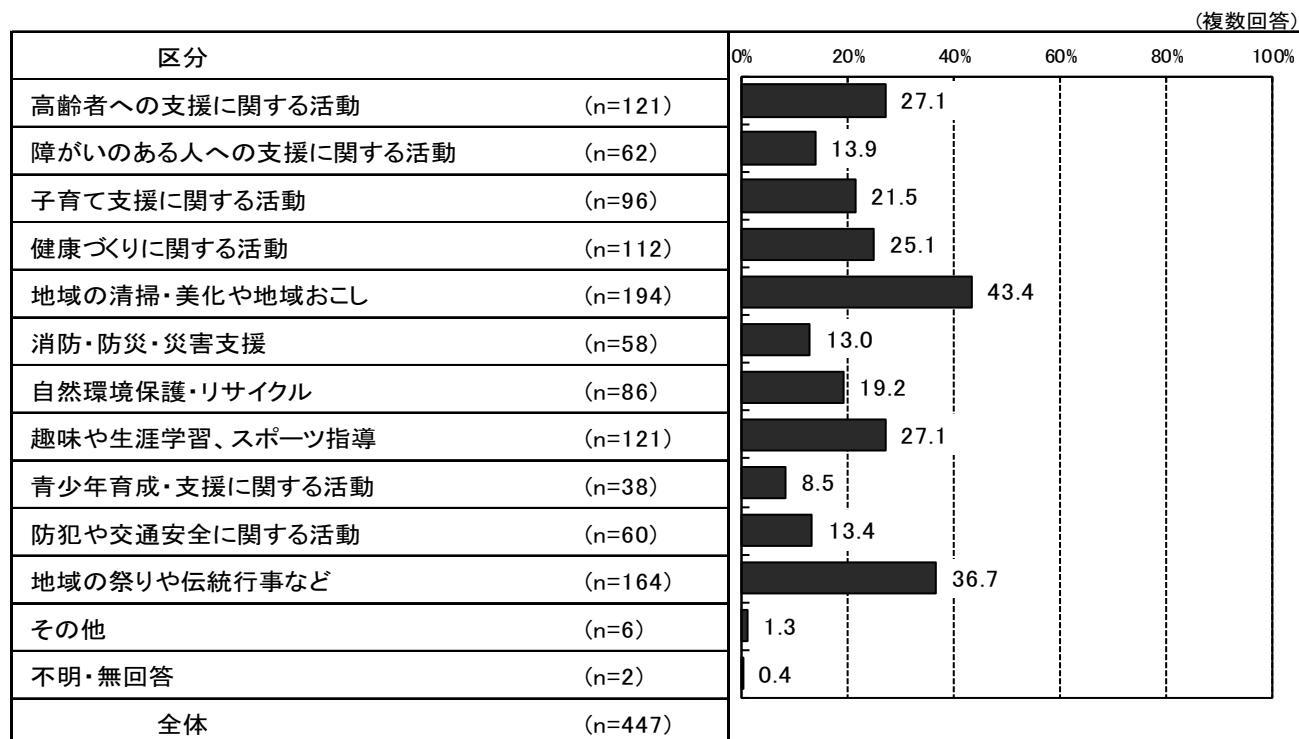
近所付き合い別にみると、よく付き合っている人・ある程度付き合っている人は「参加（継続）したい」が半数を超えていました。

前回調査との比較



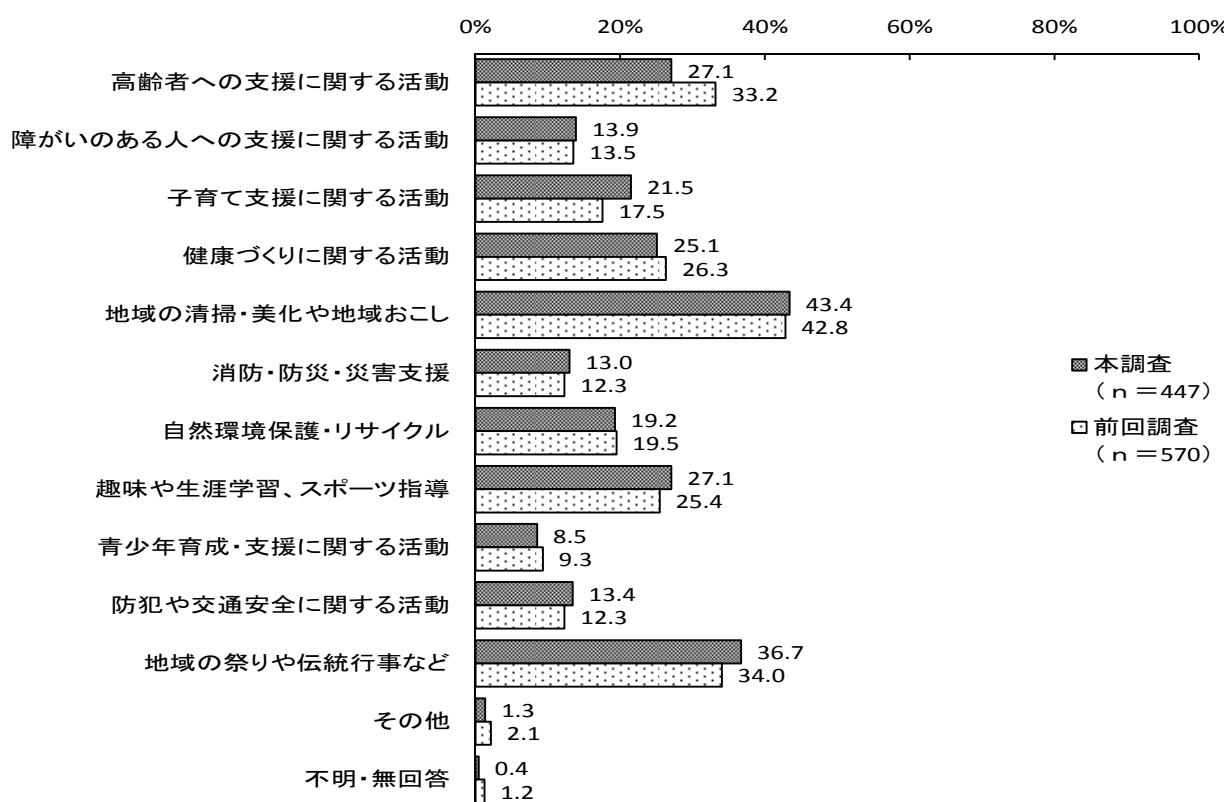
前回調査と大きな差はありません。

(12) 今後地域活動に参加したい分野



「地域の清掃・美化や地域おこし」が43.4%で最も多く、次いで「地域の祭りや伝統行事など」が36.7%、「高齢者への支援に関する活動」が27.1%となっています。

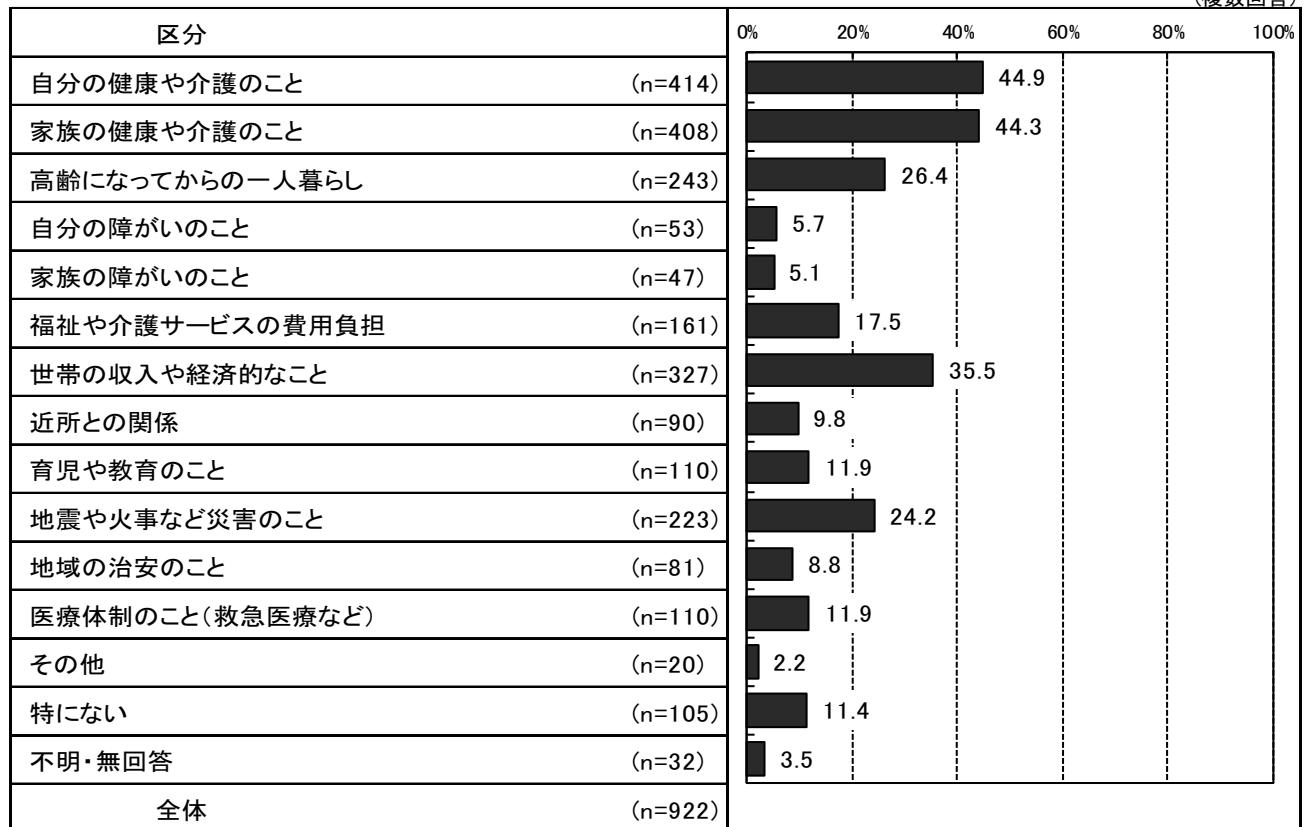
前回調査との比較



前回調査と比較すると、「高齢者への支援に関する活動」が前回調査よりも6.1ポイント少なくなっています。

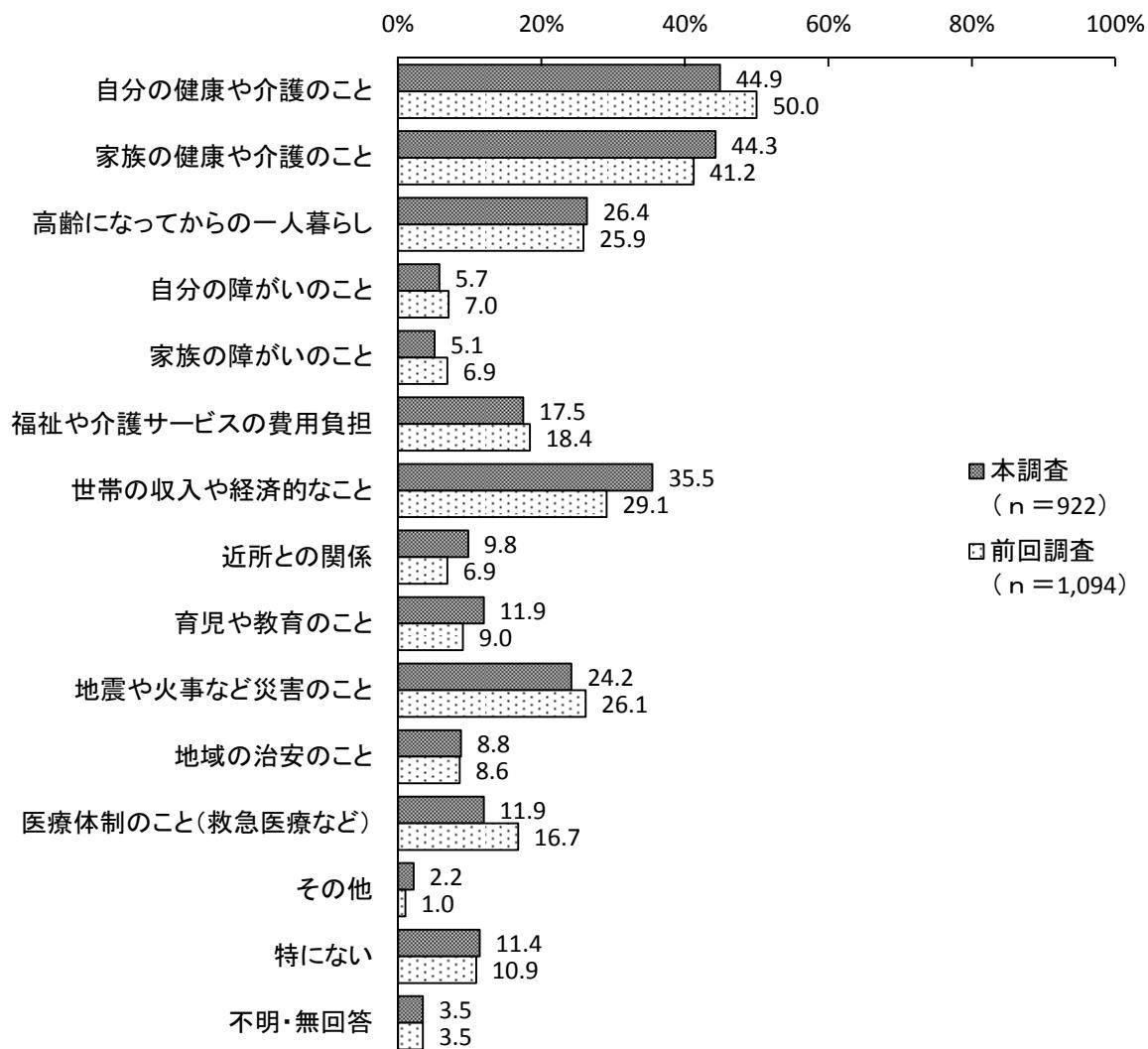
(13) 日常生活における悩みや不安

(複数回答)



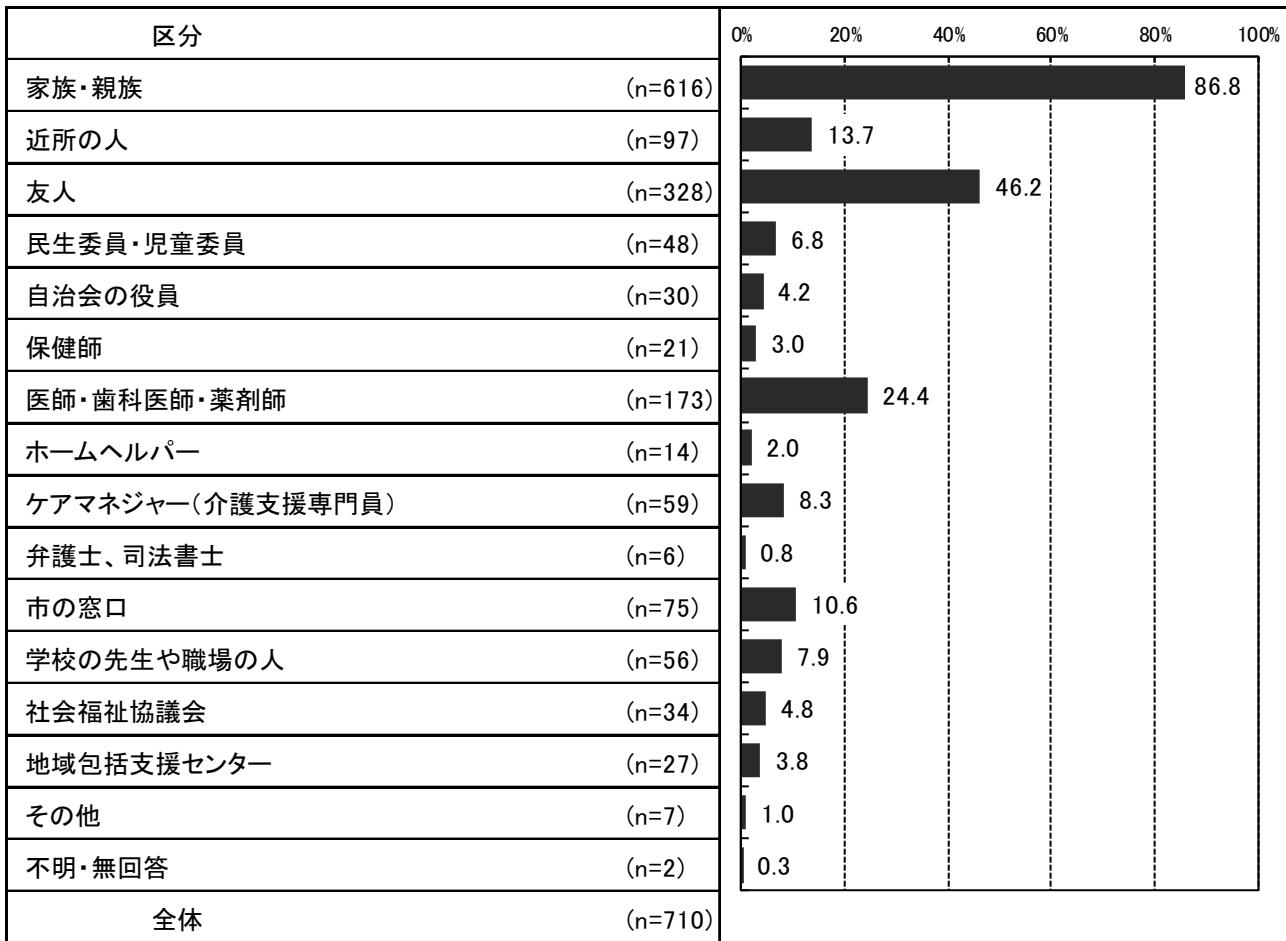
「自分の健康や介護のこと」が 44.9%で最も多く、次いで「家族の健康や介護のこと」が 44.3%、「世帯の収入や経済的なこと」が 35.5%となっています。

前回調査との比較



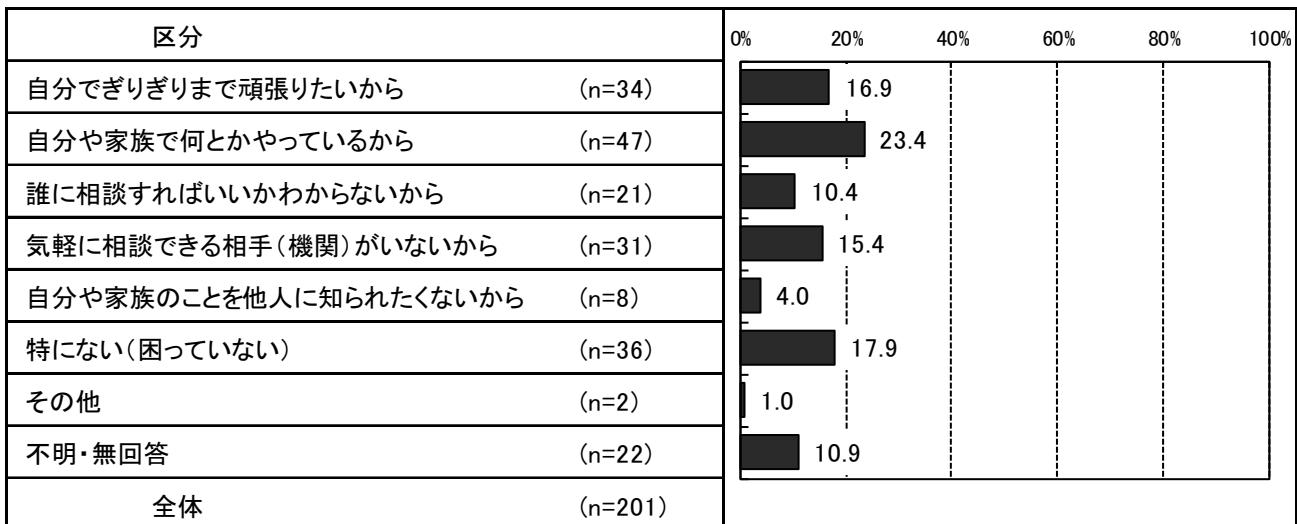
前回調査と大きな差はありません。

(14) 健康や福祉に関して困ったときの相談相手など



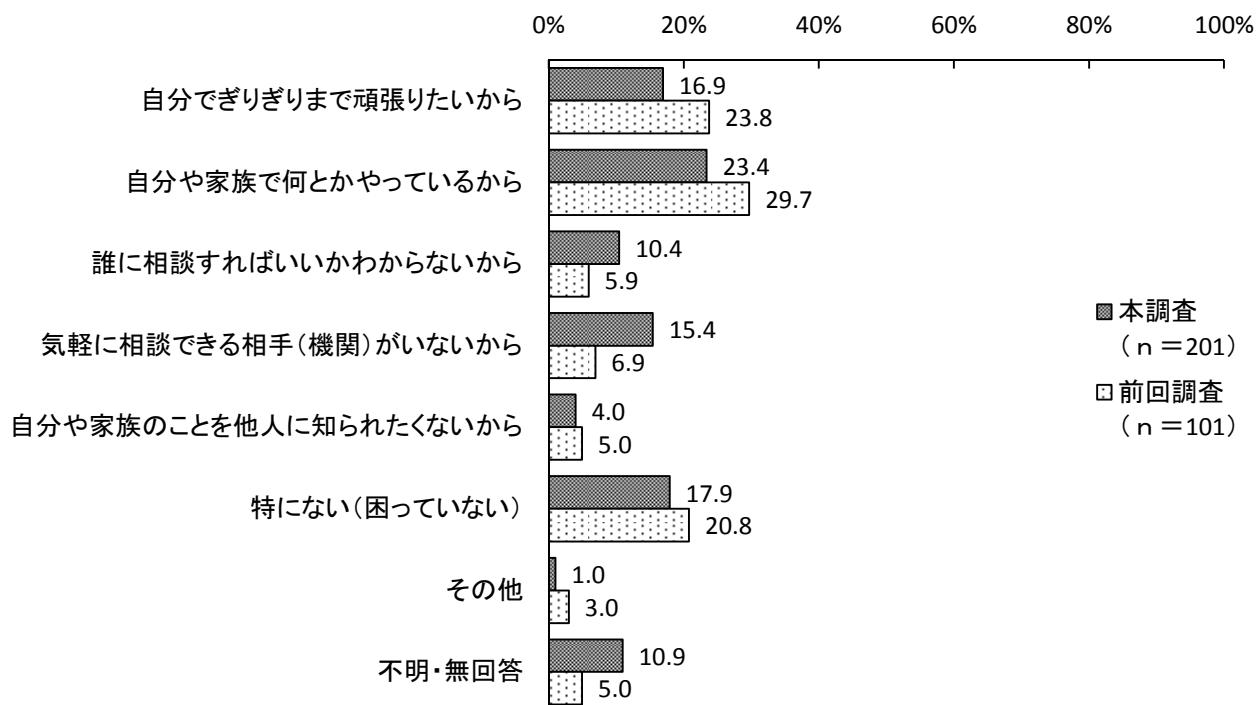
「家族・親族」が 86.8% で最も多く、次いで「友人」が 46.2%、「医師・歯科医師・薬剤師」が 24.4% となっています。また、「社会福祉協議会」は 4.8% となっています。

(15) 日常生活で感じる不安や悩みを「相談していない（しない）」と回答した人の理由



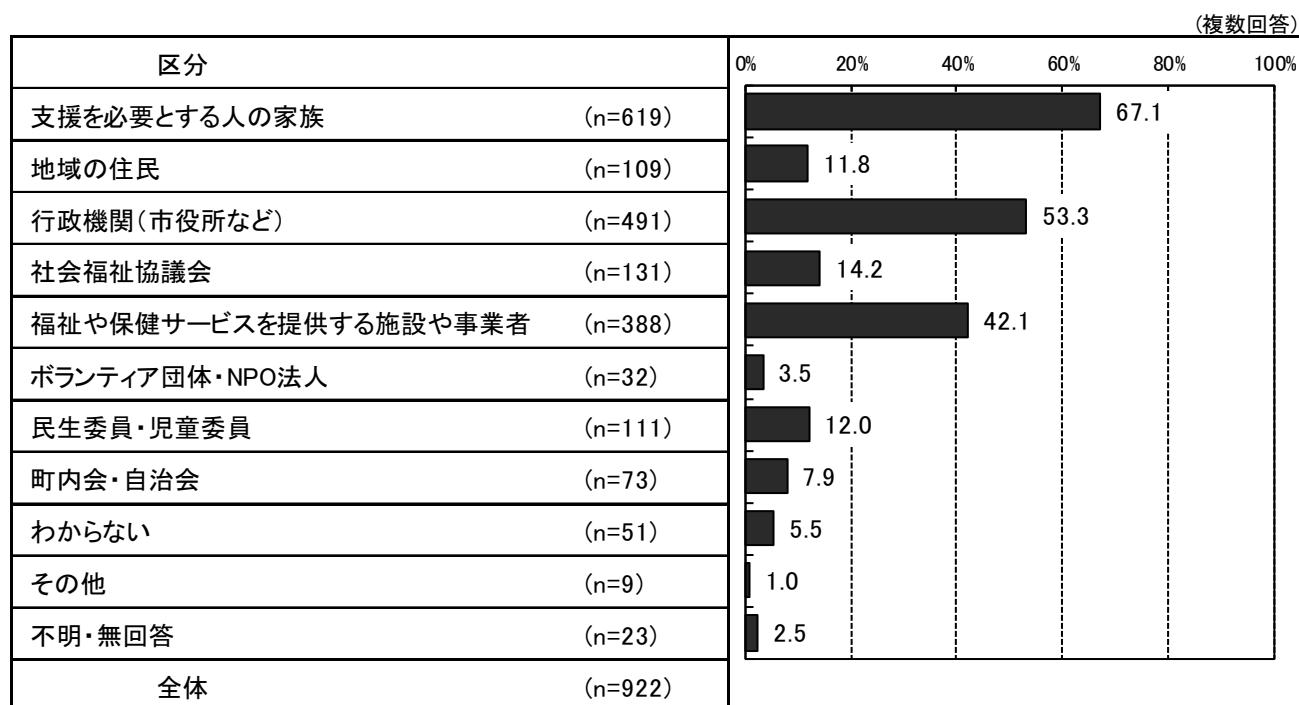
「自分や家族で何とかやっているから」が 23.4% で最も多く、次いで「特ない（困っていない）」が 17.9%、「自分でぎりぎりまで頑張りたいから」が 16.9% となっています。

前回調査との比較



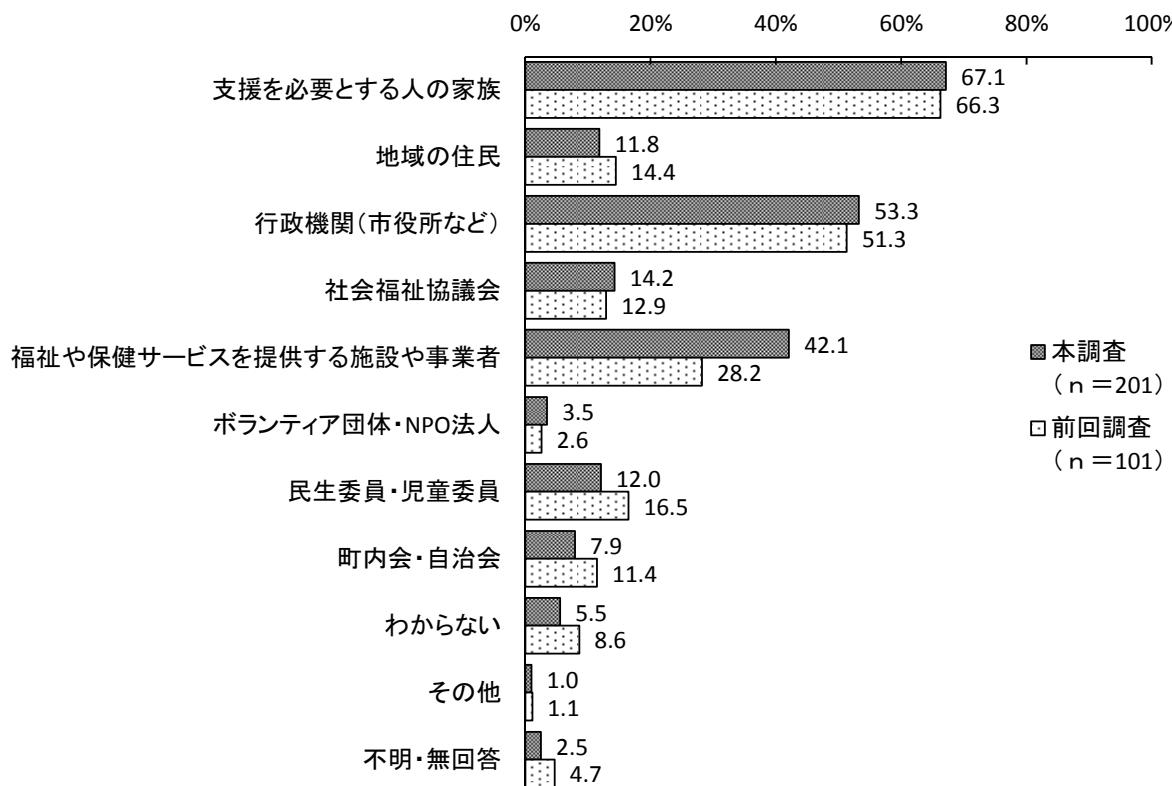
前回調査と比較すると、「誰に相談すればいいのかわからないから」「気軽に相談できる相手(機関)がないから」の回答が前回調査から増えています。

(16) 日常生活で困ったことが起きた場合の手助けは、誰が行うべきと思うか



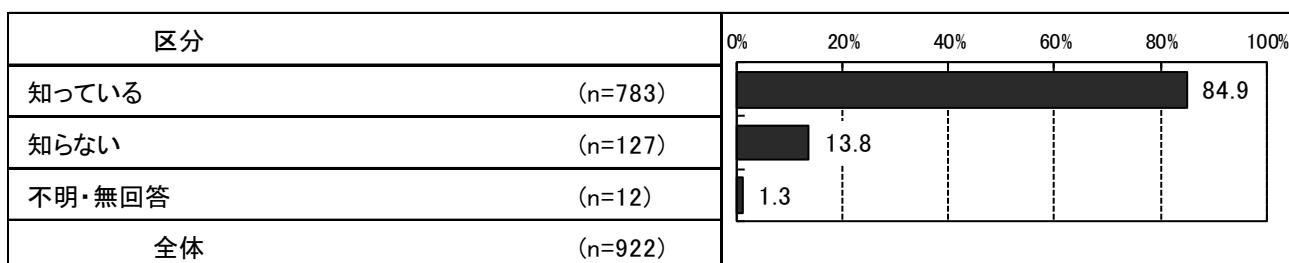
「支援を必要とする人の家族」が 67.1%で最も多く、次いで「行政機関（市役所など）」が 53.3%、「福祉や保健サービスを提供する施設や事業者」が 42.1%となっています。また、「社会福祉協議会」は 14.2%となっています。

前回調査との比較

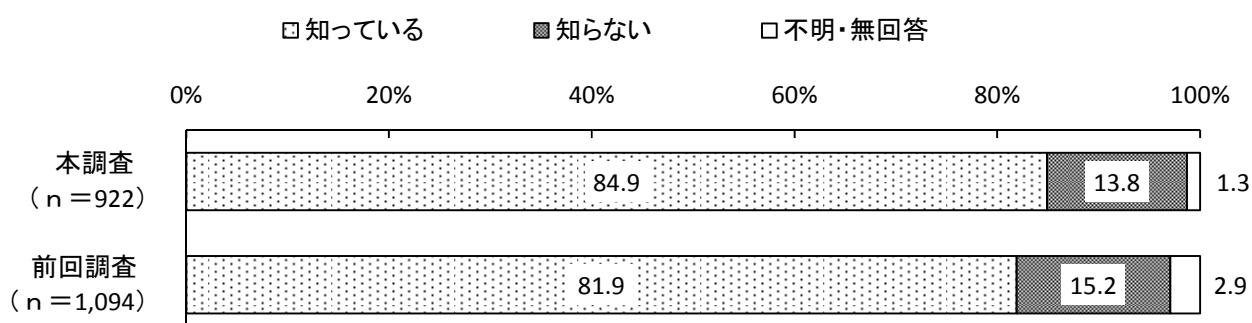


前回調査と比較すると、「福祉や保健サービスを提供する施設や事業者」が前回調査より 13.9 ポイント増加しています。

(17) 災害が起きた場合の地域での避難場所を知っているか

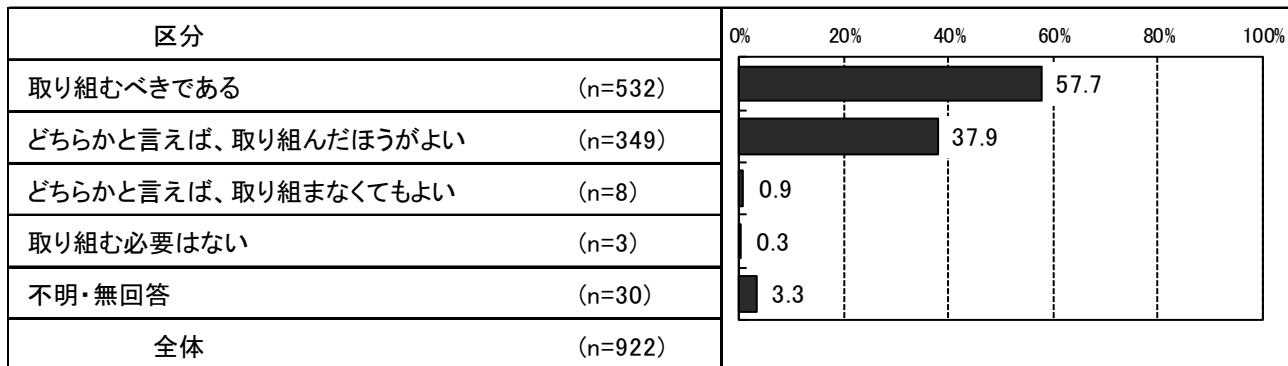


前回調査との比較

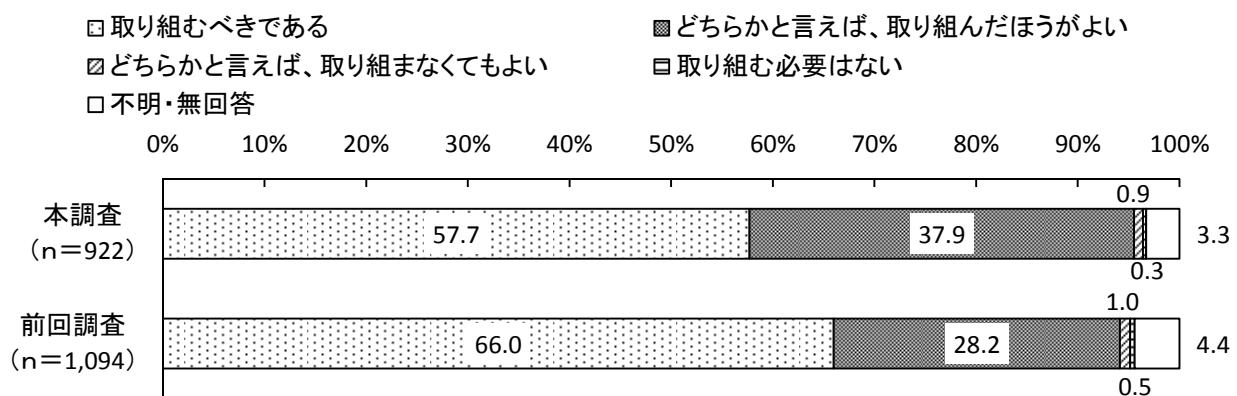


前回調査と大きな差はありませんが、「知っている」がわずかに増えています。

(18) 避難困難な人の情報を地域で共有し、災害に備える仕組みについてどう思うか

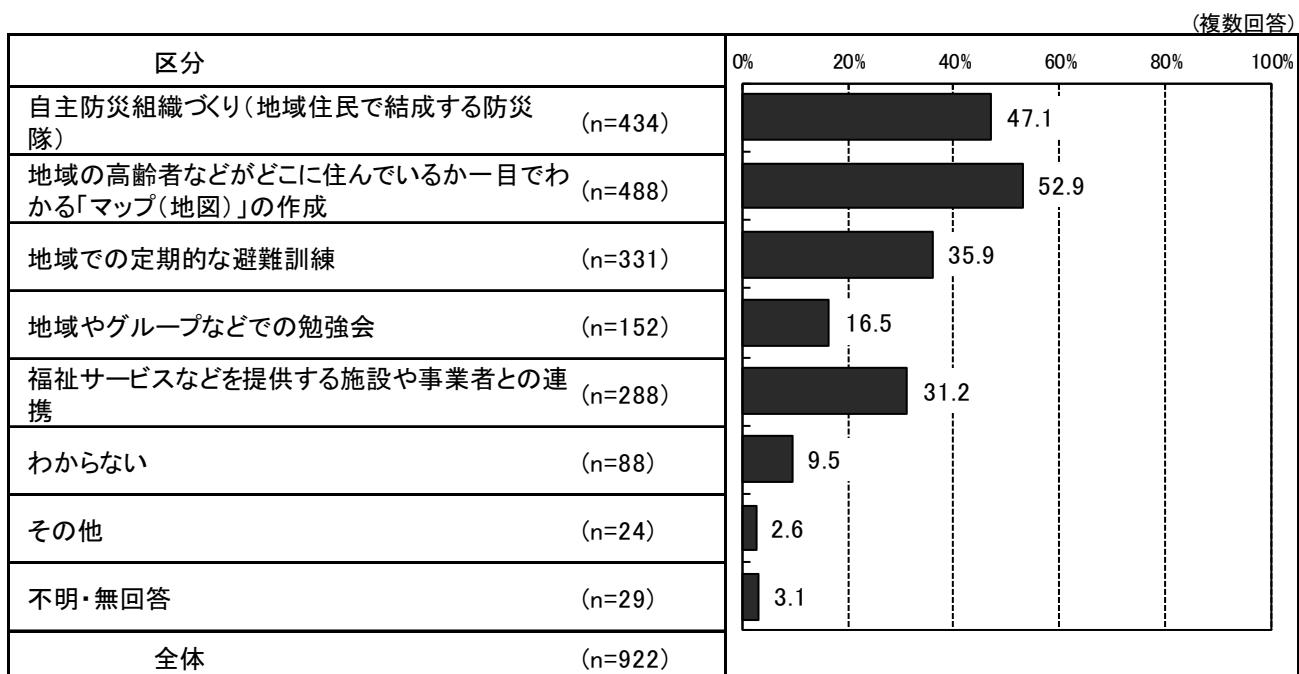


前回調査との比較

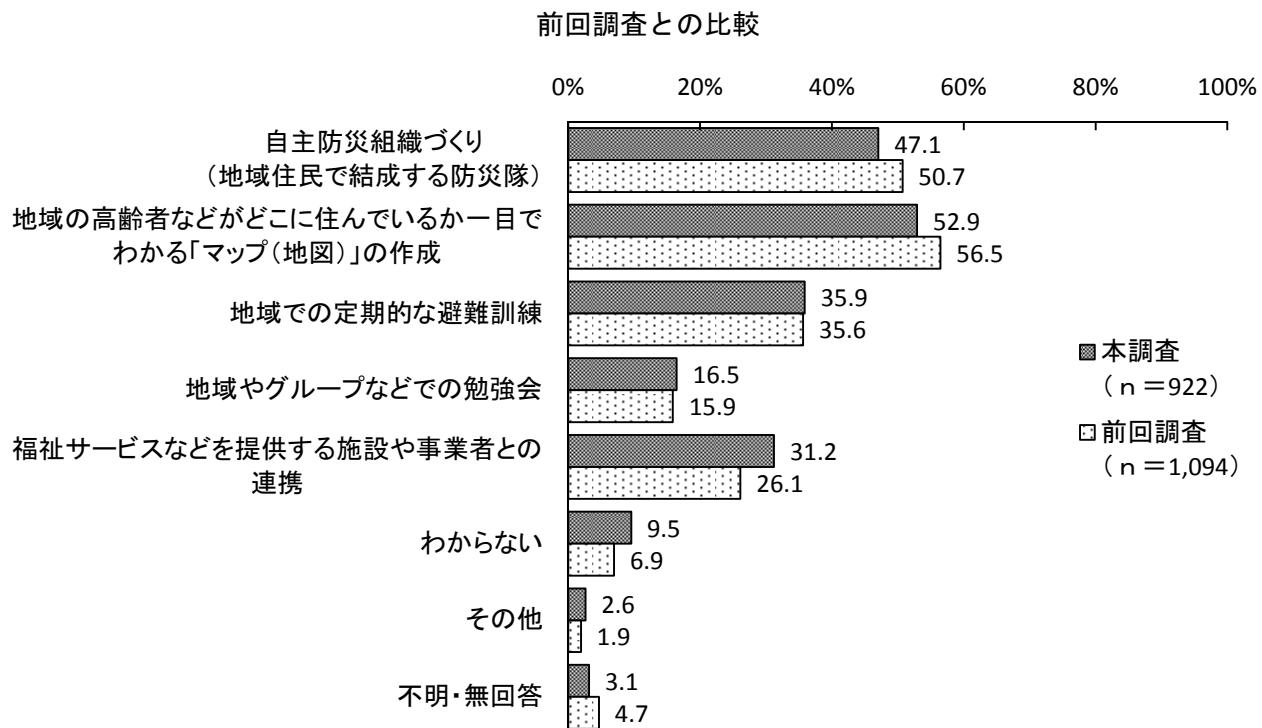


前回調査と比較すると、「取り組むべきである」は前回調査から減り、「どちらかと言えば、取り組んだほうがよい」が増えていますが、「取り組んだほうがよい（「取り組むべきである」と「どちらかと言えば、取り組んだほうがよい」の計）」は前回調査からわずかに増えています。

(19) 「災害時に住民が支え合う地域づくり」に何が必要か

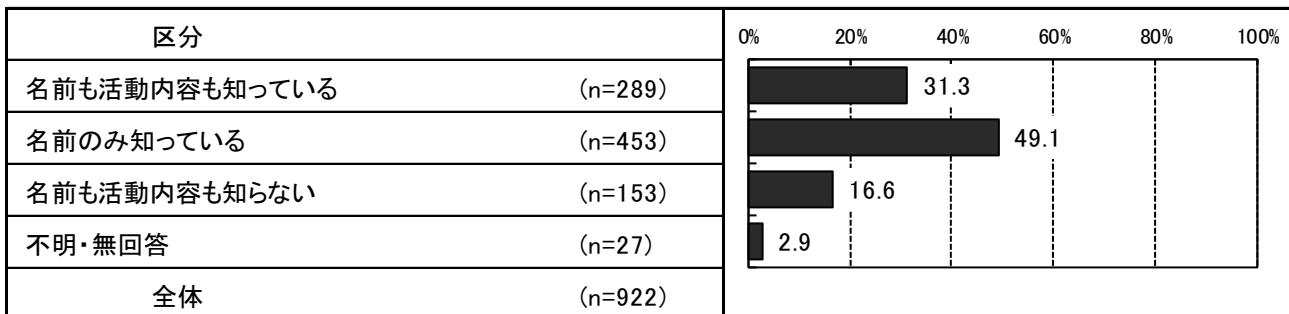


「地域の高齢者などがどこに住んでいるか一目でわかる「マップ（地図）」の作成」が 52.9%で最も多く、次いで「自主防災組織づくり（地域住民で結成する防災隊）」が 47.1%、「地域での定期的な避難訓練」が 35.9%となっています。



前回調査と大きな差はありません

(20) 社会福祉協議会の認知度



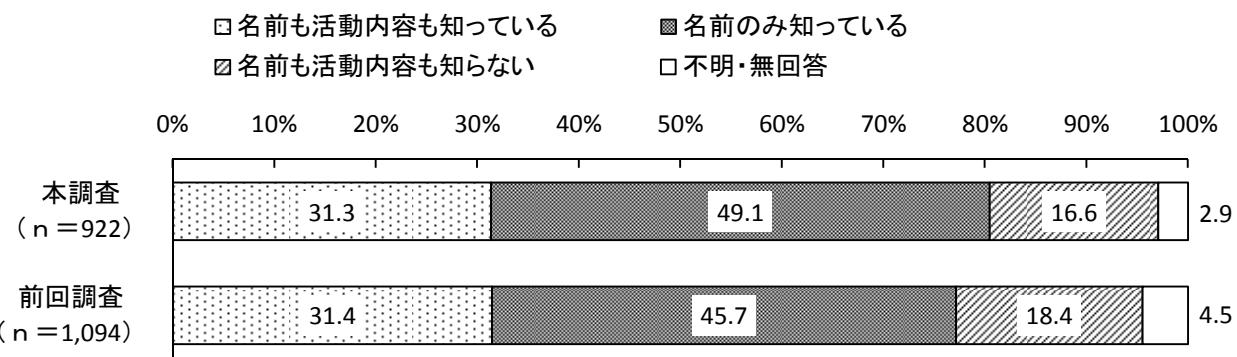
「名前のみ知っている」が 49.1% で最も多く、次いで「名前も活動内容も知っている」が 31.3%、「名前も活動内容も知らない」が 16.6% となっています。

	(n)	名前も活動内容も知っている	名前のみ知っている	名前も活動内容も知らない	不明・無回答
全体	922	31.3	49.1	16.6	2.9
年齢	20 歳代	63	15.9	41.3	42.9
	30 歳代	105	32.4	38.1	29.5
	40 歳代	138	29.7	53.6	14.5
	50 歳代	142	27.5	54.2	16.2
	60 歳代	263	35.4	49.4	12.2
	70 歳以上	202	34.2	52.0	7.9
近所付き合い	よく付き合っている	135	48.9	42.2	5.2
	ある程度付き合っている	488	33.2	51.4	14.1
	あまり付き合っていない	200	21.0	53.5	22.0
	全く付き合っていない	67	13.4	41.8	41.8

年齢別にみると、20 歳代のみ「名前も活動内容も知らない」が最も多くなっています。

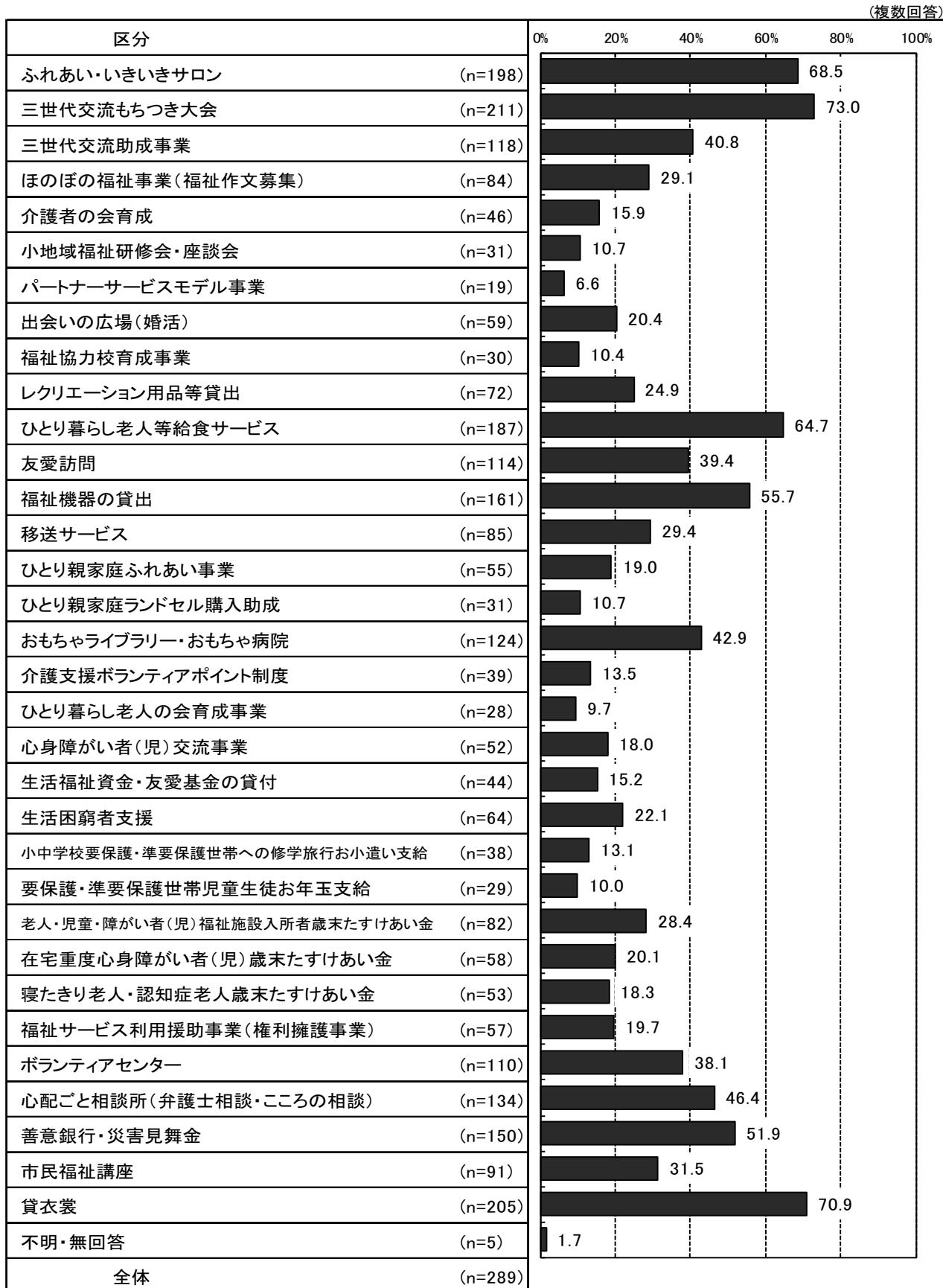
近所付き合い別にみると、よく付き合っている人は「名前も活動内容も知っている」が 48.9% とほかの人よりも多くなっています。全く付き合っていない人は「名前も活動内容も知らない」が 41.8% とほかの人よりも多くなっています。

前回調査との比較



前回調査と大きな差はありません。

(21) 社会福祉協議会活動の認知度



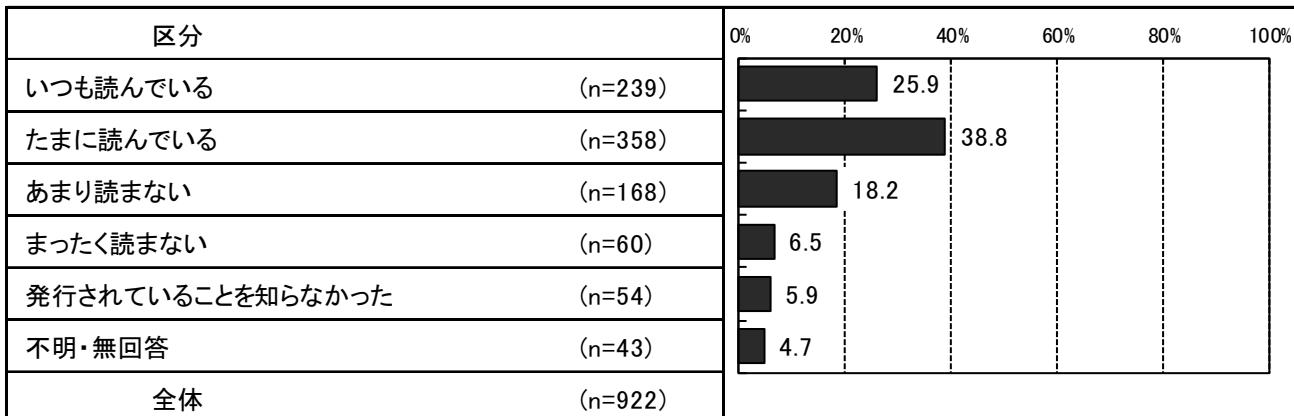
「三世代交流もちつき大会」が 73.0%で最も多く、次いで「貸衣裳」が 70.9%、「ふれあい・いきいきサロン」が 68.5%となっています。

前回調査との比較（参考）

※本調査を基準に回答の多い順に並べ替え

選択肢	本調査		前回調査	
	n	%	n	%
三世代交流もちつき大会	211	73.0	230	66.9
貸衣裳	205	70.9	-	-
ふれあい・いきいきサロン	198	68.5	180	52.3
ひとり暮らし老人等給食サービス	187	64.7	222	64.5
福祉機器の貸出	161	55.7	193	56.1
善意銀行・災害見舞金	150	51.9	172	50.0
心配ごと相談所(弁護士相談・こころの相談)	134	46.4	159	46.2
おもちゃライブラリー・おもちゃ病院	124	42.9	127	36.9
三世代交流助成事業	118	40.8	-	-
友愛訪問	114	39.4	161	46.8
ボランティアセンター	110	38.1	156	45.3
市民福祉講座	91	31.5	137	39.8
移送サービス	85	29.4	137	39.8
ほのぼの福祉事業(福祉作文募集)	84	29.1	104	30.2
老人・児童・障がい者(児)福祉施設入所者歳末たすけあい金	82	28.4	121	35.2
レクリエーション用品等貸出	72	24.9	-	-
生活困窮者支援	64	22.1	-	-
出会いの広場(婚活)	59	20.4	-	-
在宅重度心身障がい者(児)歳末たすけあい金	58	20.1	124	36.0
福祉サービス利用援助事業(権利擁護事業)	57	19.7	75	21.8
ひとり親家庭ふれあい事業	55	19.0	85	24.7
寝たきり老人・認知症老人歳末たすけあい金	53	18.3	110	32.0
心身障がい者(児)交流事業	52	18.0	75	21.8
介護者の会育成	46	15.9	83	24.1
生活福祉資金・友愛基金の貸付	44	15.2	56	16.3
介護支援ボランティアポイント制度	39	13.5	-	-
小中学校要保護・準要保護世帯への修学旅行お小遣い支給	38	13.1	63	18.3
ひとり親家庭ランドセル購入助成	31	10.7	-	-
小地域福祉研修会・座談会	31	10.7	53	15.4
福祉協力校育成事業	30	10.4	42	12.2
要保護・準要保護世帯児童生徒お年玉支給	29	10.0	-	-
ひとり暮らし老人の会育成事業	28	9.7	102	29.7
パートナーサービスマネジメント事業	19	6.6	-	-
不明・無回答	5	1.7	3	0.9
全体	289	100.0	344	100.0

(22) 「あこう社協だより」の認知度



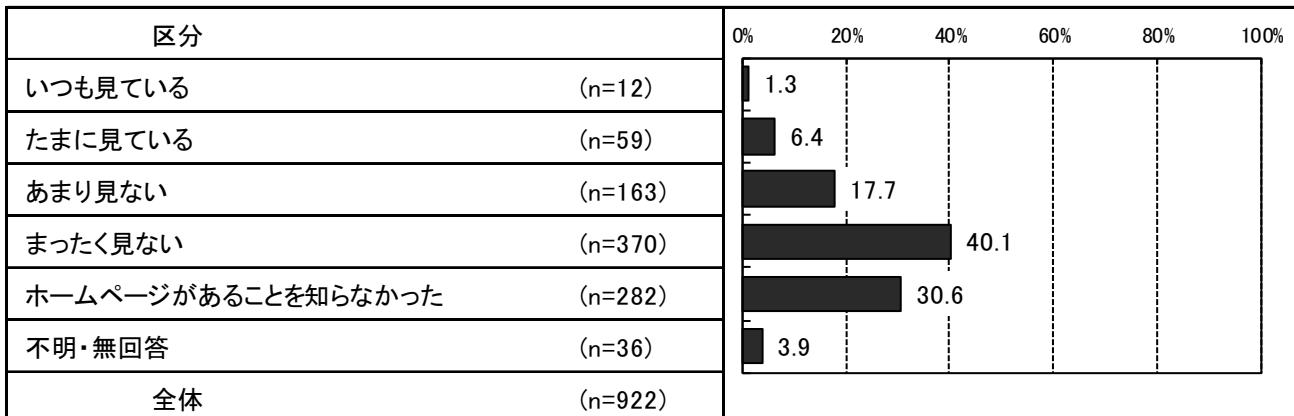
「たまに読んでいる」が 38.8% で最も多く、次いで「いつも読んでいる」が 25.9%、「あまり読まない」が 18.2% となっています。

	(n)	いつも読 んでいる	たまに読 んでいる	あまり読 まない	まったく読 まない	発行され ていること を知らな かつた	不明・無 回答
全体	922	25.9	38.8	18.2	6.5	5.9	4.7
年齢	20 歳代	63	11.1	20.6	27.0	23.8	17.5
	30 歳代	105	13.3	42.9	22.9	7.6	12.4
	40 歳代	138	21.7	40.6	23.9	5.8	7.2
	50 歳代	142	16.2	47.9	17.6	7.7	4.9
	60 歳代	263	31.9	38.8	17.9	3.8	1.5
	70 歳以上	202	40.1	35.1	10.4	3.0	4.0
世帯	一人暮らし	63	30.2	30.2	22.2	6.3	7.9
	夫婦のみ	303	35.0	37.0	15.5	4.3	2.3
	二世代	428	20.3	40.9	19.9	7.0	7.9
	三世代以上	106	23.6	40.6	17.9	7.5	6.6
	その他の世帯	15	13.3	40.0	13.3	26.7	6.7
近所 付き 合い	よく付き合っている	135	39.3	39.3	9.6	4.4	2.2
	ある程度付き合っている	488	28.9	42.6	16.8	4.5	2.9
	あまり付き合っていない	200	16.0	32.5	27.5	10.5	9.0
	全く付き合っていない	67	9.0	26.9	23.9	13.4	25.4

年齢別にみると、「いつも読んでいる」は 60 歳以上で 31.9%、70 歳以上で 40.1% と高年齢層の回答が多くなっています。また、20 歳代は「まったく読まない」が 23.8% 台と多く、「発行されていることを知らなかつた」は 20~30 歳代で 10% 台となっています。

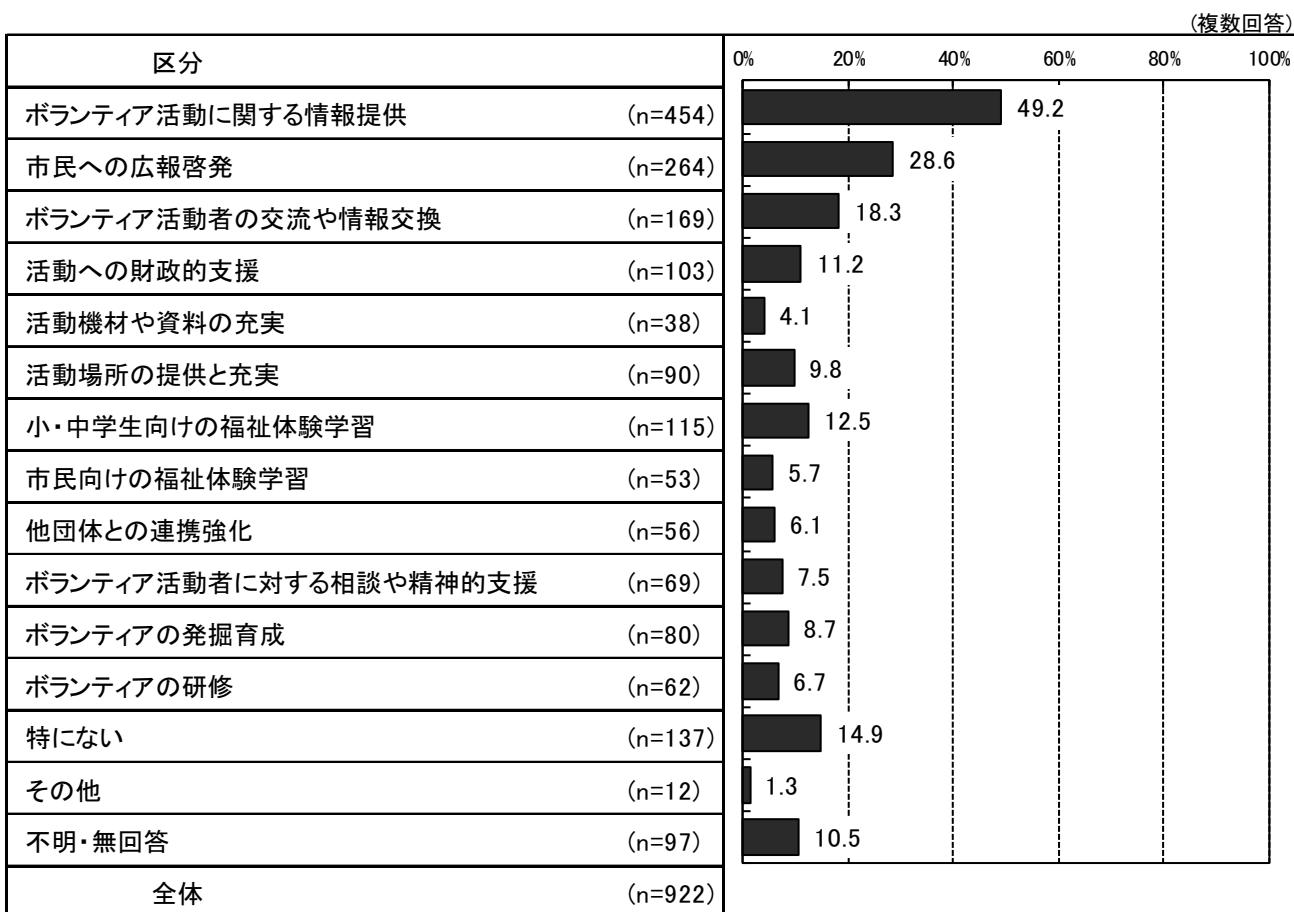
近所付き合い別にみると、「いつも読んでいる」はよく付き合っている人で 39.3% とほかの世帯よりも多く、近所付き合いの程度が深い人ほど「いつも読んでいる」の回答が多くなっています。全く付き合っていない人は「発行されていることを知らなかつた」が 25.4% とほかの人よりも多くなっています。

(23) 社会福祉協議会のホームページの認知度



「まったく見ない」が40.1%で最も多く、次いで「ホームページがあることを知らなかった」が30.6%、「あまり見ない」が17.7%となっています。

(24) 赤穂市ボランティアセンターに望むこと

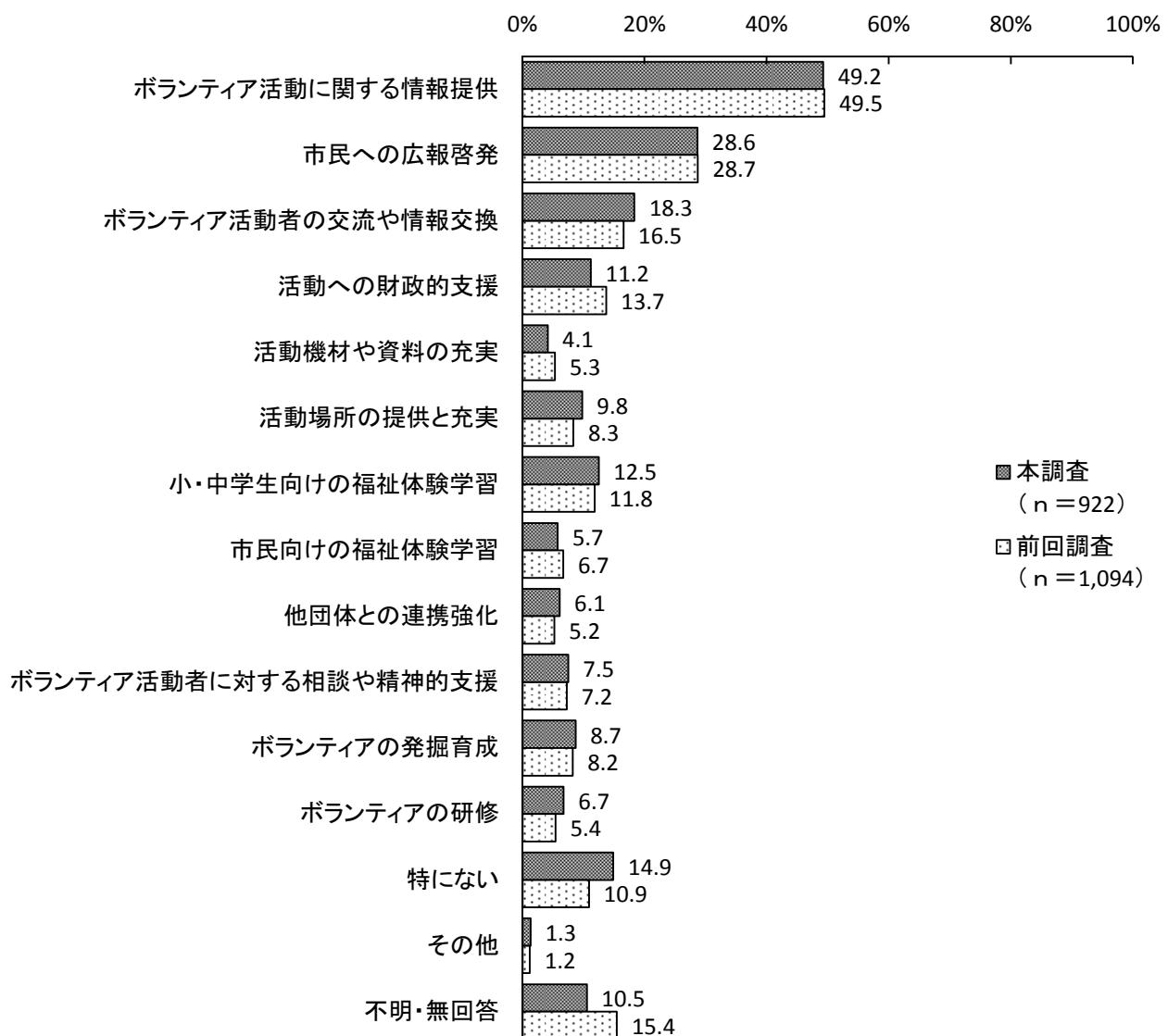


「ボランティア活動に関する情報提供」が49.2%で最も多く、次いで「市民への広報啓発」が28.6%、「ボランティア活動者の交流や情報交換」が18.3%となっています。

		(n)	ボランティア活動に関する情報提供	市民への広報啓発	ボランティア活動者の交流や情報交換	活動への財政的支援	活動機材や資料の充実	活動場所の提供と充実	小・中学生向けの福祉体験学習	市民向けの福祉体験学習	他団体との連携強化	ボランティア活動者に対する相談や精神的支援	ボランティアの発掘育成	ボランティアの研修	その他	特になし	不明・無回答
全体		922	49.2	28.6	18.3	11.2	4.1	9.8	12.5	5.7	6.1	7.5	8.7	6.7	14.9	1.3	10.5
年齢	20歳代	63	42.9	22.2	15.9	9.5	4.8	15.9	17.5	6.3	6.3	11.1	6.3	7.9	25.4	1.6	1.6
	30歳代	105	59.0	31.4	14.3	8.6	7.6	11.4	28.6	5.7	6.7	4.8	6.7	1.9	15.2	1.9	2.9
	40歳代	138	52.2	23.9	16.7	8.0	4.3	8.7	18.1	9.4	8.0	10.1	10.1	5.8	15.9	1.4	3.6
	50歳代	142	52.1	30.3	20.4	14.8	4.9	10.6	12.7	4.9	7.7	7.7	14.1	7.0	13.4	0.0	6.3
	60歳代	263	51.0	32.3	20.9	12.5	2.7	9.5	6.1	5.3	6.5	7.2	9.1	8.7	14.1	1.1	9.9
	70歳以上	202	40.1	25.2	16.8	10.9	3.5	7.4	6.9	4.5	3.0	6.4	5.4	6.9	12.9	2.0	25.2

年齢別にみると、どの年代も「ボランティア活動に関する情報提供」が最も多くなっていますが、20歳代・70歳以上の年代では40%台とほかの年代より低くなっています。また、30歳代は「小・中学生向けの福祉体験学習」が20%台とほかの年代よりも多くなっています。

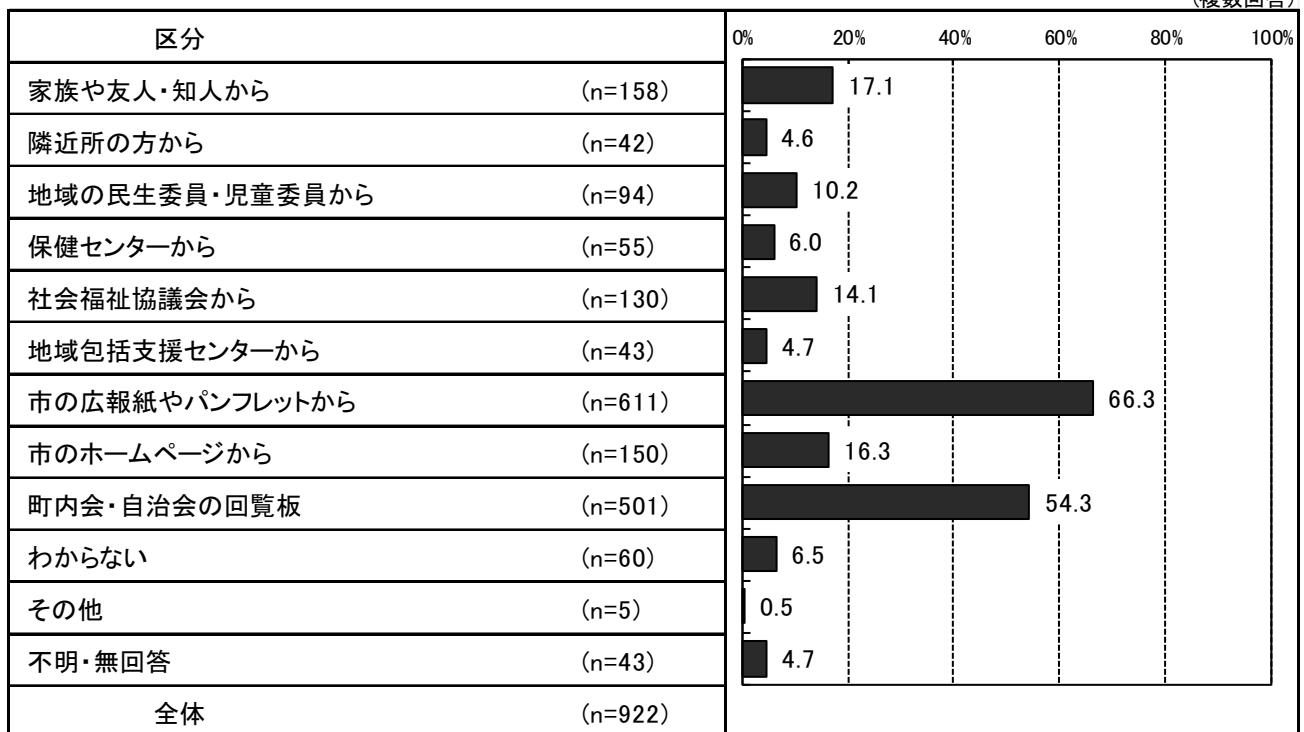
前回調査との比較



前回調査と大きな差はありません。

(25) 今後望まれる福祉に関する情報の入手先

(複数回答)



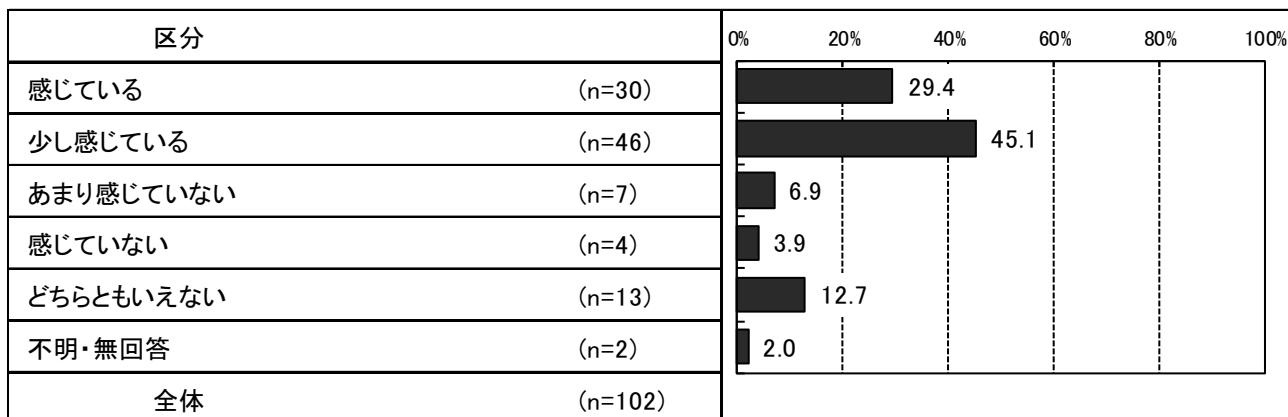
「市の広報紙やパンフレットから」が 66.3% で最も多く、次いで「町内会・自治会の回覧板」が 54.3%、「家族や友人・知人から」が 17.1% となっています。

	(n)	家族や友人・知人から	隣近所の方から	地域の民生委員・児童委員から	保健センターから	社会福祉協議会から	地域包括支援センターから	市の広報紙やパンフレットから	市のホームページから	町内会・自治会の回覧板	わからない	その他	不明・無回答
全体	922	17.1	4.6	10.2	6.0	14.1	4.7	66.3	16.3	54.3	6.5	0.5	4.7
年齢	20歳代	63	25.4	1.6	4.8	12.7	6.3	3.2	54.0	33.3	38.1	15.9	1.6
	30歳代	105	19.0	2.9	4.8	10.5	7.6	1.9	67.6	26.7	47.6	7.6	1.0
	40歳代	138	16.7	3.6	6.5	9.4	10.1	1.4	72.5	20.3	58.0	5.8	0.0
	50歳代	142	16.2	4.9	7.7	2.1	12.0	3.5	73.2	19.7	57.7	5.6	0.7
	60歳代	263	14.4	4.2	12.5	3.0	18.6	4.9	68.8	10.3	56.7	5.7	0.8
	70歳以上	202	17.8	6.4	14.9	5.9	17.3	8.9	56.9	8.4	55.0	5.0	0.0

年齢別にみると、どの年代も「市の広報紙やパンフレットから」が最も多くなっていますが、20歳代・70歳代は50%台とほかの年代より少なくなっています。「市のホームページから」は20歳代は30%台と多く、また年齢が低くなるにつれて回答が下がっています。

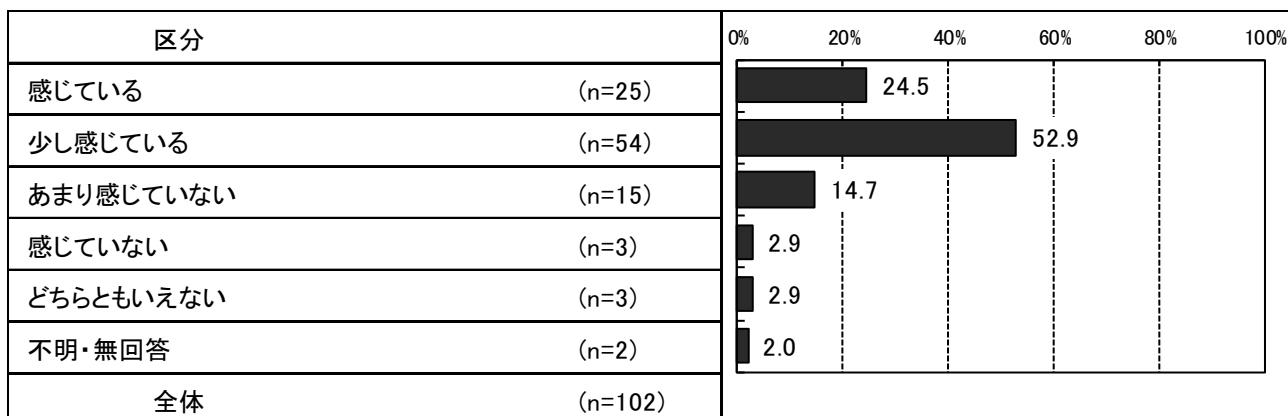
2. 民生委員・児童委員調査の結果ポイント

(1) 民生委員・児童委員の活動にやりがいを感じるか



「少し感じている」が 45.1%で最も多く、次いで「感じている」が 29.4%、「どちらともいえない」が 12.7%となっています。

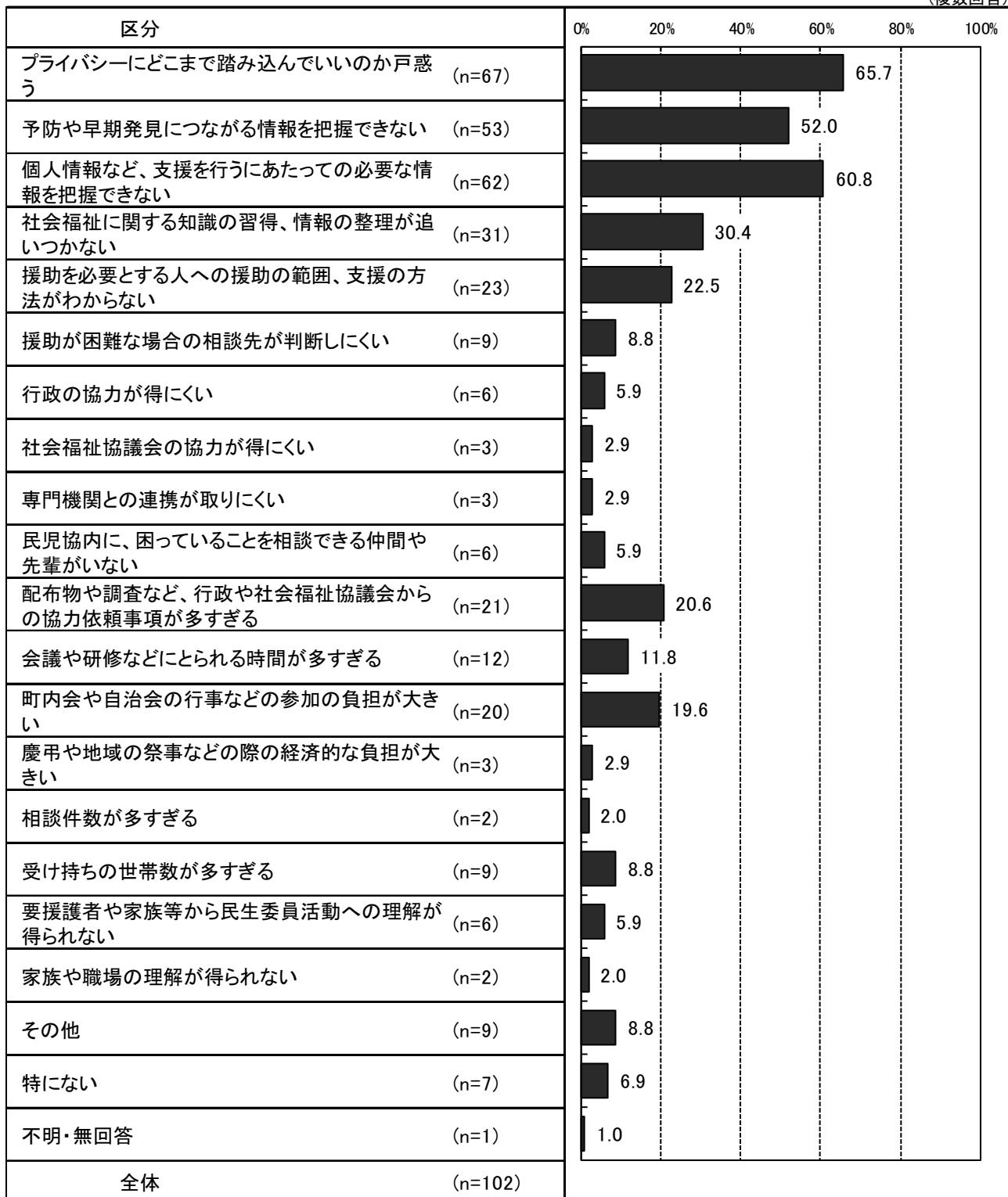
(2) 民生委員・児童委員の活動に負担を感じるか



「少し感じている」が 52.9%で最も多く、次いで「感じている」が 24.5%、「あまり感じていない」が 14.7%となっています。

(3) 民生委員・児童委員の活動にあたっての悩みや苦労は何か

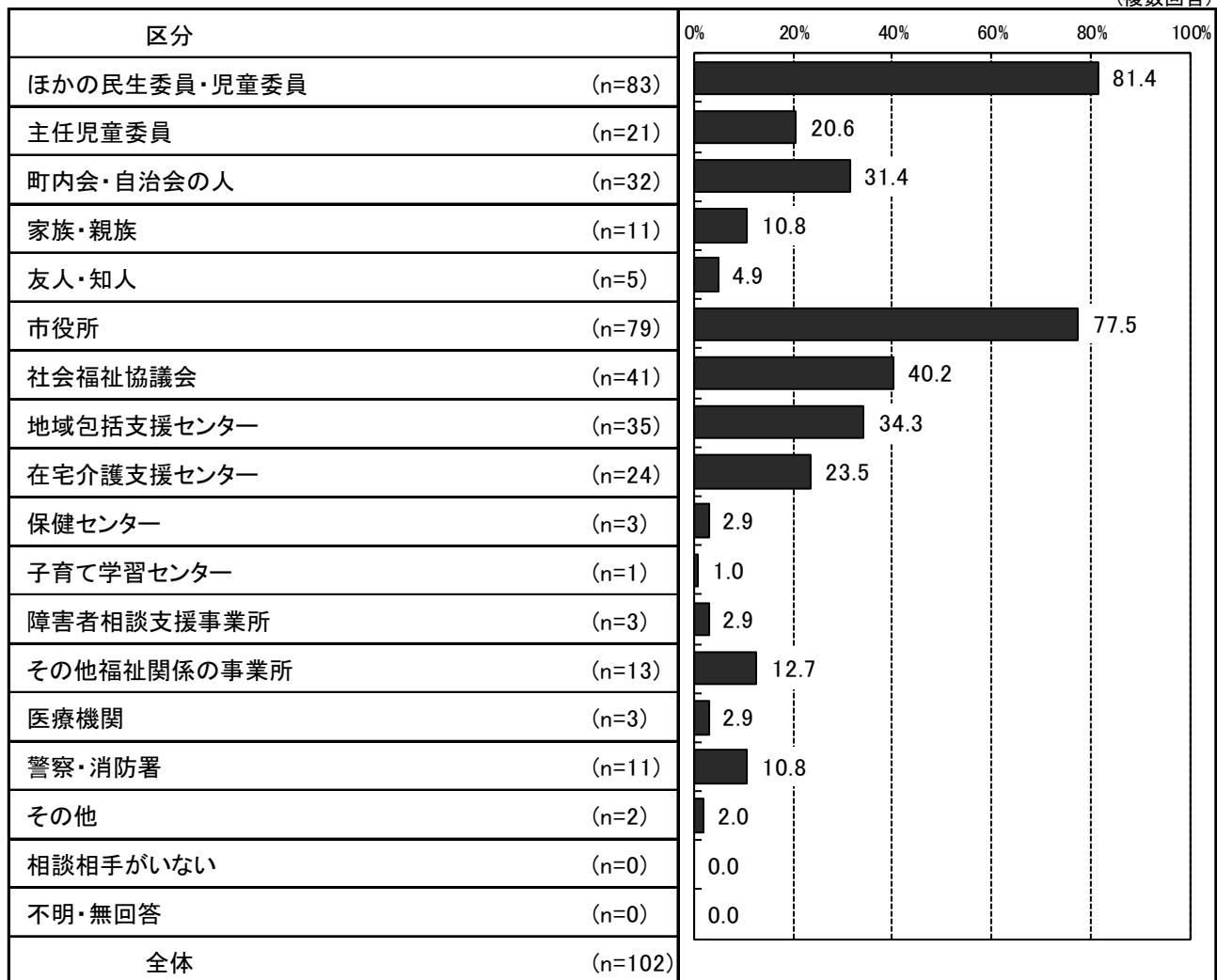
(複数回答)



「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」が 65.7% で最も多く、次いで「個人情報など、支援を行うにあたっての必要な情報を把握できない」が 60.8%、「予防や早期発見につながる情報を把握できない」が 52.0% となっています。

(4) 民生委員・児童委員の活動にあたって困ったときの相談相手

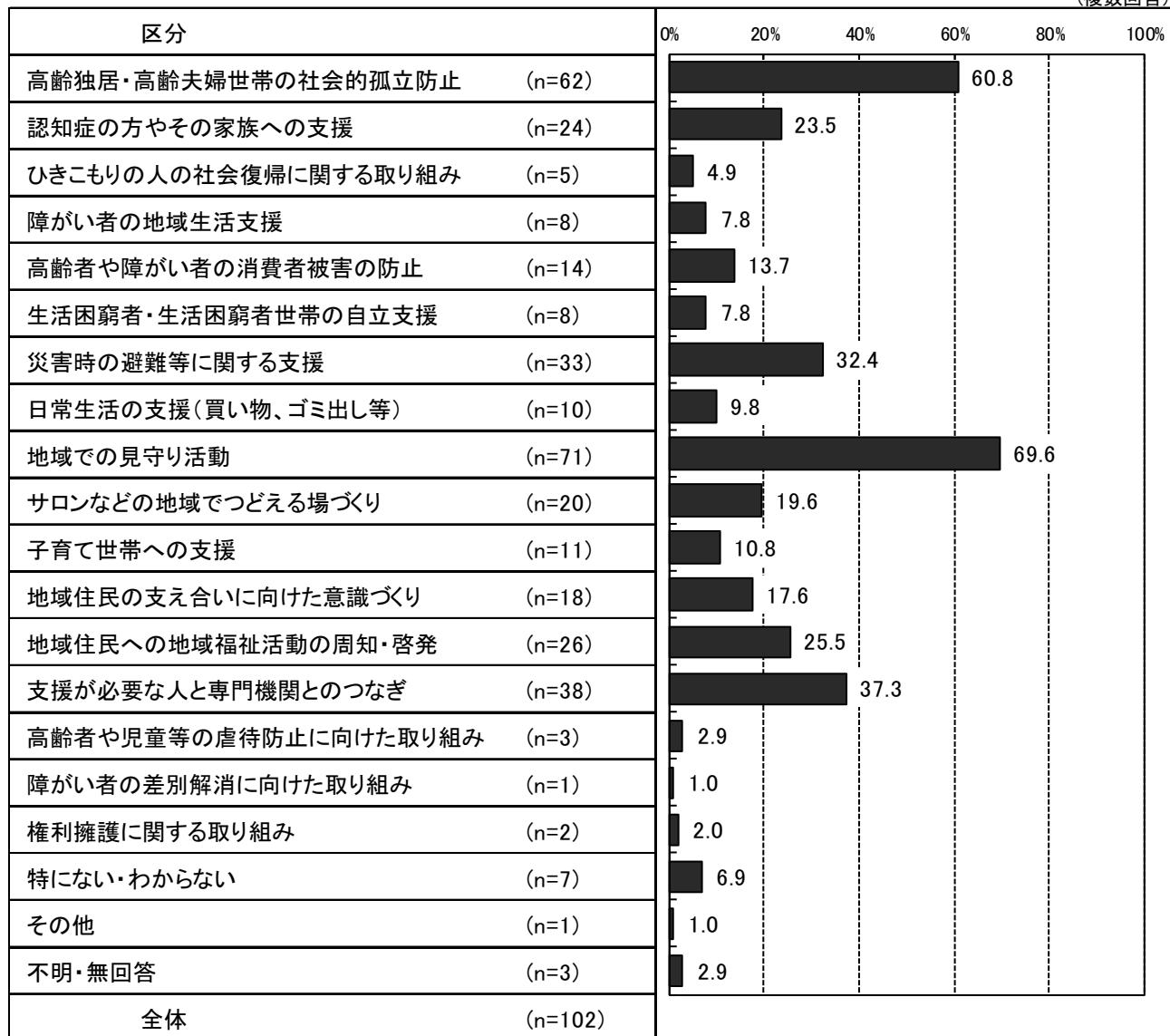
(複数回答)



「ほかの民生委員・児童委員」が 81.4%で最も多く、次いで「市役所」が 77.5%、「社会福祉協議会」が 40.2%となっています。

(5) 民生委員・児童委員の活動で、現在対応している内容（活動）

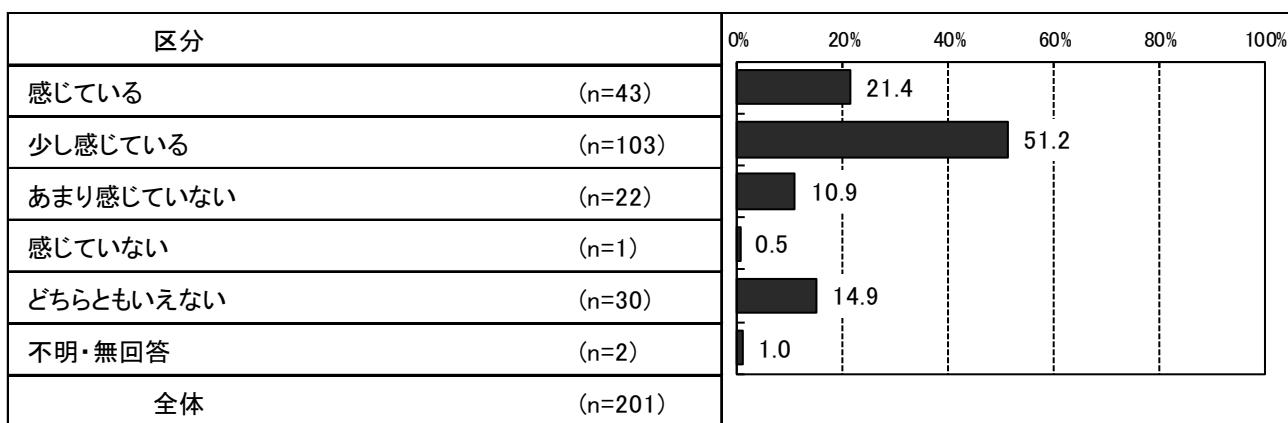
(複数回答)



「地域での見守り活動」が 69.6% で最も多く、次いで「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が 60.8%、「支援が必要な人と専門機関とのつなぎ」が 37.3% となっています。

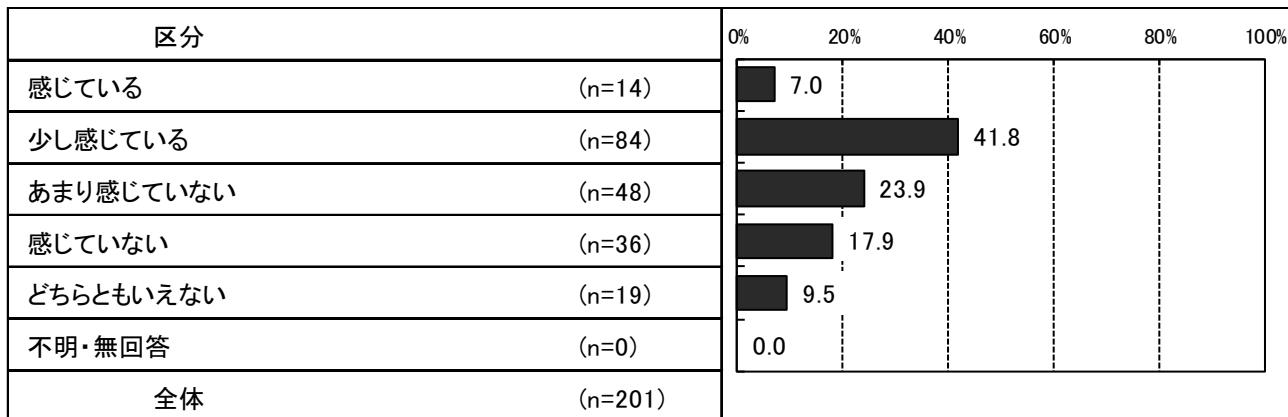
3. 地域福祉推進委員調査の結果ポイント

(1) 地域福祉推進委員の活動にやりがいを感じるか



「少し感じている」が 51.2%で最も多く、次いで「感じている」が 21.4%、「どちらともいえない」が 14.9%となっています。

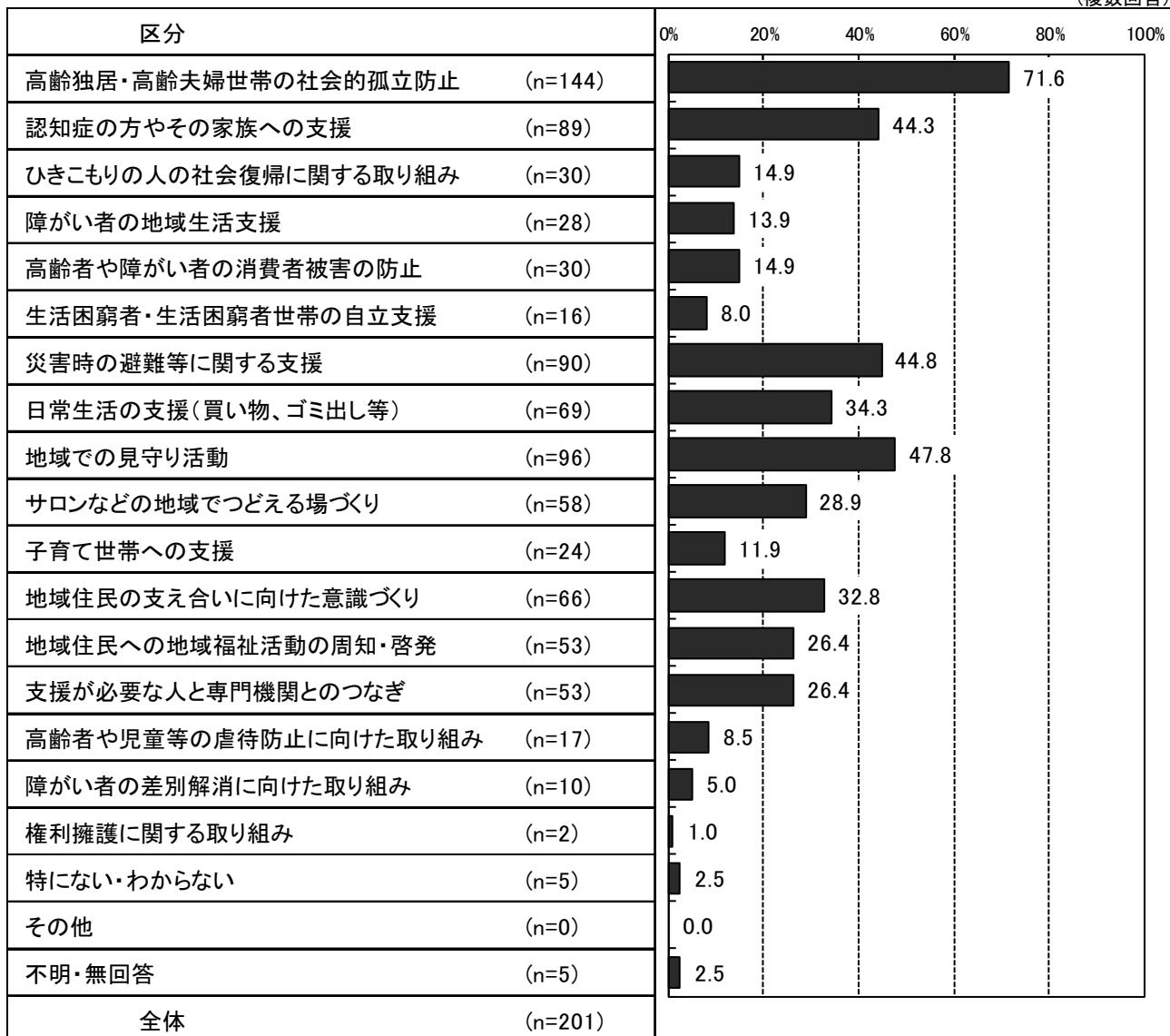
(2) 地域福祉推進委員の活動に負担を感じるか



「少し感じている」が 41.8%で最も多く、次いで「あまり感じていない」が 23.9%、「感じていない」が 17.9%となっています。

(3) 地域福祉推進委員の活動の経験から、今後ニーズが高まると思われる内容

(複数回答)



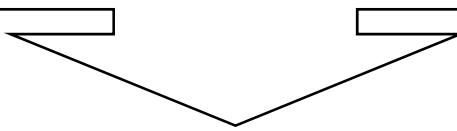
「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が 71.6%で最も多く、次いで「地域での見守り活動」が 47.8%、「災害時の避難等に関する支援」が 44.8%となっています。

3. 地区別懇談会結果の概要

1. 目的

地域福祉（地域活動）の担い手の方々（＝まちづくり連絡（推進）協議会のメンバー）に

- ◎地域福祉や地域福祉推進計画を知っていただく。
- ◎赤穂市における地域福祉を取り巻く現状や社協の活動・事業を知っていただく。
- ◎地区に関する現状（5年前と比べて良くなつた所、現在地域で困っていること）を整理するとともに、困っていることの解決に関するアイデアなどを整理していただく。



懇談会で出された課題や課題解決に関するアイデアなどは、「地域福祉推進計画」の策定のための貴重な情報として活用

2. 参加者

各小学校区（9地区）のまちづくり連絡（推進）協議会のメンバー

3. 開催時期・参加者数

地 区	第1回		第2回	
	開催日	参加者数	開催日	参加者数
赤穂地区	8月 4日	19名	9月 6日	22名
城西地区	9月 7日	30名	9月 26日	25名
塩屋地区	8月 7日	31名	8月 31日	25名
西部地区	8月 24日	17名	9月 15日	15名
尾崎地区	8月 22日	30名	9月 12日	26名
御崎地区	8月 25日	22名	9月 13日	17名
坂越地区	8月 23日	29名	9月 14日	26名
高雄地区	8月 18日	13名	9月 8日	14名
有年地区	7月 21日	20名	8月 8日	15名
合 計		211名		185名

4. 開催内容

第1回	1. 懇談会の目的、スケジュールの説明 2. 地域福祉推進計画の趣旨・背景について説明 3. 前回の地区別懇談会の結果について説明 4. 赤穂市の現状、社協の事業等について説明 5. グループに分かれて、5年前と比べて良くなった所、現在地域で困っていることについて等意見交換・整理・発表
第2回	1. 第1回懇談会の振り返り 2. グループに分かれて第1回の地区別懇談会で出された地域の課題を解決するためのアイデア等の意見交換・整理・発表 3. 全体の振り返り（現状・課題・アイデアの共有） 4. 今後の計画策定について説明

5. 懇談会で挙がった課題や解決策・アイデア

各地区の主な課題

地区	1	2	3	4
赤穂	環境が悪化している（ゴミ捨てマナー、空き家）	少子高齢化（近所付き合いの減少、若い人と高齢者の交流不足）	安全対策（公共の問題）	災害対策
城西	少子高齢化（高齢者世帯の増加、子どもの減少、自治会への影響）	コミュニケーション不足	マナーの悪化（ゴミ、交通、犬のウン）	
塩屋	少子高齢化（人口減少、つながりの希薄化）	ハード面（空き家、交通マナー、ゴミ出し）	災害対策	
西部	少子高齢化（地域行事が難しくなる）	鳥獣による被害	人のつながり（地域行事への参加率の減少、近所付き合いが狭くなつた）	買物が不便
尾崎	マナーが悪い（ゴミ、交通マナー）	地域力の低下（若者の参加が少ない、世代間交流が少ない）	少子高齢化	
御崎	地域のつながり、協力がない	少子高齢化（バス停まで遠い、結婚する人がいない・少ない・関心がない）	マナーが悪い（ゴミ出し、公園・海岸のポイ捨て）	道路の整備（坂が多い、道路周辺の雑草が処理されていない）
坂越	買物が不便（店がない、利便性が悪い）	少子高齢化（世話役の高齢化・負担増、隣近所の付き合いの減少）	災害対策	
高雄	災害時に不安がある	利便性が悪い（交通の便が悪い、店がない）	声かけ、見守りが不十分	少子高齢化（若い世代の減少）
有年	医療体制の充実	災害対策	若者の定住	交通が不便

上記地区別懇談会の結果を踏まえて、市全体の地域福祉に関する課題と解決策・アイデアについて整理しました。

(1) 課題として挙がった項目

【多くの地区で挙げられた課題】

- ・少子高齢化
- ・地域のつながりの希薄化
- ・災害対策

【市街地の地区で挙げられた課題】

- ・マナーが悪い

【周辺地区で挙げられた課題】

- ・交通、買物が不便

(2) 課題の解決策・アイデア

【一人ひとりができること（自助）】

- ・声かけや挨拶を行う
- ・地域の行事に積極的に参加する
- ・非常食を準備しておくなど個々人が防災意識を持つ
- ・避難場所を知っておく

【地域みんなで行うこと（共助）】

- ・住民が幅広く参加できるような行事の企画、実施
- ・住民間で研修会や講習会を行い、相互協力意識を充実する
- ・若い人の意見を取り入れた行事を実施し、若い人に地域行事に参加してもらう
- ・避難訓練の実施、福祉マップの作成

【行政が取り組むべきこと（公助）】

- ・行政にしかできない取り組み
→防災対策、道路や公共施設等のハード整備、企業誘致、補助金の拡充 等

4. 地域福祉推進に向けた課題の整理

既存統計データや赤穂市地域福祉計画策定時の市民アンケート調査結果とともに、地区別懇談会や第1次計画の評価と課題などを踏まえ、地域福祉推進に向けた課題を以下のように整理しました。

課題1 担い手の連携による支えあいの地域づくりが必要です。

アンケート調査結果から近所との付き合いの程度をみると、近所との付き合いがある市民は6割を超えており、その割合は若年層ほど低くなっています。若年層の近所付き合いの希薄化が顕著になっています。また、望ましいと考える近所付き合いの程度は、「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」が最も多くなっています。更に、住みよい地域社会を実現していくうえでの問題については、「近所付き合いが減っていること」が最も多く、助けあいの大切さの意識を多くの住民が持っていることが分かります。定住意向については、「今後も住み続けたい」が約7割となっており、多くの市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしたいと考えていることがうかがえます。

地区別懇談会においても、「地域のつながりや協力がない」「地域力が低下している」「コミュニケーション不足」「世代間交流が少ない」などが課題として多くの地区で挙がっており、地域間交流の希薄化を懸念する意見が出されています。また、近年多発する自然災害に備え、災害対策に対する要望や課題に対する意見が多くの地区で出されています。

第1次計画で拡充を掲げていたパートナーサービスの実施地区増については、新たな登録もありましたが休止する地区もあったため、実施地区増には至っておりません。

今日的な生活・福祉課題を受け止め対応するためには、地域住民をはじめ、関係機関・団体、関係者が連携して課題解決に取り組む必要があります。そのためには、課題に関する情報を収集し、共有を図り、課題の解決に取り組むために、関係者みんなが「丸ごと」つながる福祉ネットワークの構築が重要となります。

さらに、新たな時代に相応した住民同士の支えあいの基盤づくりが必要となる中、新たなコミュニティづくりと、既存の福祉活動との共存・連携が必要となってきます。

また、改正社会福祉法に伴い社会福祉法人による地域公益活動の積極的な展開が求められている中、社会福祉施設・法人との連携・協働の取り組みが不可欠となっています。

- 地域住民とともに、協働で支えあい活動を推進する必要があります。
- 災害時対応の充実が必要です。
- 住民間・専門職間のネットワークの構築が必要です。

課題2 地域福祉を担う人づくりが必要です。

統計データから見た現状として、赤穂市では人口減少とともに少子高齢化・核家族化が進んでいます。一方、地域活動の要となる自治会や老人クラブの加入率は減少傾向となっています。更に、ボランティアセンター所属人数も減少しています。

地区別懇談会においてもほとんどの地区で少子高齢化問題が課題としてあげられました。それに伴い、様々な地区組織において、役員の成り手がいないという課題が挙げられています。いきいきサロンやボランティアグループにおいても、運営者の高齢化が課題の地区やグループが多く、後継者の育成が急務となっています。

また、アンケート調査結果から、社会福祉協議会の名前も活動内容も知っている市民は3割程度にとどまっており、特に若年層での認知度が低くなっています。更に、健康や福祉に関して困ったときの相談相手として社会福祉協議会をあげる市民は少なく、社会福祉協議会が市民や地域に十分認知されていないことがうかがえます。

様々な生活・福祉課題を抱える人への対応には、専門職によるサービスだけではなく、住民の見守りや支援、住民同士のつながりが不可欠です。援助を必要とする人に寄り添い、定期的な訪問や同行支援による継続的・計画的な支援を行うためには、住民が地域に関心を持ち、「我が事」としての住民による地域福祉の推進が必要となります。

そのためには、子どもから大人まで全世代の福祉への関心・意識の向上のため、情報発信・啓発による住民活動の促進を図ることが必要であり、地域における福祉活動の担い手やリーダーの育成が急務となっています。また、今後の高齢化社会に向けて、高齢者はサービスを受けるだけではなく、サービスを提供する側に回る等、高齢者の社会参加の促進も必要となってきます。

- 社会福祉協議会活動の周知・啓発を通じて、福祉への関心や意識の向上を推進する必要があります。
- 地域福祉の新たな担い手を育成する必要があります。

課題3 適切なサービスと相談支援のしくみづくりが必要です。

統計データから見た現状として、赤穂市では少子高齢化に伴い、高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯、要支援・要介護認定者数が増加しており、地域で何らかの支援が必要となる人・世帯が増加しています。

アンケート調査結果からも、多くの市民が何らかの日常生活における悩みや不安をもっていることが明らかになっており、「健康や介護のこと」「経済的なこと」が具体的な内容として多く挙がっています。また、日常生活で感じる不安や悩みを「相談していない（しない）」と回答した人の理由として、「自分でぎりぎりまで頑張りたいから」「気軽に相談できる相手（機関）がいないから」という回答が多くなっており、支援が必要な状態であっても、適切な相談やサービス利用につながっていない人がいると考えられます。

地区別懇談会においては、特に周辺地区において、「交通が不便」「店がない」と言った意見が多く出されました。これは、5年前に実施した地区別懇談会でも同様の意見が多く出されており、課題解決に至っていないことが分かります。

また、社会福祉協議会の理事会や評議員会では、組織体制の強化についての協議が十分に行えていません。更に、社会福祉協議会の貴重な財源である善意銀行や共同募金は年々減少しており、介護保険事業収入についても減少傾向となっています。役職員全体で事業の成果・課題の共有を図り、組織体制を強化していく必要があります。

心配ごと相談事業等、社協は様々な生活の困りごとに対する相談事業を行っていますが、そのことが住民に十分に周知されていません。また、個々の事業ごとに利用者からの相談を受けニーズ把握等が行われているため、社協全体での連携や情報共有が図られていない場合があります。

これからは、組織内で事業の成果や課題を共有しながら、総合的な相談支援体制づくりを推進し、多様な生活・福祉課題に対するサービスの実施や福祉活動の開発・実施をするとともに、介護保険や障がい福祉サービス等公的サービスの充実、更に、社協のガバナンス強化等、基盤強化を進めていく必要があります。

- 気軽に何でも相談できる体制づくりが必要です。
- 多様な生活・福祉課題に対応するサービスや生活支援体制づくりが必要です。
- 公的サービスの充実が必要です。
- 社会福祉協議会の基盤強化が必要です。

第3章 計画の策定にあたって

1. 基本理念

少子高齢化や核家族化の急激な進行により、「無縁社会」に象徴されるように、地域社会における人間関係の希薄化が進む中で、既存のシステムだけでは対応できない課題が発生し、新たな対応が必要となっています。

その解決のために、「地域共生社会」の実現に向けた議論が活発になっています。地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものであります。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする社会福祉協議会には、こうした今日的な課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められており、その役割の重要性が今まで以上に問われています。地域みんなで地域の課題の把握に努めるとともに、多くの人々がボランティア活動等を通して福祉への関心を深め、自ら積極的に地域福祉活動に参画するこころ豊かな福祉社会づくりに向けて、住民や関係機関、団体等と連携を図り、総合的なネットワークづくりを推進する必要があります。

本計画では、第1次地域福祉推進計画の基本理念である「支えあい 助けあう こころつながる やさしいまち あこう」を継承し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるやさしいまちづくりを、本市に住む人・関わる人全員で実現に取り組んでいきます。

支えあい 助けあう こころつながる やさしいまち あこう

2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、地域福祉推進に向けた課題を踏まえつつ、以下の基本目標を設定しました。

基本目標 1 地域で安心して暮らすための地域福祉の充実

地域住民が生活・福祉課題を共有し、住民が主体的に地域活動に参加して支え合うことができる地域社会を形成していくため、地域におけるコミュニティ活動の充実を図ります。

また、いつどこで起こるか予測がつかない災害に対し、平常時より災害の備えの充実を図ります。

更に、多様化・複雑化する生活・福祉課題に対し、様々な担い手が連携して取り組むことで地域福祉活動がさらに発展するよう、様々な人や団体が関わって日常的に見守り、支え合う福祉ネットワークの構築を進めます。

基本目標 2 地域づくりに向けた意識づくり、担い手づくり

住民一人ひとりの福祉に対する理解や支え合いの意識を醸成するため、学校教育における福祉教育の推進や、住民全体の意識啓発、地域福祉の理念の普及、地域福祉活動のPRに取り組みます。

また、団塊世代や高齢者も含み地域福祉活動の中核となる人材や団体を育てるため、地域活動や住民活動などで自らの経験や能力を發揮できるような各種ボランティア活動や社会参加の促進に取り組み、地域福祉の新たな担い手の育成支援に取り組みます。

基本目標 3 暮らしを支える福祉サービスと相談・支援体制の強化

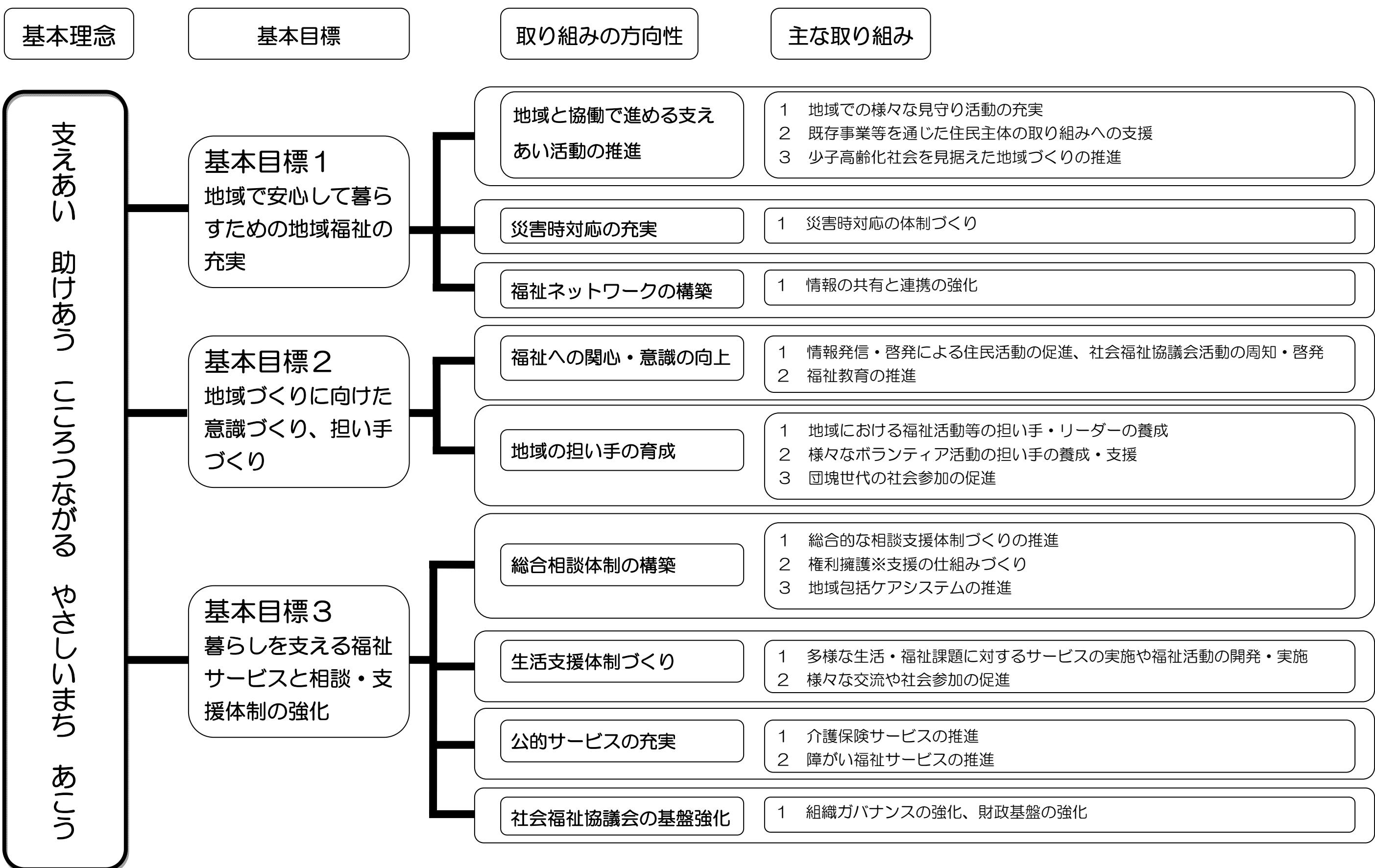
住民がサービスに関する必要な情報を容易に入手できるよう、様々な媒体や手段でサービスに関する正しい情報提供を行うとともに、利用しやすい相談体制の整備や相談窓口の連携により、対象者を限定しない総合的な地域ケアに努めます。

また、多様な生活・福祉課題への迅速な対応のため、日々ニーズキャッチに努め、ニーズに応じた生活支援体制づくりに努めます。

更に、利用者の立場に立ったサービス供給を確保し、一人ひとりへの支援を充実させるため、介護保険サービスや障がい福祉サービスの推進に努めます。

また、理事会、評議員会、監事機能をより充実させ、組織の体制強化を図っていきます。

3. 計画の体系



第4章 地域福祉推進に向けた取り組み・活動の展開

1. 地域で安心して暮らすための地域福祉の充実

1. 地域と協働で進める支えあい活動の推進

近所付き合いや交流の減少等、つながりの希薄化が全市的な課題となっている中、住民相互の助けあいを進める基盤として、地域のつながりや交流の活性化を進めます。

参考 赤穂市地域福祉計画

2 地域のネットワークづくり

(2) 集える場、連携できる場の確保

- ふれあい・いきいきサロンの充実
- 集いの場の確保

(1) 地域での様々な見守り活動の充実

- 地区まちづくり連絡（推進） 協議会や自治会、民生委員・児童委員等の協力を得て実施している友愛訪問活動や三世代交流もちつき大会、給食サービス事業等を通じて、高齢者などの支援が必要な人の定期的な見守り活動を推進します。
- ふれあい・いきいきサロン、三世代交流事業等、既存事業を通じて、地域住民が顔の見える関係づくりを目的として集まり、交流できる場づくりを進めます。
- 近所付き合いや交流等、つながりの希薄化といった課題の解決に向けた取り組みの検討を行い、地域に住む誰もがつながりあえる新たな居場所づくりや、幅広い地域福祉活動との関わりを積極的に進め、関係機関との連携を強化し、様々な課題への支援ができるよう取り組みます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
友愛訪問活動	実施				
三世代交流もちつき大会	実施				
給食サービス事業	実施				
ひとり親家庭サポート事業 (給食サービス)	実施		見直し、改善		

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
介護特別食の調理、配食	実施				
ふれあい・いきいきサロン支援事業 サロン実施箇所：H29 年 44 箇所	新規開設支援、活動継続支援 各年 2~3 箇所の増加				55 箇所
三世代交流事業	実施				
地域の居場所づくりの支援 (新規)	検討		モデル事業	実施	
新たな取り組みの検討、事業化や制度化 に向けた取り組みの実施	検討		モデル事業	実施	
				見直し	

(2) 既存事業等を通じた住民主体の取り組みへの支援

- 年齢や性別、障がいの有無等の個人を取り巻く環境に関わらず、各地域が抱える課題を住民相互の助けあいで解決するための仕組みづくりとともに、その運営について適切な支援を進めます。パートナーサービスマネジメント事業未実施地区においては、地域の困りごと応援隊事業による住民相互の助けあいの仕組みを活用するとともに、市内の先行事例に関する情報を積極的に周知し、未実施地域での事業実施につなげていきます。
- 周辺地区において大きな課題となっている買物について、買物支援モデル事業を全市においての実施へ拡大するとともに、住民主体の取り組みへの移行について検討を行い、実施に努めます。
- 子ども食堂※等、既存の住民主体の取り組みとの連携を図り必要に応じて支援を行う等、柔軟な対応に努めます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
パートナーサービスマネジメント事業 実施自治会数：H29 年 8 地区	新規開設支援、活動継続支援 各年 1 箇所の増加				13 地区
生活支援サポーター養成講座	実施				
地域の困りごと応援隊事業 応援隊人数：H29 年 30 人	検討、改善				60 人
買物支援モデル事業	実施				
ふれあい・いきいきサロン支援事業 (再掲)	検討、改善	拡大			
既存の住民主体団体との連携 (新規)	検討、支援				

(3) 少子高齢化社会を見据えた地域づくりの推進

- 少子高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢者等が地域で孤立せずに安心して暮らせるよう、地域課題やニーズの把握を行うとともに、地域の見守り体制を充実させ、必要に応じて公的サービスにつなげる体制を強化します。
- 誰もが住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすために、関係機関と連携しながら新たな取り組みの検討を行い、事業化や制度化に向けて取り組みます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
地域課題やニーズの把握 (小地域福祉座談会、研修会)	実施				→
友愛訪問活動（再掲）	実施				→
新たな取り組みの検討、事業化や制度化 に向けた取り組みの実施	検討		モデル事業	実施	見直し

2. 災害時対応の充実

市と連携した災害時対応体制の整備に加え、災害ボランティアセンター開設訓練を定期的に実施するとともに、被災地への職員派遣・災害ボランティア派遣に迅速に対応できる組織づくりに努めます。

参考 赤穂市地域福祉計画

- 4 安全・安心のまちづくり
- (1) 防災・防犯体制の充実
 - 災害ボランティアセンターの体制づくり

(1) 災害時対応の体制づくり

- 災害ボランティア養成講座等を通じて災害ボランティア登録を推進し、災害時には円滑に支援活動や復旧・復興活動を行うことができる担い手を養成します。
- 災害時ボランティア活動のマニュアルの定期的な点検や災害時備品の確保にも努めます。
- 災害ボランティアによる救援活動体制の充実を図るため、災害ボランティアコーディネーターの養成を進めます。
- 平時には地域等での防災意識の啓発や防災訓練等を、被災時には公的援助が行われるまでのリーダーとして活動できる市民を養成するため、防災士資格取得助成事業を促進します。
- 災害時にボランティア活動の拠点となる災害ボランティアセンターが効果的に機能するように、独自の災害ボランティアセンター開設訓練を実施するとともに、住民や各種団体への積極的な周知、啓発に努めます。また、行政と連携し、赤穂市防災総合訓練にも参加します。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
災害ボランティアの養成	実施				
災害ボランティア登録人数：H29 年 70 人	各年 6 人の増加	見直し			100 人
災害時ボランティア活動のマニュアルの点検、災害時備品の確保	点検、確保				
災害ボランティアコーディネーターの養成	実施				
防災士資格取得助成事業	実施				
防災士人数：H29 年 32 人	各年 3～4 人の増加	見直し			50 人
災害ボランティアセンター開設訓練の実施（独自訓練と防災総合訓練）	実施				
災害ボランティアセンターの周知、啓発	実施				

3. 福祉ネットワークの構築

地域住民や専門機関等がつながりを深め、一緒に話し合う場や情報共有等仕組みづくりを進めつつ、専門機関間の連携・協力体制や情報の共有も含め、支援が行き届く体制（ネットワーク）の整備に努め、重層的な地域福祉ネットワークの構築に取り組みます。

参考 赤穂市地域福祉計画

2 地域のネットワークづくり

（1）重層的な地域福祉ネットワークの構築

- 社会福祉協議会との連携強化
- 生活支援コーディネーターとの連携
- ボランティアグループとの連携
- 地域福祉活動団体の総合連携の促進

(1) 情報の共有と連携の強化

- 地域住民や各種団体、関係機関等がつながりを深め、一緒に話し合う場や情報共有などの仕組みづくりを進めつつ、連携・協力体制の強化を図り、重層的な地域福祉ネットワークの構築に取り組みます。
- パートナーサービスモデル事業を通じて、自治会単位での小地域福祉ネットワークの推進に努めます。
- 市内の社会福祉法人と連携し、地域公益活動の積極的な展開を図ります。
- 地域ケア会議等、市内には様々な協議・検討の場があります。既存の会議や協議体を活用し、情報の共有とネットワークづくりを推進します。
- 地域福祉活動の内容を分かりやすく伝え、理解を深めるためのチラシ・リーフレット等を作成します。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
地域住民や各種団体、関係機関との情報共有・連携強化	実施				
小地域福祉座談会、研修会 (再掲)	実施				
パートナーサービスモデル事業 (再掲)	新規開設支援、活動継続支援				
社会福祉法人連絡協議会の組織化 (新規)	協議、検討	実施			
既存の会議、協議体の活用 (新規)	検討、実施				
チラシ、リーフレットの作成	随時発行				

2. 地域づくりに向けた意識づくり、担い手づくり

1. 福祉への関心・意識の向上

市民一人ひとりが地域を構成する一員として活動するためには、福祉への関心を高め、福祉を身近なものとして感じてもらうことが必要です。地域福祉の必要性を「我が事」として認識してもらえるよう、福祉に関する意識づくりを進めます。

参考 赤穂市地域福祉計画

1 福祉の意識づくりと担い手づくり

(1) 福祉意識の向上、地域福祉活動への参加促進

- 学校等における福祉教育の充実
- ボランティア活動の周知・啓発
- 民間企業、関係機関への働きかけ
- 地域での支え合い、助け合い活動の推進

3 支援につなぐ体制づくり

(1) 情報提供の充実

- 社会福祉協議会における情報提供
- 点字・声の広報による情報提供

(1) 情報発信・啓発による住民活動の促進、社会福祉協議会の周知・啓発

- 「あこう社協だより」やホームページなど広報媒体の内容の充実を図るとともに、高齢者や障がいのある人、子どもなど、誰もが分かりやすく受け取れる情報提供に努めることにより、市民の福祉への関心を高め、地域福祉などに関する周知・啓発を積極的に進めます。
- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※等の導入について研究し、広報紙でのPRが行き届かない社協を知らない若年層や自治会未加入世帯に対するきめ細かな情報発信について検討します。
- 各種講座や大会を通じて、多くの市民が福祉に関心や興味を持ち、福祉を身近に感じてもらえるよう、内容の充実に努めます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
「あこう社協だより」の充実	実施				
ホームページの充実	実施				

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
情報入手困難者への支援（朗読、点字）	実施				→
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の導入（新規）	研究、検討	実施			→
市民福祉講座の開催	実施				→
福祉のつどい	実施				→
障がい者福祉大会	実施				→
	見直し、検討				

（2）福祉教育の推進

- 小・中・高校の福祉協力校指定事業を通じて、児童・生徒の福祉への理解と関心を高めるため、体験学習や福祉作文を実施し、児童・生徒を通じて地域社会への啓発を進める等、福祉教育の充実に努めます。
- 小学生等の親子で参加できる福祉体験学習を実施し、家庭で福祉を考える機会を提供します。
- 小・中・高校の福祉教育担当者研修会を開催し、情報交換や研修を行い、計画的で継続的な福祉教育の実践の一層の充実を図ります。
- 企業、各種団体・サークル等を対象としたボランティア出前講座を開催し、ボランティア活動や地域福祉活動等への理解を深めるための福祉教育を推進します。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
福祉協力校指定事業の実施	実施				→
福祉体験学習の実施	実施				→
ほのぼの福祉事業（福祉作文）の実施	実施				→
実践発表会の実施	実施				→
親子福祉体験学習の実施（新規）	検討、準備		実施		→
福祉教育担当者研修会の実施	実施				→
ボランティア出前講座の実施	実施				→
			見直し		

2. 地域の担い手の育成

複雑化・多様化する生活・福祉課題に対応していくためには、多種多様な人材との協働が必要であり、幅広い分野から地域福祉活動を担う人材の育成・支援を進めます。

参考 赤穂市地域福祉計画

1 福祉の意識づくりと担い手づくり

(2) 福祉人材の発掘・育成、活動支援

- 小地域福祉活動の担い手の発掘・育成
- 地域福祉コーディネーターの育成
- ボランティアの育成・支援
- 生活支援コーディネーターと住民ボランティアの育成
- 地域団体活動の周知・啓発
- 地域団体への活動支援

(1) 地域における福祉活動等の担い手・リーダーの養成

- 地域福祉を担う人材や後継者の不足、高齢化が進む中、それぞれの団体が抱える課題の共有やネットワークの構築、情報交換や交流の促進等を通じて、地域福祉活性化に不可欠な若年層のリーダーの育成に努めます。
- 小地域福祉リーダー研修会等様々な学びの機会を作るとともに、それをきっかけとして地域福祉活動への関心を醸成します。
- ふれあい・いきいきサロン支援事業、生活支援サポーター養成講座、地域の困りごと応援隊事業等の様々な活動を通じて、地域住民が地域課題に関心を高めるように働きかけを行い、活動を通じて中心となる人材を養成します。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
小地域福祉活動リーダー研修会の実施	実施				→
	見直し				
ふれあい・いきいきサロン支援事業 (再掲)	新規開設支援、活動継続支援				→
生活支援サポーター養成講座 (再掲)	実施				→
	検討、改善				
地域の困りごと応援隊事業 (再掲)	実施				→
		改善			

(2) 様々なボランティア活動の担い手の養成・支援

- 各種ボランティアの養成講座・研修を実施するとともに、地域の課題やニーズに対応できるボランティアを養成する講座などの取り組みについても検討を進め、その実施を目指します。
- 赤穂ボランティア協会と連携を図り、情報交換を行いながら、ボランティアのスキルアップに向けた講座・研修等の充実を図るとともに、ボランティアの組織化を進めます。
- 関西福祉大学や赤穂高等学校等との連携・協働により、学生ボランティアの普及を図り、若年層の新たなボランティアの開拓に努めます。
- 地域の多様な困りごとを受け止めるボランティアセンターのコーディネート機能を強化するとともに、住民が気軽に立ち寄れる身近な相談窓口としてのセンター機能の充実を図ります。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
各種ボランティア養成講座等の充実	実施 見直し				→
地域の課題に応じた講座の開催	検討、準備		実施		→
赤穂ボランティア協会との連携、既存の個人ボランティア・ボランティア団体への支援 V.C 登録団体、人数：H29 年 38 団体、575 人	実施、見直し				→ 40 団体、600 人
学生ボランティアとの連携・協働（新規）	検討、準備	実施			→
フクシ・ふれあいまつり	実施				→
ボランティア活動のコーディネート機能の充実	実施 見直し	改善			→

(3) 団塊世代の社会参加の促進

- 高齢者自身の健康増進と介護予防を図るとともに、地域や人とのつながりを深めることを目的とした介護支援ボランティアポイント制度事業の推進を図ります。
- 少子高齢化が進行する中、2025 年には団塊の世代が後期高齢者となります。第 2 の人生を豊かにする手段として、長年培った知識や経験を社会に役立てる「社会貢献」のきっかけづくりをするとともに、活動することがこれから的人生や自己実現にとって意味があるということを実感し、理解してもらえるような社会参加の促進や情報提供に努めます。
- 団塊の世代をはじめとしたシニア世代の方々の地域活動への参加が期待されています。ボランティア活動や地域活動へ気軽に参加できる取り組みを促進するため、新たな講座の実施に取り組みます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
介護支援ボランティアポイント制度事業 介護支援ボランティア人数：H29 年 102 人	実施 各年 10 人の増加 見直し 改善				150 人
団塊の世代の社会参加の促進、情報提供（新規）	検討 →	実施			
シニア世代を対象とした講座の実施（新規）	検討、準備 →		実施		

3.暮らしを支える福祉サービスと相談・支援体制の強化

1. 総合相談体制の構築

地域の身近な窓口としての強みを活かして、住民が抱える課題を早期発見し適切な支援につなげるため、また、複雑化・多様化する相談により幅広く対応するため、職員の資質向上を図り、適切な人員配置を行う等、相談窓口機能の強化・充実を図ります。

参考 赤穂市地域福祉計画

- 3 支援につなぐ体制づくり
 - (2) 相談支援体制の充実
 - 心配ごと相談の充実
 - (3) 支援が行き届くサービス提供体制の充実
 - 生活困窮者自立支援事業の実施
 - (4) 権利擁護の充実
 - 福祉サービス利用援助事業の推進

(1) 総合的な相談支援体制づくりの推進

●社会福祉協議会の相談窓口である心配ごと相談の相談体制の充実を図るとともに、社協内部だけでなく外部の専門機関・団体を含めた情報共有を行うなど連携を密にして課題解決のための機能向上を図り、地域住民や相談者に安心感を持ってもらえるような、総合的な相談支援体制の整備に努めます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
相談窓口機能の強化	実施				
	見直し、点検				
心配ごと相談事業の充実	実施				
	見直し、改善				
相談事例蓄積の工夫と事例検討会の実施（新規）	検討、研究		実施		

(2) 権利擁護支援の仕組みづくり

●福祉サービス利用援助事業を通じて、判断能力に不安のある高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対して、日常的な金銭管理等の支援を実施します。また、福祉サービス利用援助事業の積極的な周知にも努めるとともに、生活支援員の養成、増員に努め、事業の充実を図ります。

●西播磨成年後見支援センター（西播磨4市3町で設置）との連携を図ります。

- 市内に成年後見制度※を担う機関や人材が少ないとことから、社協が法人後見を担えるかについて、研究・検討を行います。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
福祉サービス利用援助事業 利用者数：H29 年 22 人	実施				→
生活支援員の養成 生活支援員：H29 年 8 人	実施				27 人 →
成年後見支援センター等の関係機関との連携	実施				→
法人後見制度の研究（新規）	改善				→
	検討、研究、実施				→

（3）地域包括ケアシステムの推進

- 高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送り、要介護状態等になることの予防、または、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に向けて、医療・予防・住まい・介護・生活支援を一体的に提供できるよう、行政をはじめとした関係機関と連携し、日常生活圏域における協議体の設置づくりを今後進めていく等、生活支援体制整備事業の推進に取り組みます。
- 社協は平成 29 年度より第 2 層の生活支援コーディネーターを受託しています。地域ニーズの把握や資源開発等、地域課題の解決に向けて地域住民とともに考え、推進していきます。
- 地域共生社会の実現に向け、高齢者のみならず、障がい者や子ども等生活上の困難を抱える人を含めた人が、地域で自立した生活を送ることができるように地域住民による支え合いを推進するとともに、地域を支える包括的な支援に努めます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
生活支援体制整備事業の推進 (日常生活圏域の協議体の設置)	実施				→
		見直し			
生活支援コーディネーター事業 H29 年：2 人	実施				→
				拡充 3 人	
パートナーサービスマネジメント事業 (再掲)	新規開設支援、活動継続支援				→
生活支援サポート養成講座 (再掲)	実施				→
	検討、改善				
地域の困りごと応援隊事業 (再掲)	実施				→
		改善			
ふれあい・いきいきサロン支援事業 (再掲)	新規開設支援、活動継続支援				→

2. 生活支援体制づくり

多くの市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくよう、公的サービスでは対応しにくいニーズ等を踏まえて、在宅生活を支えるための様々なサービスを提供するとともに、各種制度の有効活用を図ります。

(1) 多様な生活・福祉課題に対するサービスの実施や福祉活動の開発・実施

- 周辺地区において課題となっている買物等について、買物支援モデル事業を積極的に展開することにより、課題解決に向けて取り組みます。
- 低所得者、障がい者、高齢者等を対象に、経済的な自立や生活意欲の向上を目的に、資金の貸付や必要な相談支援を行います。また、緊急一時的な食料提供等を行う生活困窮者支援事業により、安心して地域での生活が円滑に送れるよう支援します。
- 低所得者対策として、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭を対象とした助成を行い、子育て支援の促進を図ります。
- 在宅生活を支援するため、移送サービス事業や福祉用具貸与事業を実施するとともに、社会資源が行き届かない地域や市民に対して必要とされる新たな活動等の開発・実施に向けて取り組みます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
買物支援モデル事業（再掲）	実施				
	検討、改善	拡大			
友愛基金貸付	実施				
生活福祉資金貸付	実施				
生活困窮者支援事業	実施				
			改善		
ひとり親家庭ランドセル購入助成事業、 ひとり親家庭中学生体操服購入助成事業	実施				
移送サービス事業	実施				
福祉用具貸与事業	実施				
介護特別食の調理、配食（再掲）	実施				
			見直し		
新たな取り組みの検討、事業化や制度化 に向けた取り組みの実施	検討		モデル事業	実施	
				見直し	

(2) 様々な交流や社会参加の促進

●高齢者や障がい者、ひとり親家庭、子育て世代、未婚者等の交流や社会とのつながりを促進するため、様々な場・機会づくりに努めます。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
ひとり親家庭ふれあい事業	実施				→
おもちゃライブラリー、おもちゃ病院	実施				→
児童福祉施設訪問事業	実施				→
心身障がい者スポーツ助成	実施				→
心身障がい者（児）激励事業	実施				→
要保護世帯等激励事業	実施				→
出会いの広場事業	実施				→
介護者の会支援事業	実施				→
敬老事業	実施				→
レクリエーション用品等貸出事業	実施				→

3. 公的サービスの充実

介護保険事業や障がい者総合支援事業等の公的サービスを提供するとともに、サービス提供体制の充実を図ります。介護保険制度の改正等、事業運営を取り巻く状況が変化していくことを踏まえ、更なるサービス提供体制の検証を行い、適正な収益を維持できるよう努めます。

(1) 介護保険サービスの推進

- 介護保険事業として、訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、地域密着型通所介護のサービスを提供します。ただし、訪問入浴介護は、利用者数・利用回数ともに激減していることを鑑みて、事業見直しの検討を行います。
- 介護予防・日常生活支援総合事業については、訪問介護、通所介護の実施について、行政と連携しながら適切な運営に努めます。
- 介護専門職の安定的な確保や質の向上などに努め、社会福祉協議会の特性を生かした、地域に密着したサービス提供体制の充実を図ります。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
訪問介護事業	実施				
訪問入浴介護事業	実施 見直し、検討	—	—	—	→
居宅介護支援事業	実施				
地域密着型通所介護事業	実施				
介護予防・日常生活支援総合事業	実施				
ホームヘルパーの確保と職員の資質向上	実施 検討				

(2) 障がい福祉サービスの推進

- 障がい者総合支援事業として、居宅介護や同行援護といった居宅系サービスと移動支援事業等のサービスを提供します。
- 個々の障がいの状況や程度に応じたきめ細かなサービスが提供できるよう、職員の資質向上やヘルパー・ガイドヘルパーの確保に努めるとともに、関係機関との連携を強化します。
- 市内に不足している相談支援事業所については、開設に向けた準備を適切に行います。

事業・取り組み	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
居宅介護事業	実施				
同行援護事業	実施				
移動支援事業	実施				

ホームヘルパー・ガイドヘルパーの確保と職員の資質向上（再掲）	実施 検討				
相談支援事業所の開設（新規）	準備、検討、実施				

4. 社会福祉協議会の基盤強化

変化する社会福祉制度の情勢・動向を把握し、より柔軟で効率的な組織体制について検討するとともに、その経営や各種事業などの適正な執行を図るため、理事会や評議員会の活性化に努め、組織体制を強化します。

（1）組織ガバナンスの強化、財政基盤の強化

- 役員全体が社会福祉協議会の成果や課題を共有するとともに、経営基盤の強化を図るため、理事会・評議員会の活性化を図ります。
- 職員は積極的に地域に出向き各種事業等に取り組むことができるよう、地域福祉に関する専門的知識の習得や資質の向上に努めます。
- 福祉サービスの提供に対する苦情への適切な対応を行い、利用者の満足度の向上や利用者個人の権利擁護に努めるための第三者委員会※を定期的に開催し、各種事業の運営の適正化を図ります。
- 賛助会費や善意銀行預託金、共同募金等の使いみちや必要性を市民の皆さんに分かりやすく説明し、積極的にPRすることにより、安定的な地域福祉の財源として確保します。また、市等からの補助・委託事業を継続的・安定的な財源として確保するため、社協としての存在意義をアピールできるような事業を展開し、必要に応じて政策提言等を行います。
- 収益事業である貸衣裳事業については、新たなサービスの検討や積極的な周知を図ります。

事業・取り組み	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
理事会や評議員会の活性化	実施 検討、見直し				
職員の意識や資質の向上	実施				
第三者委員会の開催	開催				
賛助会費や善意銀行預託金など自主財源の安定的な確保	実施 検討、見直し				
共同募金、歳末たすけあい募金の推進	実施				
事務事業の基盤整備	実施 検討、見直し				
市・県からの安定的な補助金や委託金の確保	確保				
収益事業（貸衣裳事業）	実施 検討、見直し				

第5章 計画の推進

1. 推進体制

この計画は、赤穂市社会福祉協議会が地域福祉活動を進めていくための基本的な考え方を定めたものですが、赤穂市地域福祉計画とも密接に関連していることから、整合性に留意し、協働して推進していく必要があります。

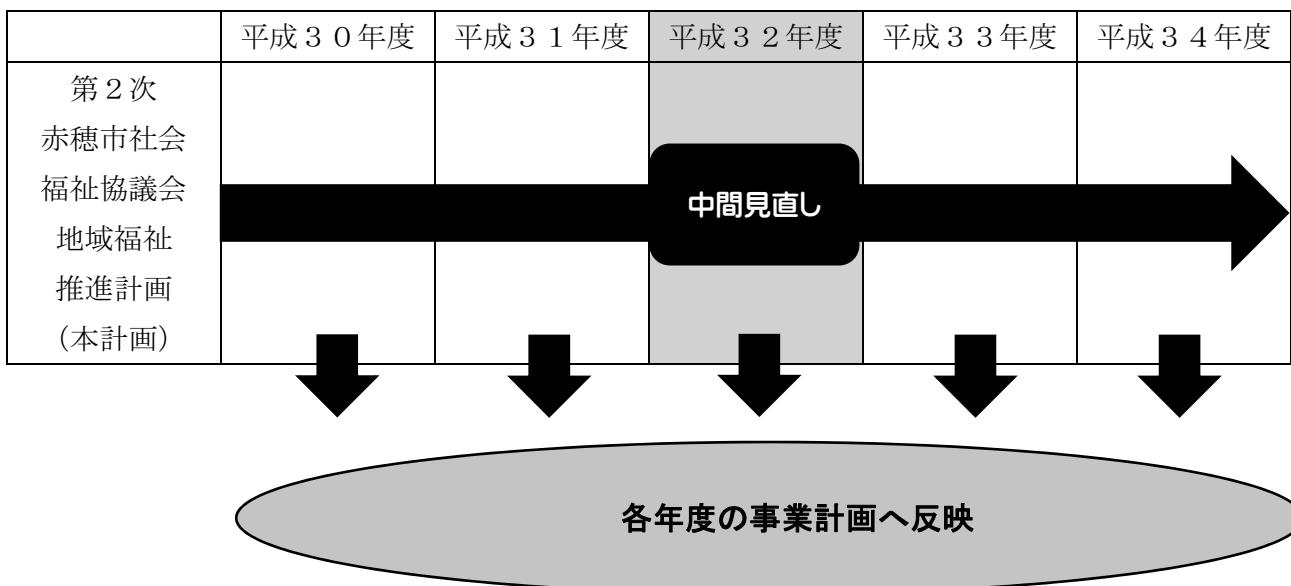
また、この計画の推進については、行政だけではなく地域住民、ボランティア、関係機関等の参加と参画のもと、取り組みを進めていくことが重要となります。

本計画が広く理解されるよう、概要版の配布や広報紙、ホームページで公開するとともに、あらゆる機会を通じて計画の趣旨について周知を図ります。

2. 進行管理、評価

計画期間中の社会情勢の変化とともに、国、兵庫県、赤穂市の動向、地域からのニーズ等を十分に踏まえつつ、それらに対応できるように理事会、評議員会で進捗状況の確認や進行管理、評価等を行い、次年度の事業計画に反映させていきます。

加えて、現行の「赤穂市地域福祉推進計画策定委員会」の委員による「評価委員会」を計画中間年度の平成32年度に設置し、計画に基づく施策の推進状況の点検・評価と今後の方向性の確認を行います。



資料編

1. 地区別懇談会の各地区の結果

(1) 赤穂地区

『5年前と比べて良くなつた所』

- ・環境が良くなつた（外灯、加里屋川、赤穂幼稚園、赤穂地区体育館、コンビニ増など）
- ・行事の参加者が増えた
- ・人づきあいが良くなつた
- ・市内が清潔になり住みやすくなつた
- ・福祉施策が良くなつた
- ・元気な高齢者が増えた

『赤穂地区の現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができること 【自助】	地域みんなで行うこと 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<u>①環境が悪化している</u> ○ゴミ捨てマナーが悪い ○空き家の管理不足（老朽化）	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミ収集日を守る ■ゴミをポイ捨てしない ■空き家の状況確認と、所有者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ■気をつければ改善できることを出し合い、住民の意識を高める ■育成委員との連携を深め、一緒に活動する ■マナー違反者には、近所で声をかけ合う ■張り紙等で周知をする 	<ul style="list-style-type: none"> ■箱型ゴミステーションの設置 ■空き地の所有者に通知する ■空き家を利用する →再利用係の設置を検討する →サロンの実施 ■ホームページ等で違反事例を報告する ■監視カメラの設置 ■自転車の安全講習を実施する
<u>②少子高齢化</u> ○近所づきあいの減少 ○自治会行事への参加が少ない ○世代間交流の不足 ○高齢化による人材不足	<ul style="list-style-type: none"> ■健康寿命（心と身体）を伸ばす ■ひとり暮らし高齢者の見守りと、連絡先の確認 ■行事への参加を呼びかける →親子で高齢者と遊ぶイベントに参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもへの声かけを積極的に行う ■若者と高齢者に共通するスポーツ等で交流する ■誰でも参加できるような行事を増やす ■自治会・子ども会・老人会などの役員交流を行う ■「健在である」という印を外に出し、安否確認をする ■小・中学生との継続的な関係 ■盆踊りに若者の曲を取り入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ■婚活の推進 ■年配の方が持っている技能を伝承してもらう機会をつくる
<u>③安全対策（公共の問題）</u> ○通学路に時計がない ○車通りが多い道があり、渡れない	<ul style="list-style-type: none"> ■防犯ブザーの携帯 ■人通りの少ない所は避けて通る 	<ul style="list-style-type: none"> ■普段のコミュニケーションから、“隣近所の目”を作つておく ■隣保の見守り ■通学路の点検・警備 →行政・警察・学校・地域の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ■通学路の点検 →行政・警察・学校・地域の連携 ■防犯カメラの設置に対する補助 ■情報が集まる窓口の設置 ■夜間の外灯を明るくする

○公園の草刈りに困っている ○公共灯が暗い。		→不審者への警戒 ■防犯教室の開催	■歩道の設置 ■用水路にフタを設置する ■自転車専用道路の設置 ■児童公園の整備
④災害対策 ○避難場所を知らせる標識が見当たらない ○防災無線が聞こえにくい	■状況を見て判断し、無理に避難をしない ■非常食を準備しておく ■防災ネットに登録し、通知を受け取る	■避難者名簿の作成 ■避難時に介助が必要な人にサポーターを付け、関わりを深め合う ■災害訓練の実施 →さまざまな想定で行う	■大規模な避難訓練の実施 →地域単位でも実施してほしい ■防災無線の増設 ■避難場所への看板の設置 ■避難場所の充実 ■きめ細かな（地区別）防災計画の策定 ■防災工具の設置と使用方法の講習

赤穂地区的分析結果

(1) 課題

赤穂地区は市中心部に位置し、JR播州赤穂駅、市役所、市民病院、文化会館、図書館などの官公庁をはじめ大型スーパーがあり、また、5年前と比べて赤穂地区体育館やコンビニが増えるなど、地域住民にとって便利で住みやすいという意見が多い中、他地区同様、少子高齢化が進んでいることや、環境の悪化を危惧する意見が出されています。また、公共の問題としての安全対策や災害対策を望む意見も出ています。

(2) 解決策・アイデア

環境の悪化については、ゴミ収集日を守る、ポイ捨てしない等の自助の他、住民同士で声をかけ合う等住民の意識を高めると言った意見が出ています。また、行政には空き家の活用についての意見が出されています。

近所付き合いの減少などによる少子高齢化については、個々人が健康寿命を延ばすこと、地域では誰でも参加できるような行事を増やすなどの意見が出されています。

公共の問題としての安全対策については、普段のコミュニケーションから隣近所の目を作つておく、と言った共助の意見が出ています。行政には、防犯カメラ設置に対する補助や歩道の設置などを求める意見が出されています。

災害対策としては、非常食を準備しておくなど個々人が防災意識を持つことをはじめ、避難時に介助が必要な人にサポーターを付けて関わりを深めあう、と言う意見が出されています。行政に対しては、地区単位での避難訓練や防災計画の策定、防災無線の増設を求める意見が出されています。

赤穂地区は他の地区に比べて利便性の良い地域ですが、ゴミ捨てマナーや空き家の管理不足と言った環境の悪化、公共の問題としての安全対策、近年多発する自然災害に備えての災害対策を課題と感じている人が多く見られます。解決策としては、普段からのコミュニケーションや住民の意識・関わりを持つなど、地域のつながりを深める意見が多く出されました。この地域のつながりを深める関係づくりは、災害時の要援護者の把握や安全対策にもつながると考えられます。

(2) 城西地区

『5年前と比べて良くなつた所』

- ・地域の絆が深まりコミュニケーションが良くなつた
- ・マナーの向上
- ・地区によっては新しい家が増え人口が増えた
- ・買物が便利になった
- ・地域の見守り交流が出来ている
- ・防災が充実された
- ・ゴミステーションの増加や外灯のLED化など環境が良くなつた

『城西地区の現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができる こと【自助】	地域みんなで行うこと 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p><u>①少子高齢化</u> <u>(高齢者世帯の増加・子どももの減少・自治会への影響)</u></p> <p>○高齢者世帯、独居高齢者世帯の増加</p> <p>○子どもの減少、公園で遊ぶ子どもも少ない</p> <p>○高齢化の影響で自治会の役員が早く回る、役員の担い手不足、自治会員減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティアに参加し、自身ができる支援を行う ■地域の行事に積極的に参加し元気に楽しく生活し健康に気をつける ■心を若く保つ努力をする 	<ul style="list-style-type: none"> ■のびのびスポーツできる場や若者と接点のあるイベント・街づくり ■地域で高齢者を見守り、高齢者・独居世帯の情報収集、安否確認を行う ■元気であるという印を作り、例えば、毎朝元気な時は黄色の旗を家の前に立て、目印にする ■老人クラブと高齢者大学との関わりや高齢者と子どもが交流する機会をつくる ■老人会の活性化、自治会未加入者への加入の促進運動 ■子育てしやすい環境づくり ■自治会役員の業務内容、業務の簡素化への見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■学生や若者が赤穂市を離れてもUターンできる環境づくり ■空き家の管理、空き家に市外からの人やUターン者が低賃金で住むことのできる取り組み ■企業の誘致、安定した就職先の確保、地元企業への就労支援 ■三世代同居を促進し補助金を出す ■物価高騰、低所得者生活苦の解消 ■子育て世帯への負担軽減、学校給食費の無料化、出産祝金の拡充、子だくさん世帯へ補助金 ■結婚支援金、婚活のPR、活性化
<p><u>②コミュニケーション不足</u></p> <p>○困った時の相談相手、対応の不安</p> <p>○挨拶、地域交流不足</p> <p>○近所付き合い希薄</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■健全な生活を送り、心と時間のゆとりを保つ ■挨拶、声掛け、優しく接することを心掛ける ■回覧板を手渡すときに声掛けする ■レクリエーション、地域行事へ積極的に参加していく 	<ul style="list-style-type: none"> ■未加入自治会員の自治会への加入促進(アパート世帯含む) ■世代間、隣保間での交流を増やす、三世代交流での餅つき、親子で清掃活動への参加、隣保で焼肉を食べたり親睦を深めるイベントを行う ■ふれあいサロンや公園、集会所に集える居場所づくりを行う ■子どもの宿題をみたりする場所をつくり交流の場を拡げる ■小・中・高のPTAと自治会との地域交流を行う ■町内会役員後継者養成、自治会や地域のリーダー養成講座を開催する ■自治会報や回覧でのPR強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■コミュニケーション能力向上の研修会 ■防災等の行事を小学校区規模で実施し各地区に担当職員を配置する ■広報や懇談会での情報発信の強化、PRのプレゼンテーション力強化

<p>③マナーの悪化 (ゴミ・交通・犬のフン)</p> <p>○ポイ捨て、ゴミ出し、ゴミステーションの使用、ルールが守られていない</p> <p>○携帯電話を使用しながらの運転、自転車のマナーが悪い</p> <p>○犬のフンの始末、捨てネコなどの動物問題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■自己管理を意識する ■自身のモラル向上 ■ルールを守るよう心掛ける 	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミステーションの清掃の当番制 ■ゴミ出しルールについての研修会 ■自転車のマナー講習（交通事故の再現VTRやメリハリをつけてゲーム形式で講習） ■パトロール隊と警察での朝の立ち当番 ■自治会で連携し非自治会員へのマナー周知の徹底 ■各会合での連絡、マナー周知の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ■アパート、非自治会員も含めたゴミ回収カレンダーの全戸配布 ■ゴミの分別方法の周知の徹底 ■ゴミステーションの増加、市専用ゴミ袋作成、ゴミ袋に氏名を記名する ■交通事故の再現VTR、交通指導講習の強化 ■野良犬、捨てネコ、動物の捕獲強化 ■犬のフンの場所に黄色チョークで円印で囲むと減少効果有（宇治市） ■防犯カメラの設置 ■マナーの手引きの作成、配布、啓発活動の強化
--	--	---	---

城西地区の分析結果

(1) 課題

城西地区は、赤穂城を中心に南北に市街地が広がっています。地区内には新興住宅地があり、市内で最も低い高齢化率となっていますが、他地区同様、少子高齢化による自治会の役員の担い手不足等が最も多い課題として挙がっています。また、コミュニケーションが良くなつたという意見がある一方で、コミュニケーション不足が課題として挙がっています。更に、マナーが向上したと言う意見がある一方で、マナーが悪化している、と言う意見も見られます。

(2) 解決策・アイデア

少子高齢化に伴う高齢者世帯等の増加の課題については、地域の行事に積極的に参加する、地域で高齢者を見守り情報収集や安否確認を行う、高齢者と子どもが交流する機会を作る、老人会の活性化等、自助や共助についての意見が多く出されています。行政に対しては、空き家の管理、企業の誘致、三世代同居世帯への補助金、給食費の無料化、出産祝金の拡充等、具体的な要望が挙がっています。

コミュニケーション不足の課題については、挨拶や声かけ、回覧版を声かけして渡すなどの自助が挙がっています。共助としては、イベントを行う、居場所づくりを行う、交流の場を広げる等の地域交流を行う意見が多く出されています。

マナーの悪化の課題については、自己管理を意識すると言った自助の他、共助として研修会や講習の実施、清掃や朝の立ち当番等、当番制を導入してはどうか、と言った意見が出されています。行政に対しては、市専用のゴミ袋の作成、野良犬等の動物の捕獲強化、防犯カメラの設置、マナーの手引きの作成等を望む意見が出されています。

(3) 塩屋地区

『5年前と比べて良くなつた所』

- ・若い人が増えた
- ・地区内のコミュニケーションが良くなつた
- ・防犯灯など安心安全が増えた
- ・マナーが良くなつた
- ・あいさつができる子が増えた
- ・行事への参加者が多い
- ・土地開発が進んだ

『塩屋地区の現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができる こと【自助】	地域みんなで行うこと 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<p>①少子高齢化 (人口減少・つながりの希薄化)</p> <p>○世代間の交流が少ない</p> <p>○自治会行事や地域行事への参加が少なくなつた</p> <p>○近所付き合いが少なくなり、情報が入つてこない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■今いる人同士のつながりを密にする（人口減少は仕方がない） ■地域行事への積極的な参加 ■普段からのあいさつ・声かけ ■思いやりの気持ちをもち、役員やボランティアを引き受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくりや民生委員など、団体間のコミュニケーションを深める→独居高齢者世帯へのサポート ■隣近所のつながり（向こう三軒両隣）を深める ■住民が幅広く参加できる行事の企画 ■行事開催を分かりやすく周知（絵や写真を活用） ■定期的なスポーツ大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域行事への補助金制度確立 ■子育てしやすい環境の整備（教育、公園、商店） ■若い世帯や三世代世帯への優遇 ■市民病院の産科の充実 ■高取峠のトンネル化 ■企業誘致、地元採用の促進
<p>②ハード面 (空き家・交通マナー・ゴミ出し)</p> <p>○空き家の増加、老朽化</p> <p>○犬のウンの後始末をしない</p> <p>○ゴミの分別に無関心</p> <p>○交通ルールが守られていない（歩行者・自転車）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■マナー違反者には、即注意する ■ルールの遵守 ■生ゴミは、新聞紙に包んで出す 	<ul style="list-style-type: none"> ■相互協力意識の充実 ■危険箇所の把握 ■空き家をサロンに活用 ■交通安全教室など、マナー教室の開催 ■ゴミ出しマナー表を作成し、ゴミステーションなどに貼る ■各自治会や、ゴミ置き場を使用しているメンバーで話し合いの場を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ■取締りの強化 ■空き家所有者への連絡 ■マナー教室の開催 ■空き家撤去費用の予算確保 ■空き家の活用（社宅化、リフォーム） ■空き家バンクの活用 ■防犯カメラの設置 ■通学路など道路を分かりやすく色分け ■調整区域などの見直し

③災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ■防災備品の準備 ■避難場所・ルートの確認 ■避難場所など家族間での話し合い ■ハザードマップの確認 ■訓練への積極的な参加 ■早め早めの対応を心がける 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所、避難経路の周知 ■災害別に訓練を実施する ■訓練内容の充実（多くの方に来てもらえるように） ■近所での声かけ ■避難所、避難場所確認ツアーオの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災無線の有効利用 ■防災無線の増設 ■インフラの再整備（橋、川、海岸等） ■全世帯へ有線放送を設置 ■避難場所など、表示の見直し ■確実な情報通知方法などの確立（スマホの活用など） ■公共施設の自家発電の拡充 ■二次災害対応（備品や保存食の確保）
○防災意識を持てていない			
○災害時の連絡、放送が伝わりにくい			

塩屋地区の分析結果

(1) 課題

塩屋地区は、古い民家が建ち並ぶ旧市街地と区画整理が完成した新市街地で構成され、高齢化率も低い地区です。祭りや盆踊りなど地域で集まる機会や行事が多く、挨拶が出来るようになった等5年前と比べて地域内でのコミュニケーションが増えた、という意見がある一方、少子高齢化を背景とした人口減少やつながりの希薄化がまだまだ課題である、といった意見が多く見られます。また、空き家や交通マナー、ゴミ出しと言ったハード面での課題も挙がっています。その他、近年多発している自然災害等の災害対策に対して不安や課題を感じている人が多くいます。

(2) 解決策・アイデア

少子高齢化に伴う人口減少、つながりの希薄化については、普段からのあいさつ・声かけや地域行事への積極的な参加、住民が幅広く参加できる行事の企画等、関わりを深めるための積極的な自助や共助についての意見が多く出ています。行政に対しては、若い世帯や三世代世帯への優遇、市民病院の産科の充実など、子育てしやすい環境の整備が求められています。

ハード面については、一人ひとりがルールを厳守する、マナー違反者には住民同士で注意する等の自助の他、住民同士で話し合いの場を持つなど相互協力意識を充実すると言った共助の意見が出ています。行政には、空き家の撤去、空き家の活用・バンクの活用等、空き家対策についての意見が多く出されています。

災害対策については、避難場所・ルートの確認、家族間での話し合い、訓練への積極的な参加など、自助についての意見が多く出された他、災害別の訓練の実施や訓練内容の充実、避難場所確認ツアーオの実施等、具体的な共助についての意見も多く出されました。また、行政に対しては、防災無線や避難場所の表示、インフラの整備等、ハード面の充実が求められています。

全体として、塩屋地区では5年前と比べてあいさつが増えた等、コミュニケーションが増えたと思う人が多くいる一方で、まだまだつながりが希薄化していると言う意見も多くあります。また、災害対策などハード面の充実を求める意見も多く出されています。住民一人ひとりの意識づくりを進めていくこと、また、空き家の活用方法について行政と検討を進めていくことが必要です。

(4) 西部地区

『5年前と比べて良くなつた所』

- ・駅のトイレや防災無線、診療所の継続やコミュニティバスの便など環境が良くなつた
- ・交流の機会の増加、若い夫婦の転入、小学生が増えるなど地域が活性化している
- ・生協の車や買物支援事業により買物が良くなつた
- ・地域の協力が良くなつた

『西部地区の現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができる こと【自助】	地域みんなで行うこ と【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<u>①少子高齢化 (地域行事ができにく い)</u> ○草刈りや水路掃除 など、共同作業がし にくい ○後継ぎがいないの で、将来が不安 ○学校の存続が気が かり	■行事へ積極的に 参加する ■子どもに帰って 来るよう依頼す る	■積極的な行事への 呼びかけ ■近所同士の声かけ ■各種団体への協力 依頼 ■地域の魅力を考 える ■移住体験の実施 (空き家の提供) ■子どもを産み育て やすい環境に	■調整区域の廃止 ■暮らしやすい環境保全(家の 近くの太陽光発電設置の規 制) ■婚活の実施 ■保育所の開設 ■子育て奨励制度の充実 ■転入者への補助の充実 ■企業の地元採用促進 ■分譲住宅の促進 ■空き家の活用(P R) ■終電を遅くする ■特産品を考え、雇用につなげ る
<u>②鳥獣による被害</u> ○イノシシ・シカが水 路を壊す ○イノシシ・シカの害 (田畠など)が減ら ない ○車の事故など身の 危険がある	■イノシシ対策の 柵を増やす	■防護柵の設置・補 修 ■共同で防護対策を する ■地区内で駆除方法 などについての研 修会実施 ■電気柵の設置	■捕獲の強化 ■鳥獣駆除が年間通じて実施 できるように(禁猟期間の見 直し) ■区画ごとの対策を指導 ■獣友会への補助金増額
<u>③人のつながり (地域行事の参加率の 減少、近所付き合いが 狭くなつた)</u> ○自治会役員も無届 の欠席が増えた ○老人会への若者の 参加が少ない ○太陽光発電が増え て、遊び場が減って いる	■あいさつの実施 ■若い女性の行事 への参画 ■親(大人)が子 どもを誘って行 事に参加	■人が集まる行事の 設定 ■世代別・年齢に合 わせた個別行事の 実施 ■呼びかけを行う ■特産品の飲食店を 運営する ■若い人の意見を取 り入れる	■集会所設備への助成 ■キャンプ場の開設

④買い物が不便	<ul style="list-style-type: none"> ■宅配を利用する ■出来る限り地元で買い物をする 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で共同運営できる店を作る ■移動販売車の便を増やすよう働きかける ■買い物支援事業の内容見直し(回数、買い物時間) ■近所同士で買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内循環バス・JRの増便 ■移送販売車の増便 ■出張販売のための補助金増額 ■道の駅を開店する ■個配利用の簡素化 ■乗り合いタクシーの導入
○買い物難民が増えた（高齢者） ○コンビニがない			

西部地区の分析結果

(1) 課題

西部地区は、赤穂市内で最も高い高齢化率となっており、地域行事ができにくい等の少子高齢化についての課題が多く挙がっている他、イノシシ・シカの被害が減らない等の鳥獣による被害という、西部地区特有の課題も挙がっています。また、交流の機会が増加したという意見がある一方で、地域行事の参加率の減少や近所付き合いが狭くなった等、人のつながりの課題も挙がっています。更に、生協の車や買物支援事業により買物が良くなつたと言う意見がある一方で、地理的な特徴から買物が不便、という意見も出されています。

(2) 解決策・アイデア

少子高齢化の課題については、行事へ積極的に参加するという自助の他、近所同士の声かけや地域の魅力を考えてみると共助の意見が挙がっていますが、保育所の開設や子育て奨励制度の充実、転入者への補助の充実、企業の地元採用の促進、空き家の活用等、行政に求める意見が多く挙がっています。

鳥獣による被害の課題については、共助として防護柵の設置や補修、研修会の実施と言った意見の他、行政には捕獲の強化を求める意見が出されています。

人のつながりの課題については、自助としてあいさつの実施が挙げられる他、共助として、世代別・年齢に合わせた個別行事の実施や、若い人の意見を取り入れること等により、若い人を地域行事に参加してもらうアイデアが出されています。

買物が不便という課題については、共助として、近所同士で買物をすると言った意見の他、移動販売車の便を増やすよう働きかける、買物支援事業の内容見直し等、既存サービスの見直しを求める意見が挙がっています。行政に対しては、市内循環バスやJRの増便、移送販売車の増便、道の駅の開店、又、有年地区で導入されている乗り合いタクシーの導入等を求める意見が挙がっています。

(5) 尾崎地区

『5年前と比べて良くなつた所』

- ・医療機関、施設、道路整備の充実
- ・コミュニケーションが取れ交流が増えた
- ・ゴミ出しのマナー
- ・安全面が良くなつた
- ・防災訓練が出来ている
- ・尾崎のキャラクターができた

『尾崎地区の現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができる こと【自助】	地域みんなで行うこと 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<u>①マナー が悪い (ゴミ、 交通マナー)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミの分別方法を覚える ■家庭の中でゴミの分類を徹底する ■ゴミ袋に氏名を記入する ■ゆとりをもって行動する ■マナーを守っていない人がいたら声をかける ■車を交差点の角に止めない ■駐車場を確保する ■子どもが先生となり家庭で話合う 	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミ分別方法について分かりやすいパンフレットを作成する ■ゴミのルールの講習会を行う ■各組ごとに責任を持ってゴミステーションの掃除を行う ■ゴミステーションを箱型にする ■清掃当番を作る ■ゴミ出しルールを守っているか確認する ■定期的なゴミ拾い・パトロール ■自治会で美化センターの見学をしてゴミ分別の必要性を学ぶ ■自警団を作り取締を徹底する ■交通事故の動画を見る ■交通マナー教室を行う ■自治会単位でミーティングを行う ■各自治会(回覧板等)でマナー遵守の啓発を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ■広報・防災行政無線などでゴミ出し方法のPRを行う ■ゴミ袋は市で統一する ■ゴミ収集の時間を早くする ■ゴミ出しの実態を知らせて改善に繋げる ■ゴミ分別について分かりやすいチラシをつくる ■条例で罰則規定を設ける ■表示を大きくする(信号無視防止) ■防犯カメラを設置する ■小学校周辺のスピード違反を取り締まる ■パトカーの運行をする ■大型車両の通行規制 ■わくわくランド北の矢印信号を元の普通の信号に戻す
<u>②地域力 の低下 (若者の 参加が少 ない、世 代間交流 がない)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域情報を家族で共有する ■個人で積極的にイベントに参加する ■地域行事への参加の声かけを同年代で行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもや若者が参加したくなる行事を行う ■世代交流の行事を増やす ■自治会の役員が若い世代に声をかけ若い人達の組織を作る ■若者が中心となってイベントを企画する ■若者を中心とした公民館活動の充実 ■長い目で見た世代交代員の育成 ■各年代の意見を聞き、みんなが参加できる行事を考える ■行事・イベントのチラシ(案内状)を子ども会・老人会・自治会の連名にする ■同年代を誘って行事に参加する ■グラウンドゴルフ大会の子どもの出場枠をつくる ■隣の町とのイベントを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ■市が中心となって交流の場をつくる ■魅力ある行事の企画(プロの指導をうける) ■行政の力を借りてイベントを企画する ■学校教育の中で啓発をする(授業に取り組む) ■PTA・子ども会に働きかける

③少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会役員の定年制の導入 ■健康体操、運動をして寿命を延ばす ■健康増進のためにみんなでウォーキングをする ■健康に気をつける ■子どもをもう一人つくる 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域行事の予定を外部に出ている家族へ伝え、参加してもらう ■専門知識を持った人の集会を企画する ■子育て中の親の支援や情報提供を行う ■SNSで尾崎のPRをする 	<ul style="list-style-type: none"> ■婚活パーティーを企画し、そこで結婚した夫婦に空き家を安価で貸すなど特典をつける ■空き家をお店などに再利用する ■企業を誘致するなど働き場所を確保する ■大学等で市外へ行った若者が帰ってきたくなるような街づくりをする ■市民病院の充実（安心して出産できる産科の充実） ■子育て世代への助成の充実 ■三世代同居補助金などを助成する ■区画整理を行い密集地に広い道を作る ■バス停を増やす
---------------	---	--	---

尾崎地区の分析結果

(1) 課題

尾崎地区は昔からの街並みが残る密集市街地と新たに宅地開発が進んだ地域があります。市中心部に近く、また、様々な診療科の開業医が多いことから、生活には便利で住みやすいと感じている人が多いようです。しかし、5年前と比べて、ゴミ出しのマナーが良くなったり、コミュニケーションが取れ交流が増した、等の意見がある一方で、まだまだマナーが悪い、地域力が低下している、ということが地区の課題として多く挙げられています。さらに市内他地区同様に、進行する少子高齢化への不安も多く見られました。

(2) 解決策・アイデア

マナーの課題については、家庭の中でのゴミの分類の徹底や、マナー違反者に声をかける等の自助の他、定期的なパトロールや講習会の実施、自治会単位でのミーティング等の具体的な共助の取り組みについての意見が出されました。行政に対しては、条例で罰則規定を設けることや、防犯カメラの設置等を求める意見が出されています。

地域力については、子どもや若者が参加したくなる行事の実施、若者が中心となってイベントを企画する、若者を中心とした公民館活動の充実、グランドゴルフ大会の子どもの出場枠をつくる等、子どもや若者を巻き込んだ地域力強化についての意見が多く出されています。

少子高齢化については、空き家の活用や企業の誘致、産科が休診となった市民病院の充実、補助金等の充実など、行政に対して求める意見が多く出されています。

尾崎のキャラクターをつくる等、他地区にはない新しい取り組みをしておられます、世代交代員の育成や自治会役員の定年制の導入を求める意見がある等、若者をいかに地域に取り込むかがポイントと考えられます。

(6) 御崎地区

『5年前と比べて良くなった所』

- ・交流の場が増えた
- ・病院や公園が増えて環境が良くなった
- ・青少年の健全な成長と育成
- ・防災意識が高まった
- ・コミュニケーションが取れてつながりが良くなつた

『御崎地区の現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができる こと【自助】	地域みんなで行うこと 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
<u>①地域のつながり・協力がない</u> ○地域行事の参加者が少ない ○近所付き合いが少ない →子どもがいても少ない	<ul style="list-style-type: none"> ■班長・役員が率先してやると協力は増える →リーダーの養成が必要 ■思いやりの気持ちを持つ ■あいさつの励行 →大人も子どもも声をかけ合う 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者大学の講義内容の充実 →みんなで誘い合わせて参加 →ポイント制度の導入(商品券に交換する等) →老人会との交流を図る ■老人会(光和会)への参加 →規約を作り、年齢に達したら必ず加入してもらう ■集会所を活用し、交流の場・機会をつくる ■祭りやクリーンデイ等で顔を合わせる機会を増やす →他地区の清掃を定期的に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■意見を聞く懇談会は開催されるが、その声をどう反映したのかPR ■老人会(光和会)への加入促進
<u>②少子高齢化</u> ○結婚する人が少ない ○バス停までが遠い ○祭りの参加者が減った ○ひとり暮らし高齢者・高齢夫婦世帯が増え、病気の時に困る	<ul style="list-style-type: none"> ■学校への関わりを増やしていく ■結婚が良いものだと伝えていく ■結婚相手を紹介する ■夫婦(家族)や恋人との時間をもてるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会活動の強化 ■子ども会の行事の充実 ■出会いの場を提供していく 	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家の活用 →新婚世帯へ安価で提供する →改築費用の助成 →市での一括買い取り ■医療費の削減 →ウォーキングをすればポイントが貯まるなどの工夫 ■若い人を集めた組織づくり ■労働時間・勤務体制の見直し →夫婦(家族)や恋人との時間確保 ■往診をしてくれる病院のリストを作成し、回覧する ■市民病院産科の再開 ■出会いの場をつくる ■出産手当等、子育て支援の充実

③マナーが悪い	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸や公園等にゴミが多い ○ゴミステーションにカラスが来て困る 	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的な清掃活動によって、ゴミを捨てにくくする ■ゴミの分別に注意する 	<ul style="list-style-type: none"> ■海岸清掃のPRをしていく ■ゴミの日に分別を呼びかける ■地域パトロールを強化する ■みんなでゴミ拾いをする →クリーンデイの強化 ■啓発看板を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的な除草作業の実施 ■ゴミステーションの増設
④道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○坂が多く、高齢者が困る ○道路周辺の雑草が処理されていない ○緊急車両が入れない道がある ○バス停までが遠い 	<ul style="list-style-type: none"> ■自宅付近は自分で除草する ■路上駐車はしない 	<ul style="list-style-type: none"> ■月一回、各団体・グループごとに清掃活動を行い整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的な公園の樹木の剪定 ■市議会とのタイアップで整備 ■坂道に手すりを設置する ■見通しの悪い歩道に標示をする ■自転車専用道路の整備

御崎地区の分析結果

(1) 課題

御崎地区は、春は一目 1,700 本の桜、夏は海岸でのキャンプや海水浴などのレジャースポットとして有名です。また、日本の夕陽百選にも選定される景勝地で、坂の多い場所と塩田跡に広がる新興住宅地に分かれています。5 年前と比べて交流の場が増えコミュニケーションが取れてつながりが良くなつた、と言う意見がある一方で、地域行事の参加者が少ない等、地域のつながり・協力がない、という課題が多く挙がっています。また、他地区同様、少子高齢化も課題として挙がっています。海岸があることから、海岸にゴミが多いなどのマナーが悪いという課題も挙がっています。更に、坂の多い地域などからは、道路の整備が課題という意見も見られます。

(2) 解決策・アイデア

地域のつながり・協力がない、と言う課題については、大人も子どもも声をかけ合うなどの自助の他、みんなで誘い合わせて交流の場を作り、顔を合わせる機会を作る等の共助の意見が挙がっています。また、老人会への積極的な参加を促す意見も出されています。

少子高齢化の課題については、空き家の活用や市民病院産科の再開、出産手当等子育て支援の充実等、行政に求める意見が多く出されました。

マナーが悪い課題については、ゴミの分別に個々で注意するという意見の他、みんなでゴミ拾いをする、地域パトロールを強化する等の共助、ゴミステーションの増設などの公助を求める意見が挙がっています。

道路の整備の課題については、路上駐車をしないという自助、各団体やグループごとに清掃活動を行うという共助の意見が挙がっていますが、定期的な公園の樹木の剪定、坂道の手すりの設置、自転車専用道路の整備等、公助を求める意見が多く挙がっています。

(7) 坂越地区

『5年前と比べて良くなった所』

- ・坂越橋ができ交通の便が良くなった
- ・地域コミュニケーションが良くなつた
- ・防災面が良くなつた
- ・街並み保存が進み観光客が増えた
- ・憩いの場ができた
- ・新しい家が建築されている地区は人口が増えた

『坂越地区の現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができる こと【自助】	地域みんなで行うこと 【共助】	行政が取り組むべきこ と【公助】
<u>①買い物が不便 (店がない・利便性が悪い)</u> ○スーパー・コンビニがない ○バスの便が悪い ○高齢者が自転車で遠くまで買い物に行っている	<ul style="list-style-type: none"> ■移動販売の利用 ■インターネットやカタログ販売の活用 ■巡回バスの利用 ■他の交通手段を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ■近所で声かけし、ついでに買ってくる ■近所で誘い合って一緒に買い物に行く ■販売物の工夫など、朝一の活性化 ■買い物ボランティア、ドライバーの組織化 	<ul style="list-style-type: none"> ■買い物状況のアンケート実施 ■買い物のためのタクシーチケット配布 ■乗合タクシーの運行 ■スーパー、コンビニの誘致 ■路線バス（ゆらのすけ・ていじゅうろう）のルートの拡大
<u>②少子高齢化 (世話役の高齢化・負担増、隣近所の付き合いの減少)</u> ○世話をする人の負担が大きい ○地区の情報が入りにくい ○人が少なく、自治会行事がやりにくい	<ul style="list-style-type: none"> ■世代に関係なく、笑顔でいさつをする ■回覧板などは手渡しする ■顔見知りを増やす ■外に出て人と話をする ■年齢に関係なく、地域のリーダーを担つてもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ■隣近所での声かけ ■古民家を活用し、若者を呼び込む ■若い人に子ども会や自治会の役員をお願いし、忙しいときは助けあう ■地域での催しを増やす ■地区内の公園清掃後、楽しい会を持つ ■子どもと高齢者の交流 ■ボランティアの推進 ■地域でのふれあいの場（行事）の企画 ■行事実施の話し合いの場を持つ（行事の見直し） 	<ul style="list-style-type: none"> ■伝統行事への行政援助 ■産科を増やす（市民病院の産科の再開） ■小児科を減らさない ■若者が働く企業の誘致 ■給食費の無料化 ■空き家を改築し、格安で販売 ■電車の増便 ■困った時の相談電話（窓口）の設置 ■子どもや他地域からの転入者への助成金 ■調整区域の見直し

③災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ■顔見知りを増やす ■普段から防災意識を持つ ■防災グッズの常備 ■整理整頓、消化器や警報器の点検 ■早めの避難 ■緊急連絡先を決めておく ■ひとり暮らしの方を近助（きんじょ） 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災訓練の実施（自治会の班単位） ■防災訓練の実施（地区単位） ■あいさつ、声かけを増やして、お互いの顔を覚える ■近所での助け合いのマニュアル化 ■近所で声をかけ合って避難する ■防災設備の点検 ■班単位で避難困難者を把握する ■情報伝達順位を決めておく 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難場所を増やす（歩いていける範囲に） ■すみやかな情報伝達 ■移動設備、備品等の確保 ■避難計画の作成と徹底 ■環境整備（カメラの設置、堤防の幅を拡大、風力計・雨量計の常時観測、高台の設置など） ■防災無線の活用（声だけでなく音でも伝える、火事にも活用）
○空き家の増加			
○河川整備			
○防災無線がはっきり聞こえないことがある			

坂越地区の分析結果

(1) 課題

坂越地区は特産のカキに加え、白壁と石畳の街並み、瀬戸内海を一望できるハイキングコースなど観光客に人気の地区で、街並み保存が進み観光客が増えた、という意見が出されています。一方、スーパーやコンビニがないことから、生活の利便性に関する課題が挙がっています。また、新しい家が建築されている地区がある一方で、他地区同様に少子高齢化の課題が挙がっており、世話役の高齢化による負担増や、隣近所の付き合いの減少が問題となっています。更に、空き家の増加などを背景に災害対策の意見も出ています。

(2) 解決策・アイデア

3つの課題に共通する共助の対策として、「声かけ」が挙げられています。

買物が不便という課題については、近所で声かけする。少子高齢化に伴う近所付き合いの減少という課題については、隣近所の声かけ。災害対策の課題については、声かけを増やしてお互いの顔を覚える、という意見が挙がっており、地域のつながり作りが共通した解決策として考えられます。

行政に対する要望については具体的な取り組みについて多数の意見が出されました。買物が不便という課題については、買物のためのタクシーチケット配布、スーパー等の誘致、路線バスの拡大。少子高齢化の課題については、市民病院産科の再開、企業の誘致、給食費の無料化。災害対策の課題については、避難場所を増やす、移動設備・備品の確保、環境整備。これらの課題については、坂越地区の長年の課題となっており、具体的な解決を望む意見が多く出されました。

自助や共助として、あいさつや声かけに一人ひとりが取り組むことで地域のつながりを深めていくことは、坂越地区の課題の解消や災害対策等にもつながっていくと考えられます。

(8) 高雄地区

『5年前と比べて良くなつた所』

- ・共同作業では全戸の参加がある
- ・安全面の役所の対応が良くなつた（河川の整備等）
- ・情報伝達が充実した
- ・買物や交通が便利になった
- ・人のつながりが良くなつた

『高雄地区の現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができる こと【自助】	地域みんなで行うこと 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
①災害時に不安 がある ○指定避難場所 の不足 ○水害対策が進 んでいない ○高齢者の災害 時の支援の対 応	<ul style="list-style-type: none"> ■避難場所の確保（万 一の時はどこに行 くのか考えておく） ■誰に連絡するのか 決めておく ■隣の人に連絡する ■いつでも外に出ら れる服を着ておく ■情報伝達の電子化 ■JA 共済に加入する 	<ul style="list-style-type: none"> ■組長の声かけ、隣保の 助け合い ■防災経路を決めておく ■お年寄りの家を確認す る担当者を決める ■高雄の地形を知る ■災害訓練を高雄全戸で 実施する ■消火器の点検と充実 ■隣近所の1対1の声か け・1対1の避難訓練 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■千種川の川底の整備 ■災害時の避難指示を徹底す る ■避難可能な避難場所の設置 ■ため池の改修 ■防災無線の全戸設置 ■地区特有の災害分析・シミ ュレーションを行う ■高齢者世帯にタブレット配 布
②利便性が悪い (交通の便が悪 い・店がない)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動販売の積極的 利用 ■近所で乗り合わせ をする ■野菜を作るなどし て道の駅を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ■周世ふれあい市場に生 鮮食品を販売する（主 婦の店と提携） ■カーシェアリング有料 化 ■住民が運営する店がで きないか検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家の有効活用（店舗な どに） ■タクシー代の補助 ■市運営のコンビニ開設 ■公共バスの増便・バスの小 型化 ■イオン・病院間のシャトル バス運行 ■店と連携し、配達サービス を増やす ■介護タクシーの充実
③声かけ・見守 りが不十分 ○近所の交流が ない ○行事への参加 率が減ってい る ○コミュニケー ションが一部 の人にかたよ っている	<ul style="list-style-type: none"> ■一人暮らしの人の 家を訪問する ■あいさつ運動（自分 から声かけをする） ■人の名前を覚える ■毎朝安否確認のた め近所の人が見て 分かる目印をする 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者サービス対象外 の世帯のつながり作り ■中学生の地域行事の参 加 ■子ども達との共同作業 で顔みしりになる ■日頃の声かけ、名札・ ベストの着用 ■定期的に地域を巡回す るグループを作る ■あいさつ運動を行う ■見守り隊の人数を増や す 	<ul style="list-style-type: none"> ■「集う場」づくりの支援充 実 ■研修会等での情報発信 ■自宅での安否確認のできる ランプの配布 ■「知らない人と話さない」 教育からの脱却

<p>④少子高齢化 (若い世代の減少)</p>	<p>■世帯内で役割分担をし、カバーし合う</p>	<p>■不慮の事故をなくす ■高雄地区の魅力を見つける</p>	<p>■地元採用企業の誘致（働く場の確保） ■「住みたい町」に向けた計画作り ■古民家改修の補助金 ■無料の補習授業を行う ■新たな居住者へ助成金を出す（住宅建設費の補助など） ■地域の再編（住宅地・工業地・商業地・マンション化） ■安価な賃貸物件の提供 ■婚活事業の充実（テレビ出演） ■関西福祉大学に地域活性学部を新設する ■固定資産税の優遇 ■新卒者の就職支援と住民税の優遇 ■他にない個別的な学校の誘致 ■宅地を増やす</p>
------------------------------------	---------------------------	-------------------------------------	---

高雄地区の分析結果

（1）課題

高雄地区は、千種川沿いの自然豊かな地域ですが、スーパーや金融機関、病院などが地区にないため、5年前と比べてゆらのすけなどのバスの充実により交通が便利になった、と言う意見がある一方で、まだまだ利便性が悪い、という意見も多く出されています。また、近年多発する自然災害に対しての災害時に不安がある、と言った意見が多く出されています。人のつながりについても、良くなつたと言う意見がある一方、声かけや見守りが不十分と言う意見も見られます。また、他地区同様、少子高齢化が課題という意見も出されています。

（2）解決策・アイデア

災害時に不安があるという課題について、個人として万一の時はどこにいくのか考えておくといった意見とともに、隣保の助けあいや声かけを地域みんなで行おう、と言う意見が出ています。行政に対しては、避難可能な避難場所の設置や地区特有の災害分析やシミュレーションを行うべき、という意見が出ています。

利便性が悪いという課題については、近所で乗り合わせをしたり、周世ふれあい市場を活用はどうか、と言う意見が出ています。行政に対しては、空き家を店舗などに有効活用すると言った意見や公共バスの増便やシャトルバスの運行を求める意見が出ています。

声かけ・見守りが不十分という課題については、あいさつ運動を取り組むことや、子どもたちの行事への参加、また、サービス対象外となっている高齢者世帯のつながり作りをすればどうか、という意見が出されています。

少子高齢化については行政に対して求める意見が多く、地元採用企業の誘致、税の優遇や助成金、宅地を増やすなど地域の再編を望む意見が出されています。

(9) 有年地区

『5年前と比べて良くなつた所』

- ・防災無線が整備された
- ・移動販売車が導入された
- ・子育ての環境が良い（少人数、目が行き届く）
- ・地下道の整備（はりま台）
- ・デマンドタクシーが実現された
- ・高齢者の買物がしやすくなつた
- ・住民主体のふれあい喫茶が開店した

『有年地区的現在の課題と解決策』

主な課題	一人ひとりができる こと【自助】	地域みんなで行うこと 【共助】	行政が取り組むべきこと 【公助】
①医療体制の充実 ○医療機関が機能 していない ○医療機関がない ○医療機関が遠い	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して体を動 かすようにし て、体力をつけ る ■食事に気をつけ る 	<ul style="list-style-type: none"> ■上郡地区との連携を深 める ■大岩診療所へ送迎バス をお願いする 	<ul style="list-style-type: none"> ■通院バス・タクシーの拡 充 ■往診の充実 ■有年診療所の診療時間 等の見直し ■第一次病院の確保（開 院）
②災害対策 ○千種川・中小河 川の水害対策 ○避難施設の整備 ○避難場所が少な い ○避難場所まで行 けない地域があ る ○防災無線が聞こ えにくい	<ul style="list-style-type: none"> ■居住家屋が高く なるよう、敷地 のかさ上げ ■個人個人が避難 ルートを確認す る ■家族で避難場所 を決めておく 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難訓練の実施 →地域全体（自治会単位） での実施 →消防署に指導に来ても らう ■草木の伐採 ■福祉マップの作成・更 新 ■ため池の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難経路の整備 ■河川の整備 →堤防の補強、水門の改良 ■治水対策 →砂防ダム →ため池の点検 ■避難場所の充実 →指定避難所の見直し・追 加
③若者の定住 ○地域外流出が止 まらない ○若者向けの巡回 バスがない ○郊外型の大型店 など、人が集ま る魅力ある施設 がない		<ul style="list-style-type: none"> ■千種川の活用 →キャンプ場や遊び場 ■関西福祉大学と連携し た地域活性化プロジェ クト ■山村留学制度の導入 ■家賃を低く設定し、若 者を誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家対策 →リフォーム後、若者世帯 へ貸す →定住補助（環境整備） ■移動販売の拡大 ■子育て支援 →保育料や教育費の減免、 祝い金（出産など） ■調整区域の見直し（家を 建てやすく） ■企業の誘致 →郊外型ショッピングモ ール（中に病院など） →企業（若者の雇用・定住） ■2号線の整備

<p>④交通が不便</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デマンドタクシーが使いづらい（利用率が低い） ○歩道橋など設備の老朽化 ○JR・ゆらのすけの便数が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ■近隣との乗合を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ■国道2号線添いに、「道の駅」など産直品の販売を立ち上げる →雇用の促進、若者の定住 ■デマンドタクシーの利用促進 ■移動販売車のPRを行う ■買い物や移動にどんなニーズがあるか、掘り起こす ■行政へ要望するための署名運動 ■相乗りタクシーの運用 ■有線の活用（買い物の声かけなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ■移動手段の見直し →ゆらのすけやていじゅうろうのルート、停留所の増設、上郡町との共同運行 →デマンドタクシーの見直し →手を挙げると止まってくれるサービス →JRの見直し（姫路までの直通電車の復活、山陽本線の復活） →タクシーの補助券の配布（一人暮らしの方など） →有年駅を起点とした乗合バスの設置 ■アクセス向上 →上郡への道幅拡充 →赤穂インターまでの整備（横山一大津間）
--	--	---	--

有年地区の分析結果

(1) 課題

有年地区には、市民病院有年診療所以外医療機関がないため、「医療体制の充実」に関する課題が多く挙がっており、関連して「交通が不便」についての課題も挙がっています。また、地域が広大であり、たびたび災害に見舞われていること、また避難場所まで行けない地域があることから「災害対策」についての課題も挙がっています。一方、地域のつながりの希薄化などの課題は挙がっていませんが、人口減少や高齢化率の上昇を背景とした「若者の定住」に関する課題も挙がっています。

(2) 解決策・アイデア

医療体制の充実については、自助として、健康や食事に気をつける、という意見が出ています。共助については、上郡地区へ通院している人が多いことから、上郡地区との連携を深める、という意見が出ています。交通が不便という課題にも共通しますが、バスやタクシーの充実を行政に求める意見が多く挙がっており、デマンドタクシーが平成28年度より運行されていますが、使い勝手の見直しを求める意見が出ている一方、住民が利用を促進すべき、との意見も出ています。また、有年地区特有の有線を有効活用出来ないか、という意見も出ています。

災害対策については、敷地のかさ上げや避難ルートの確認、避難場所の確認などの自助の他、避難訓練の実施や福祉マップの作成、ため池の点検など共助についての意見も出されていますが、共助で対応できることに限界があることから、行政に対して災害に対するハード面の改善に対する要望が強く求められています。

若者の定住についても、自助や共助では対応が難しく、空き家対策や子育て支援、企業の誘致など行政に対する要望が多く挙がっています。

有年地区では総じて行政が取り組むべきことに対する要望が多く挙がりました。他の地区に比べて市中心部から離れていることによる交通に対する課題、それに伴う若者の流出、また、災害対策など、行政には共助のしくみをバックアップし、共助のしくみと連携を図る公助の充実が求められています。

2. 社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 赤穂市における地域福祉の向上を図るとともに、今後の福祉ニーズ、福祉課題への対応をめざし、社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、定款第33条に基づき、社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、理事長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 理事・評議員
- (3) 福祉に関する各種機関等を代表する者
- (4) 地域に関する各種機関等を代表する者
- (5) 行政・専門機関の職員
- (6) その他理事長が必要と認める者

3 委員の任期は、理事長が委嘱した日から平成30年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、所掌事務に関する連絡調整を図るため、別に実務者部会または作業部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、法人事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

3. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会委員名簿

◎委員長 ○副委員長

区分	所属	氏名
学識経験者	関西福祉大学 社会福祉学部助教授	◎ 藤原 慶二
	民生委員児童委員協議会 会長	水野 亮
	身体障害者福祉協会 会長	木村 佳史
福祉に關係する各種機関等を 代表する者	ボランティア協会 会長	矢野 隆
	老人福祉施設協議会 会長	立坂 守
	労働者福祉協議会 会長	西森 雅和
	自治会連合会 会長	○ 沖 知道
地域に關係する各種機関等を 代表する者	老人クラブ連合会 会長	有吉 一美
	地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子
	パートナーサービス・いきいきサロン (坂越東之町「寄居家和」代表)	奥吉 昌子
	赤穂市健康福祉部 部長	西田 佳代
行政・専門機関の職員	赤穂市教育委員会 教育次長 (管理)	尾崎 順一
	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部職員	廣瀬 真由美

4. 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定経過

年月日等	内 容
平成29年6月30日 第1回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<p>1 開会 2 理事長あいさつ 3 委員の紹介 4 委員長、副委員長選出 5 協議事項 　(1) 地域福祉推進計画の策定について 6 報告 　(1) 赤穂市を取り巻く状況 　(2) 第1次地域福祉推進計画の取り組み状況、評価 7 その他 8 閉会</p>
平成29年7月21日から 9月26日 地区別懇談会の実施	各小学校区（9地区）のまちづくり連絡（推進）協議会メンバーの参加のもと、当該地区に関する現状や課題、課題の解決に関するアイデア等の整理を実施（各地区2回開催）
平成29年10月19日 第2回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<p>1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 　(1) 地区別懇談会の結果及び第1次計画の評価と課題について 　(2) 地域福祉推進計画骨子案について 4 その他 5 閉会</p>
平成29年11月29日 第3回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<p>1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 　(1) 地域福祉推進計画素案について 4 その他 5 閉会</p>
平成30年1月24日 第4回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<p>1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 　(1) 地域福祉推進計画計画案について 4 その他 5 閉会</p>
平成30年2月14日 第5回赤穂市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会	<p>1 開会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 　(1) 地域福祉推進計画最終案について 4 その他 5 閉会</p>

5. 用語解説

あ行

●おもちゃ病院 [5 ページ]

子どもたちの物を大切にする心を育むことをめざし、壊れた人形やぬいぐるみなどのおもちゃをボランティアが修理する事業です。

●おもちゃライブラリー [5 ページ]

おもちゃ遊びを通じて、自主性、創造性を高め、子ども同士や親子、ボランティアとのふれあう場を提供する事業です。

か行

●介護支援ボランティアポイント制度事業 [6 ページ]

赤穂市の高齢者が介護保険施設などで介護支援ボランティア活動を行うことで、自身の健康増進と介護予防を図ることを目的とした制度です。あらかじめ登録した介護支援ボランティアが活動を行うと、受入機関で1時間につき1個スタンプ（1日最大2個まで）がもらえます。1年間で集めたスタンプは、評価ポイントに換え、申出により上限5,000円の転換交付金を受けることができます。

※赤穂市社会福祉協議会が赤穂市からの受託事業として実施しています。

●ガバナンス [11 ページ]

統治のあらゆるプロセスをいう。政府、企業などの組織のほか、領土、ITシステム、権力等にも用いられる広い概念。組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行う、意思決定、合意形成のシステム。

●権利擁護 [74 ページ]

人間としての権利を保障することです。高齢者や障がいのある人等、社会的に不利な立場にある人々に対する人権侵害（財産侵害や虐待等）を防ぐことや、自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わって、援助者が権利やニーズを表明すること（代弁）をいいます。

●子ども食堂 [76 ページ]

主に貧困家庭やひとり親家庭の子どもを対象に、栄養バランスの取れた食事や地域の人々とのふれあいの時間を無料または安価で提供する取り組み。十分な食事を取れなかつたり、一人で食事をしてしたりする子どもたちを支援するため、NPO法人などが実施している。

さ行

●災害ボランティアセンター [7 ページ]

災害発生時、被災者の生活再建を支え、被災者を支援するためのボランティアの活動拠点で、

赤穂市総合福祉会館に設置されます。平常時においては、災害予防に関するボランティアの養成や市民向け防災教育訓練、防災啓発活動を行う拠点としての性格も有します。

●社会福祉法第 107 条 [2 ページ]

社会福祉法の中で、市町村地域福祉計画について規定した条項です。

第 107 条 市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下、「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

●生活支援コーディネーター [9 ページ]

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域ニーズと地域資源のマッチングを行う人。

●成年後見制度 [86 ページ]

家庭裁判所の手続きを通じて、成年後見人・保佐人などが、判断能力が十分でない人を保護するため、その人の身の回りに配慮した財産管理を行う制度。

●SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス） [80 ページ]

「人と人」だけでなく、「人と企業」のつながりもサポートするインターネット上のサービス。投稿者（人・企業）がネット上に情報を掲載することにより、その内容に興味のある人が、容易に情報を得ることができる。

た行

●第三者委員会 [90 ページ]

福祉サービスに関する苦情を解決するにあたり、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うための、利害をもつ当事者とは関係の無い第三者による委員会のこと。

●地域包括ケアシステム [1 ページ]

団塊の世代が 75 歳となる平成 37 年（2025 年）を目指し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

な行

●認可保育所 [20 ページ]

児童福祉法に基づき、都道府県や政令指定市または中核市が設置を認可した保育施設のこと。

は行

●パートナーサービスマネジメント事業 [4 ページ]

安心して住み慣れた地域で楽しく暮らしていくために、気軽に「助けて」が言え、「私でよかったら」と地域で相互に助けあえる仕組みづくりを進める取り組みです。モデル地域は単位自治会で、研修会や座談会、マップづくり等の学習活動と助け合い活動の二本立ての活動となっています。

●福祉サービス利用援助事業 [6 ページ]

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、地域において自立した毎日を送れるように、福祉サービスの利用援助を行う制度です。

●ふれあいきいきサロン事業 [4 ページ]

ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者や障がいのある方、子どもや子育て中の親などが歩いて通える地区の集会所等において、地域住民が季節の行事やレクリエーション等を自主的に企画・運営する活動です。

や行

●要支援・要介護認定 [23 ページ]

介護が必要な状態であるかどうか、どの程度介護を必要とするかどうかを、市町村等が介護認定審査会で客観的に評価するもの。要支援・要介護認定は、要支援1・2、要介護1～5、非該当のいずれかに分類される。

ら行

●療育手帳 [22 ページ]

知的障がいのある人に対して、各種の援助措置を受けやすくすることを目的に発行された手帳のことです。法律で定められた制度ではなく、各都道府県により独自に発行されています。兵庫県では、Aを「重度」、B1を「中度」、B2を「軽度」としています。

赤穂市社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画

平成30年3月

発行：社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 267 番地 赤穂市総合福祉会館内

電話：0791-42-1397 ファックス：0791-45-2444

E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

